

富山市高齢者総合福祉プラン

(高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画)

平成27年度～平成29年度



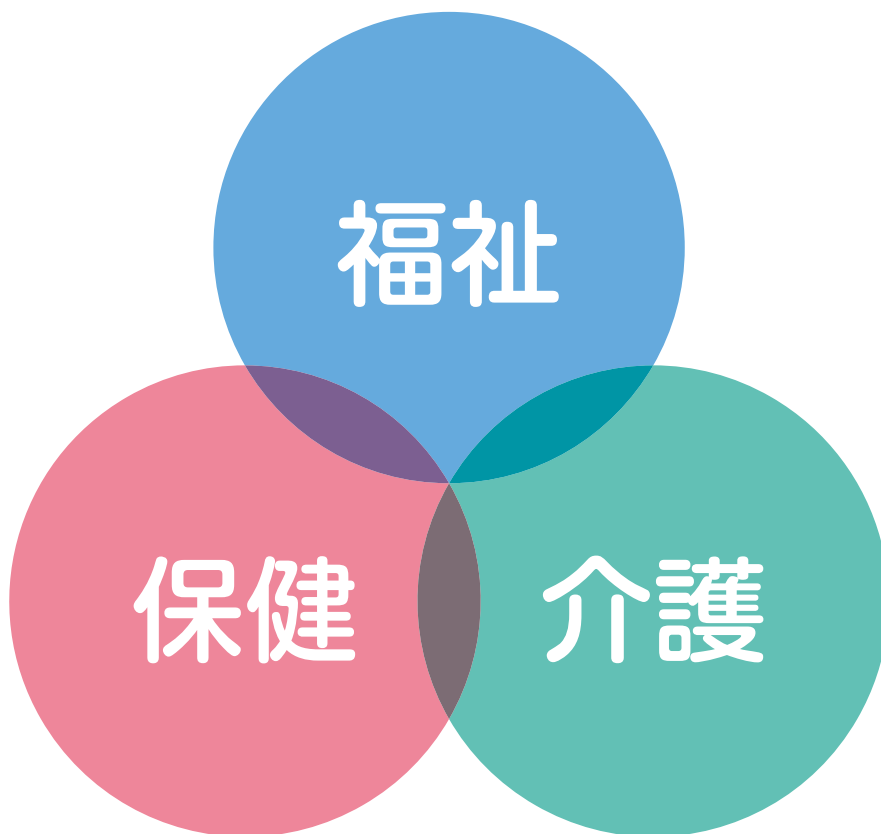
平成27年3月

富山市

富山市高齢者総合福祉プラン

(高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画)

平成27年度～平成29年度



平成27年3月

富山市

はじめに



我が国では、2008年をピークに人口が減少に転じ、世界に例をみないスピードで高齢化が進行し、総人口に占める65歳以上の人口割合が25%を超えるなど、他のどの国も経験したことのない超高齢社会を迎えています。

今後も、少子化が進行して人口の減少が続けば、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、3人に1人が65歳以上となり、5人に1人が75歳以上の高齢者となる社会が到来すると予想されています。

また、2025年には認知症の人は約700万人前後と、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれています。

さらに、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加が予想される中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、市町村が中心となって介護だけではなく医療や予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築することが求められています。

こうした中、国において「社会保障と税の一体改革」のもと、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化を柱とした介護保険制度の大幅な見直しが行われました。

本市では、今回の国の制度改正を踏まえ、「みんなでつくる、ぬくもりのある福祉のまち」を基本理念に、①健康づくりと介護予防の推進、②生きがいづくりと社会参加の推進、③日常生活を支援する体制の充実、④住まいと生活環境の整備、⑤介護保険事業の充実の5つを施策の柱として、「富山市高齢者総合福祉プラン（高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画）」を策定いたしました。

本市がこれまで取り組んできました「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」や角川介護予防センターをはじめとする介護予防施策を推進し、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、今回新たに「地域包括ケア拠点施設の整備」「在宅医療と介護の連携強化」を本プランに盛り込むことにより、高齢者が快適に住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう取り組むこととしております。

本プランの目標達成に向けては、関係機関・団体はもとより、市民の皆様のご協力が不可欠でありますので、より一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、このプランの策定にあたり、貴重なご意見並びにご尽力を賜りました富山市高齢者総合福祉プラン策定懇話会委員の皆様をはじめ、地域懇話会やパブリックコメントなどを通して参画をいただいた多くの市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

平成27年3月

富山市長

森 雅 志

目次

第1章 ● 計画の策定について	1
1 富山市高齢者総合福祉プランの位置付け	
2 計画期間について	
3 計画策定の背景	
4 介護保険制度改正の概要	
5 本計画の位置づけ	
第2章 ● 計画の考え方について	18
1 基本理念	
2 目標達成のための施策	
3 日常生活圏域の設定について	
第3章 ● 施策の取り組みについて	22
I 健康づくりと介護予防の推進	22
1 生涯を通じた健康づくり	
2 疾病の重症化予防	
3 高齢者及び家族介護者の心の健康づくりの推進	
4 介護予防の推進	
5 健康づくりの基盤整備	
II 生きがいづくりと社会参加の推進	40
1 元気な高齢者と地域づくりの推進	
2 福祉マインドの醸成	
3 世代間交流の推進	
III 日常生活を支援する体制の充実	54
1 地域包括ケアの推進	
2 日常生活支援サービスの推進	
3 地域医療及び在宅医療・介護連携の推進	
4 認知症高齢者施策の推進	
5 高齢者等の権利擁護の推進	
IV 住まいと生活環境の整備	73
1 コンパクトなまちづくりと住環境の整備	
2 バリアフリーの推進と潤いのある生活空間の整備	
3 安心できる住まいの確保	
4 総合的な安全対策の強化	
V 介護保険事業の充実	87
1 介護保険制度の適正運営の推進	
2 介護サービスの基盤整備	
3 介護保険事業のサービス利用量の見込み	
4 介護保険の事業費等の見込み	

第4章 ● 資料編	135
I 計画策定の経緯.....	136
II 計画の策定体制.....	137
III 地域懇談会・パブリックコメントについて.....	141
IV 第6期高齢者総合福祉プラン事業一覧.....	143
V 第5期計画の成果指標一覧.....	159
VI 日常生活圏域の状況.....	164
VII 用語解説.....	166

1 富山市高齢者総合福祉プランの位置付け

本市では老人福祉法及び介護保険法に基づき、平成37年(2025年)の超高齢社会の到来に向けて、中長期的な視野で、今後さらに増大する福祉・保健・介護のニーズに対応していけるよう高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして「富山市高齢者総合福祉プラン」を策定します。

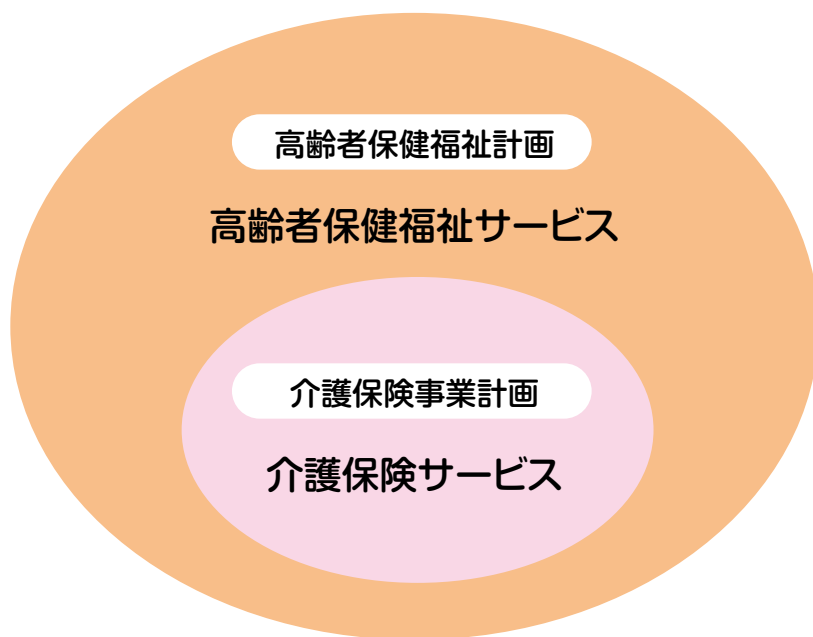
(1) 高齢者保健福祉計画について

長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉をいかに構築するかという重要な課題に対して、本市が目指すべき基本的な政策目標を定め、その実現に向かって取り組むべき施策を明らかにすることを主な趣旨とするもので、全ての高齢者を対象とした福祉保健全般に関する総合計画です。

(2) 介護保険事業計画について

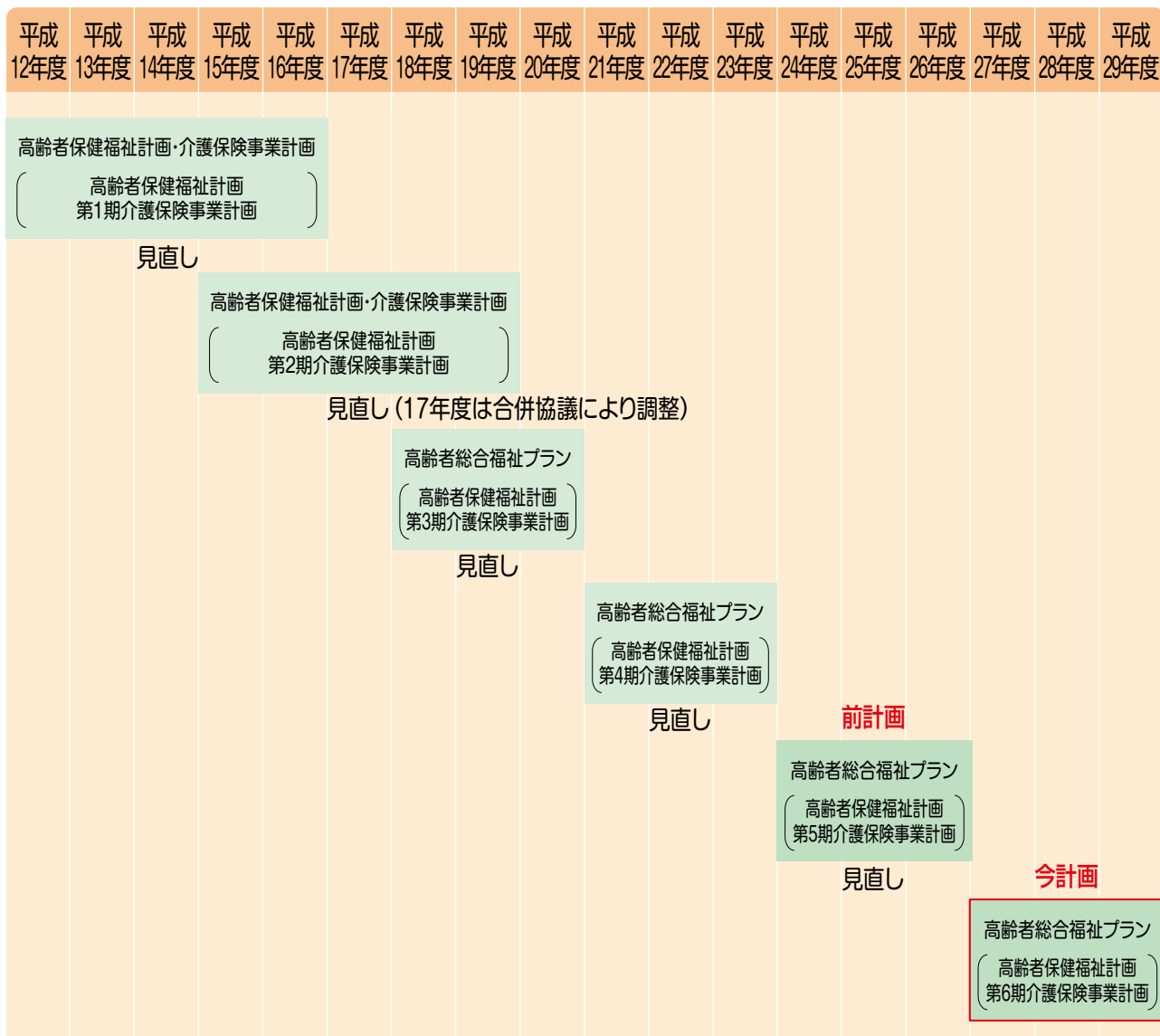
介護保険事業における保険給付の円滑な実施が確保されるように、国の基本方針に沿って策定する実施計画であり、地域の実情に応じたサービス提供体制の確保と地域密着型サービスや地域支援事業を計画的に進めるための基本計画です。

高齢者総合福祉プラン

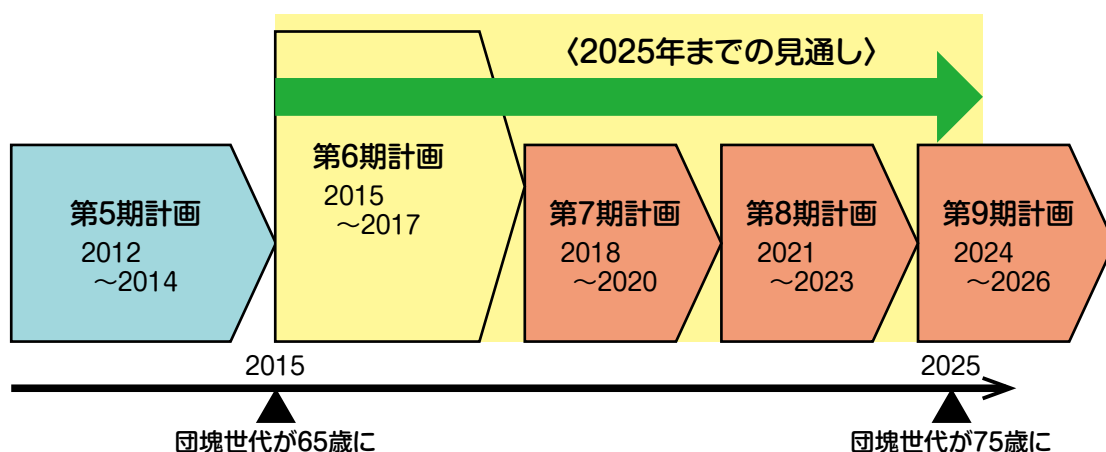


2 計画期間について

第6期計画は、平成27年度から29年度の3カ年の計画を策定します。



2025年を見据えた介護保険事業計画の策定



3 計画策定の背景

(1) 高齢者を取り巻く状況と将来推計

① 人口と高齢者数の推移と今後の見込み

本市の総人口は減少に転じており、平成26年度の42万人から平成29年度には41万5千人へと5千人（1.1%）減少する見込みです。

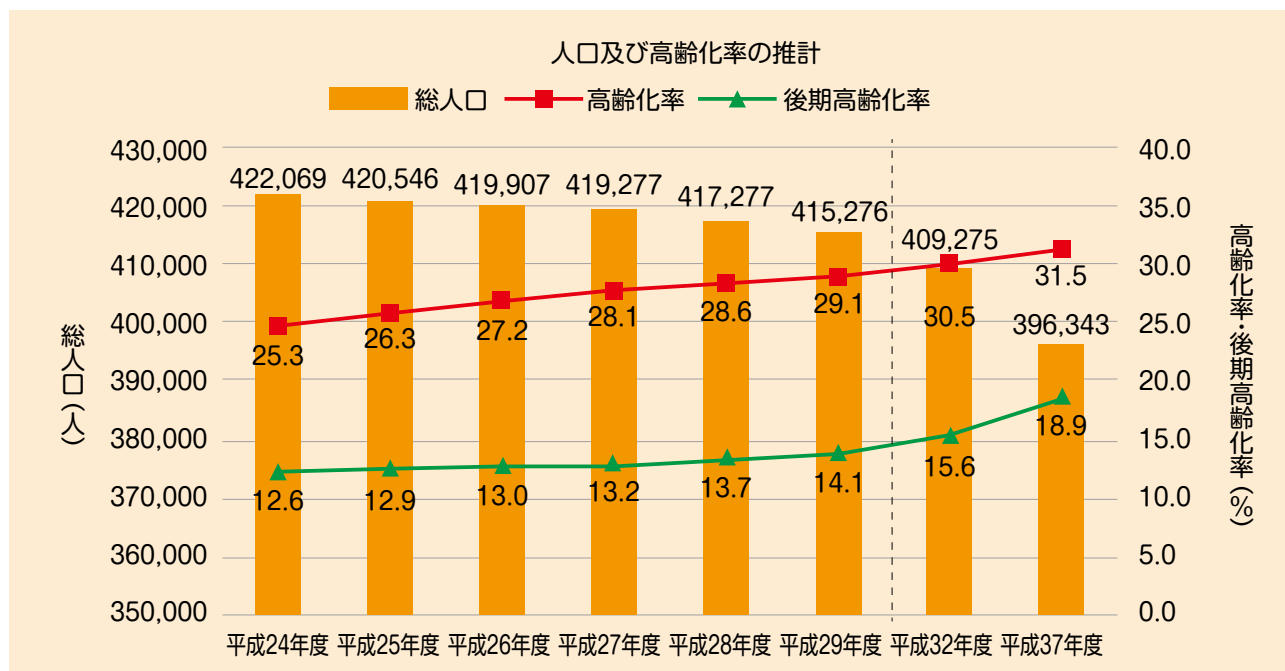
一方、65歳以上人口（第1号被保険者数）は、平成26年度の11万4千人から12万人へと6千人（5.6%）の増加、高齢化率は27.2%から29.1%へと1.9ポイント上昇する見込みで、高齢化が一層進展します。

また、増加が続いている65歳から74歳までの前期高齢者数は、平成27年度をピークに減少に転じ、75歳以上の後期高齢者数の増加が顕著となってきます。

なお、平成37年度（2025年）の総人口は39万6千人、65歳以上人口は12万5千人、高齢化率は31.5%と見込んでいます。

（人）

	第5期			第6期			第7期	第9期
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
総人口①	422,069	420,546	419,907	419,277	417,277	415,276	409,275	396,343
1号被保険者(65歳以上)②	106,757	110,610	114,271	117,923	119,292	120,661	124,768	124,935
・前期高齢者(65~74歳)	53,499	56,458	59,488	62,510	62,216	61,923	61,042	49,902
・後期高齢者(75歳以上)③	53,258	54,152	54,783	55,413	57,075	58,738	63,725	75,033
2号被保険者(40~64歳)	141,026	139,816	138,938	138,065	137,879	137,693	137,135	135,576
高齢化率(%) (②/①×100)	25.3	26.3	27.2	28.1	28.6	29.1	30.5	31.5
後期高齢化率(%) (③/①×100)	12.6	12.9	13.0	13.2	13.7	14.1	15.6	18.9



〔推計方法〕

- ・「富山市将来人口推計」(H22.12月)及び実績値(各年10月1日)に基づき推計

② 要介護・要支援認定者数の推移と今後の見込み

認定者数は、平成26年度の2万2千人から平成29年度には2万5千人へと3千人・16.0%の増加、認定率は18.5%から20.4%へと1.9ポイント上昇する見込みです。

要介護度別では、要支援及び要介護1・2の増加率が高い（15～26%）一方、要介護4・5は横ばいと見込まれます。

なお、平成37年度（2025年）の認定者数は3万1千人、認定率は24.7%と見込んでいます。

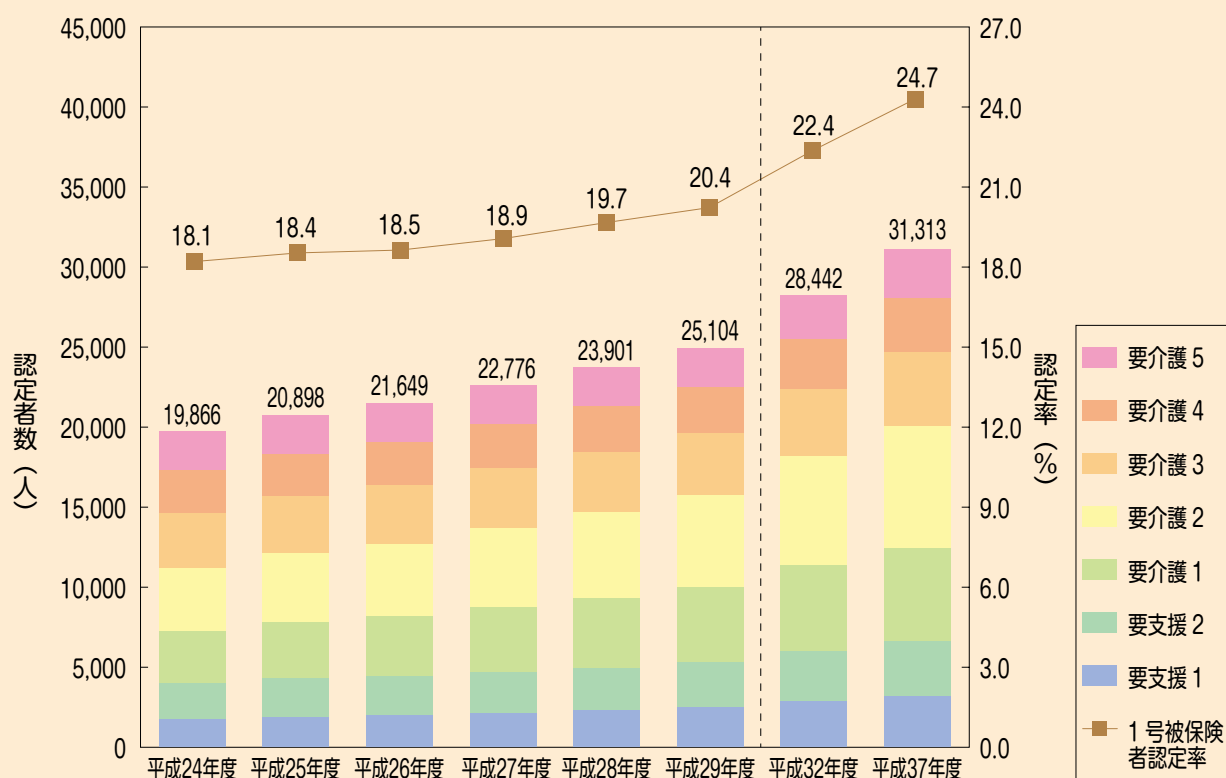
(人)

認定者数	第5期			第6期			第7期	第9期
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
総数	19,866	20,898	21,649	22,776	23,901	25,104	28,442	31,313
(うち第1号被保険者数)	(19,348)	(20,386)	(21,158)	(22,305)	(23,449)	(24,670)	(27,988)	(30,860)
要支援1	1,710	1,878	1,953	2,082	2,285	2,493	2,845	3,166
要支援2	2,305	2,408	2,483	2,614	2,696	2,848	3,207	3,471
要介護1	3,243	3,556	3,768	4,094	4,404	4,711	5,409	5,902
要介護2	3,991	4,322	4,585	4,983	5,372	5,767	6,851	7,648
要介護3	3,456	3,591	3,673	3,749	3,828	3,908	4,205	4,664
要介護4	2,721	2,690	2,741	2,796	2,849	2,900	3,147	3,376
要介護5	2,440	2,453	2,446	2,458	2,467	2,477	2,778	3,086

(%)

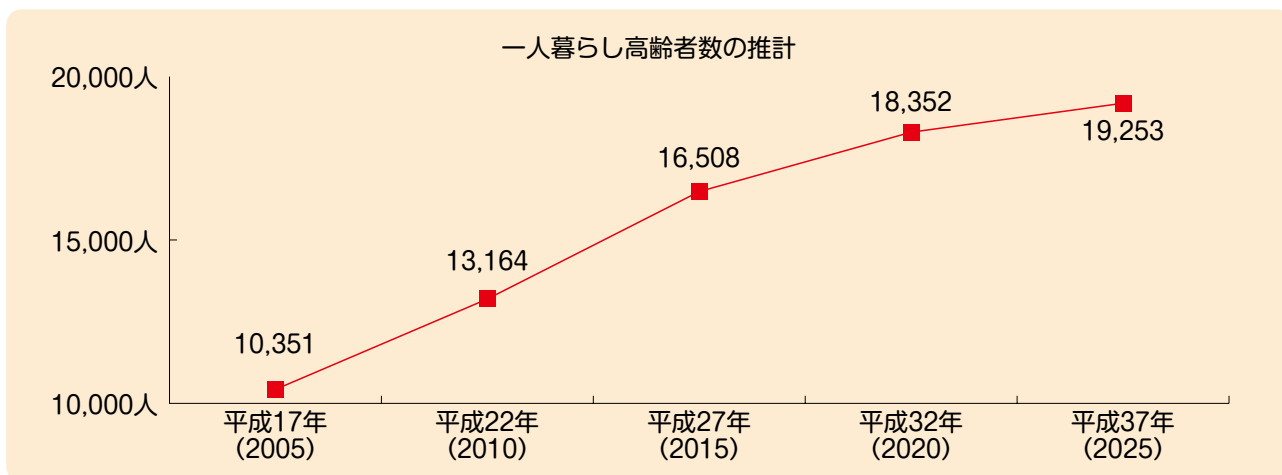
認定率 (%)	第5期			第6期			第7期	第9期
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者(65歳以上)	18.1	18.4	18.5	18.9	19.7	20.4	22.4	24.7
・前期高齢者(65～74歳)	3.9	4.0	4.1	4.2	4.4	4.7	5.2	5.1
・後期高齢者(75歳以上)	32.4	33.5	34.2	35.5	36.2	37.1	38.9	37.7
第2号被保険者(40～64歳)	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

要介護（要支援）認定者数の推計



③ 一人暮らし高齢者数の推移と今後の見込み

核家族化など家族構成の変化により、高齢者（65歳以上）の一人暮らしの世帯数は、平成17年では1万人でしたが、平成37年度（2025年）には1万9千人と大幅に増加する見込みです。

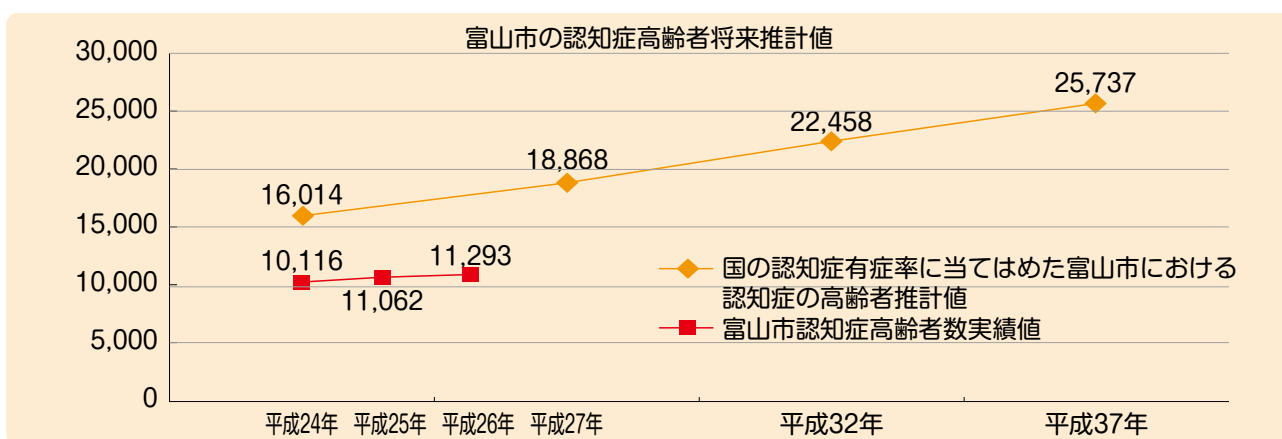


【推計方法】

平成22年までは国勢調査による実績値。平成27年以降は、内閣府の平成25年版高齢者白書の一人暮らし高齢者の動向に基づき推計

④ 認知症高齢者数の推移と今後の見込み

我が国における認知症の人の数は平成24年（2012年）で約462万人、65歳以上高齢者の約7人に1人と推計されています。高齢化の進展に伴い、さらに増加が見込まれており、平成37年には高齢者の5人に1人にあたる730万人と大幅に増加する見込みです。これを本市の人口に当てはめると、認知症有病者は平成27年には18,868人、平成37年には25,737人になると推計されます。



【国の認知症有病率に当てはめた富山市における認知症高齢者推計値】

「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究」による速報値の各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計人数／（率）の有症率を富山市の1号被保険者（65歳以上）の推計値に当てはめ算出。

【富山市認知症高齢者数実績値】

認定調査時に認定調査員および主治医の意見書両方が認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上と判断した者。（各年度3月末の集計数。）

(2) 高齢者保健福祉実態調査について

富山市高齢者保健福祉実態調査から（平成 26 年 1 月実施）

計画の策定にあたり、高齢者の生活環境や保健福祉等についての意識や意向等を把握し、計画の基礎資料とすることを目的とし、次のとおり実施しました。

調査地域	富山市全域
調査対象	平成 25 年 12 月 1 日現在、65 歳以上の方で、要介護認定を受けていない方及び要支援 1・2、要介護 1・2 の方
調査対象者数	3,600 人（無作為抽出）200 人× 18 日常生活圏域
調査方法	郵送による配布と回収
調査期間	平成 26 年 1 月 30 日（木）～ 2 月 10 日（月）
有効回答数	2,434 標本（67.6%） ※前回調査 69.8%

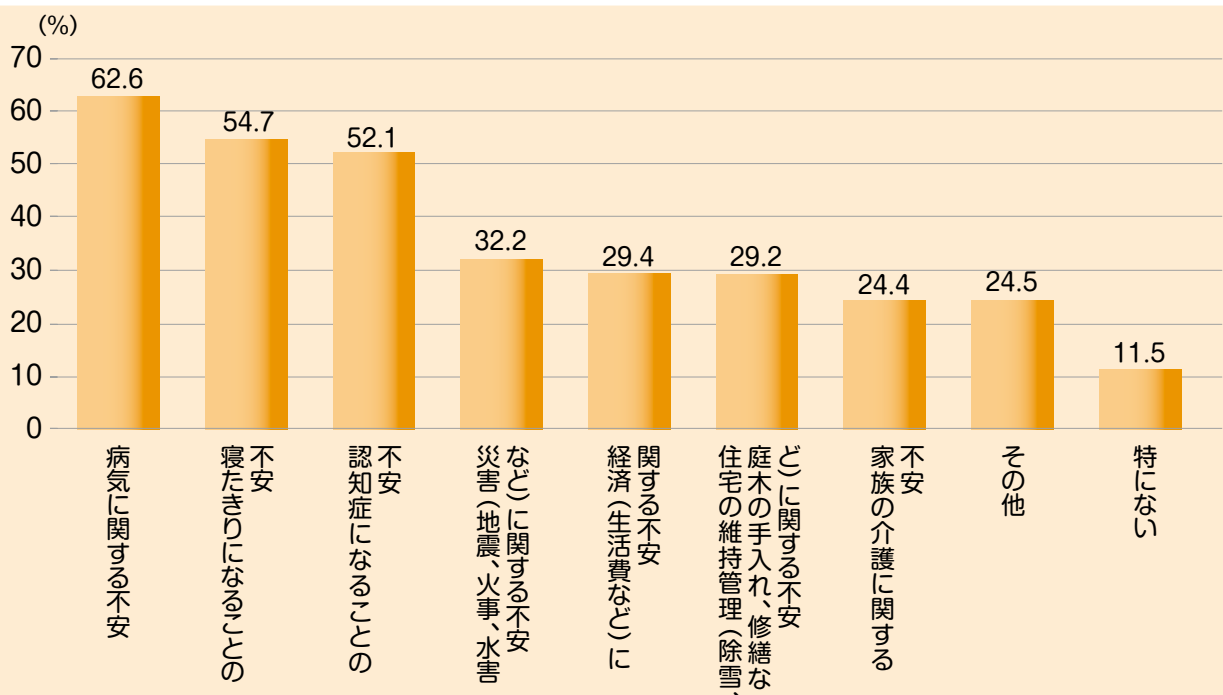
〈調査の結果(概要)〉

1 高齢者生活状況について

(1) 生活の中で不安に思うこと

生活の中で不安に思うことについては、「病気に関する不安」が 62.6%と最も多く、次いで「寝たきりになること不安」が 54.7%、「認知症になること不安」が 52.1%の順となっている。

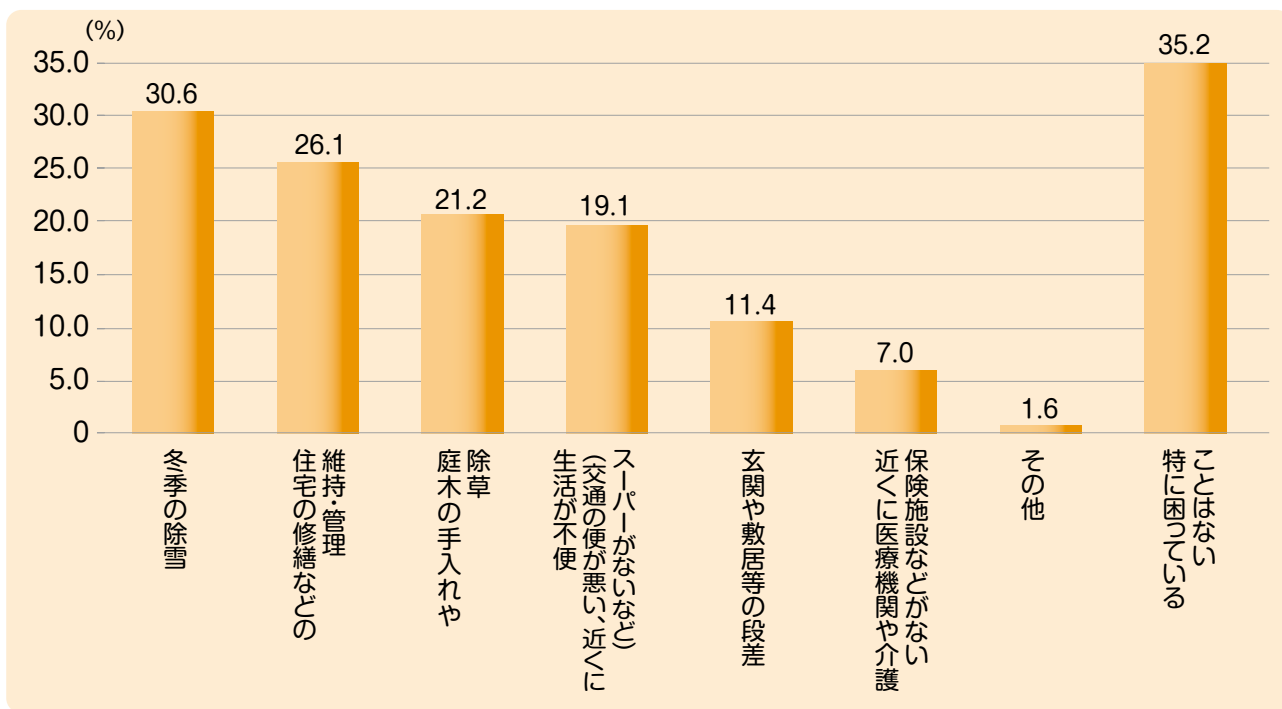
同居状況別にみると、【一人暮らし】は「住宅の維持管理（除雪、庭木の手入れ、修繕など）に関する不安」、「孤独に関する不安（ひとり暮らしである、人とのつきあいがうまくいっていないなど）」、「いざという時に頼れる人がいないこと不安」が多く、【家族などと同居】は「家族の介護に関する不安」が他と比べて多くなっている。



(2) 現在の住まいで困っていること

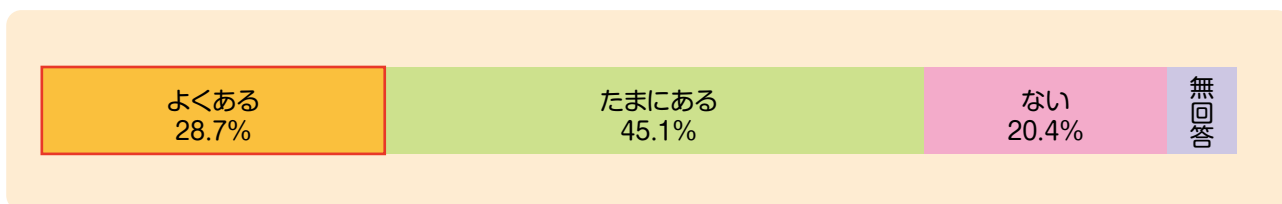
現在の住まいで困っていることについては、「冬の除雪」が30.6%と最も多く、次いで「住宅の修繕などの維持・管理」が26.1%、「庭木の手入れや除草」が21.2%、「生活が不便（交通の便が悪い、近くにスーパーがないなど）」が19.1%の順となっており、「特に困っていることはない」が35.2%となっている。

地域別にみると、【大山地域】は「生活が不便（交通の便が悪い、近くにスーパーがないなど）」が45.5%と多く、【大沢野地域、細入地域】は「近くに医療機関や介護保険施設などが無い」が他の地域と比べて多くなっている。



(3) 日中、一人になることがあるか（「家族と同居されている方」のみ）

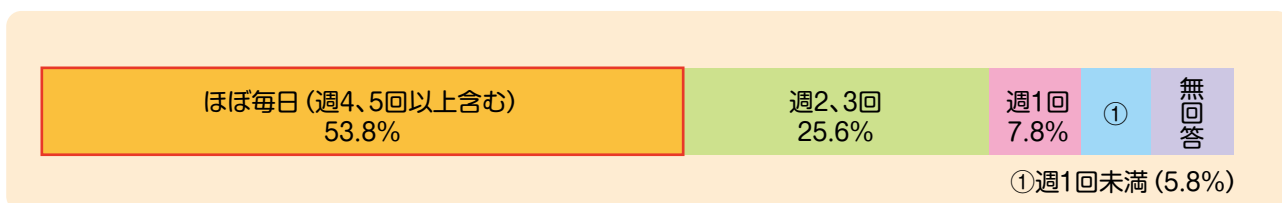
「家族などと同居（二世帯住宅を含む）」とした2,072人に日中、一人になることがあるかきいたところ、「よくある」が28.7%、「たまにある」が45.1%、「ない」が20.4%となっている。



(4) 外出の頻度

外出する頻度については、「ほぼ毎日」が35.4%、「週4～5日」が18.4%、「週2～3日」が25.6%、「週1日」が7.8%、「週1日未満」が5.8%となっている。

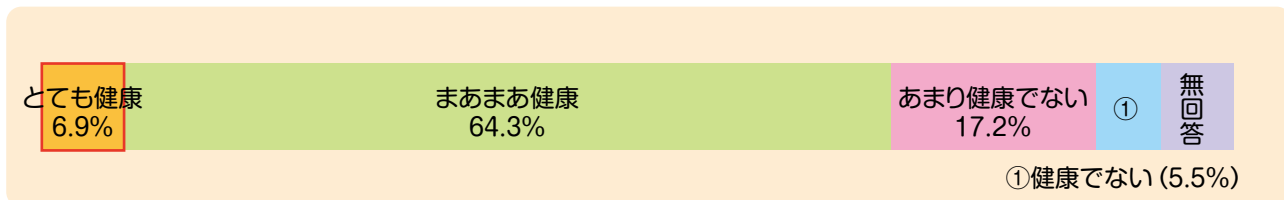
男女別にみると、男性は「ほぼ毎日」が43.3%と、女性に比べて多くなっている。



2 健康づくりや生きがいづくりについて

(1) 自分が健康であると思うか

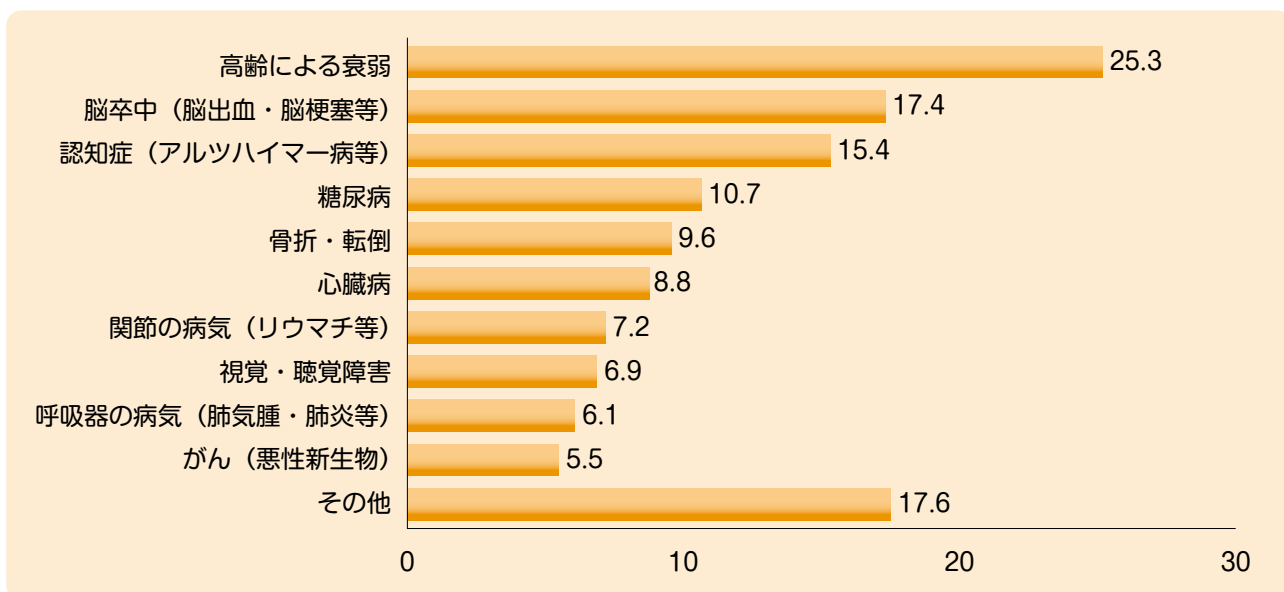
普段、自分が健康だと思うかについては、「とても健康」が6.9%、「まあまあ健康」が64.3%、「あまり健康でない」が17.2%、「健康でない」が5.5%となっている。



(2) 介護・介助が必要になった原因（複数回答可）

「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」、「現在、何らかの介護・介助を受けている」と回答した363人に、介助・介護が必要になった主な原因についてきいたところ、「高齢による衰弱」が25.3%と最も多く、次いで「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」が17.4%、「認知症（アルツハイマー病等）」が15.4%、「糖尿病」が10.7%の順となっている。

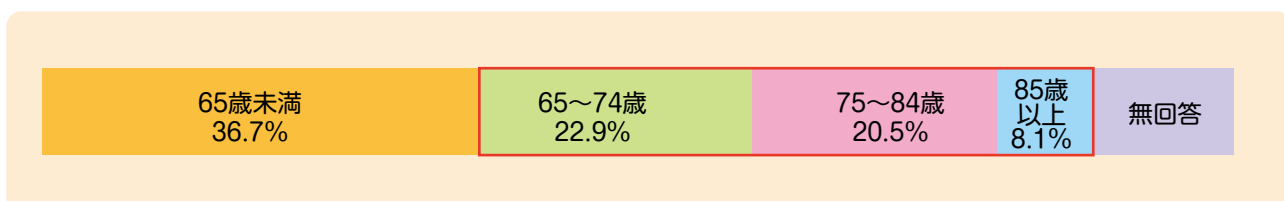
男女別にみると、男性は女性に比べて「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」、「心臓病」、「呼吸器の病気（肺気腫・肺炎等）」が多く、女性は男性に比べて「高齢による衰弱」、「認知症（アルツハイマー病等）」、「骨折・転倒」、「視覚・聴覚障害」が多くなっている。



(3) 介護・介助をしている人の年齢

主に介護・介助をしている人の年齢については、「65歳未満」が36.7%、「65～74歳」が22.9%、「75～84歳」が20.5%、「85歳以上」が8.1%となっており、「65歳以上」が51.5%、「75歳以上」が28.6%となっている。

男女別にみると、男性は「75～84歳」が最も多く、女性は「65歳未満」が最も多くなっている。



(4) 趣味や生きがいはあるか

趣味や生きがいはあるかについては、「はい（ある）」が65.6%、「いいえ（ない）」が16.6%となっている。

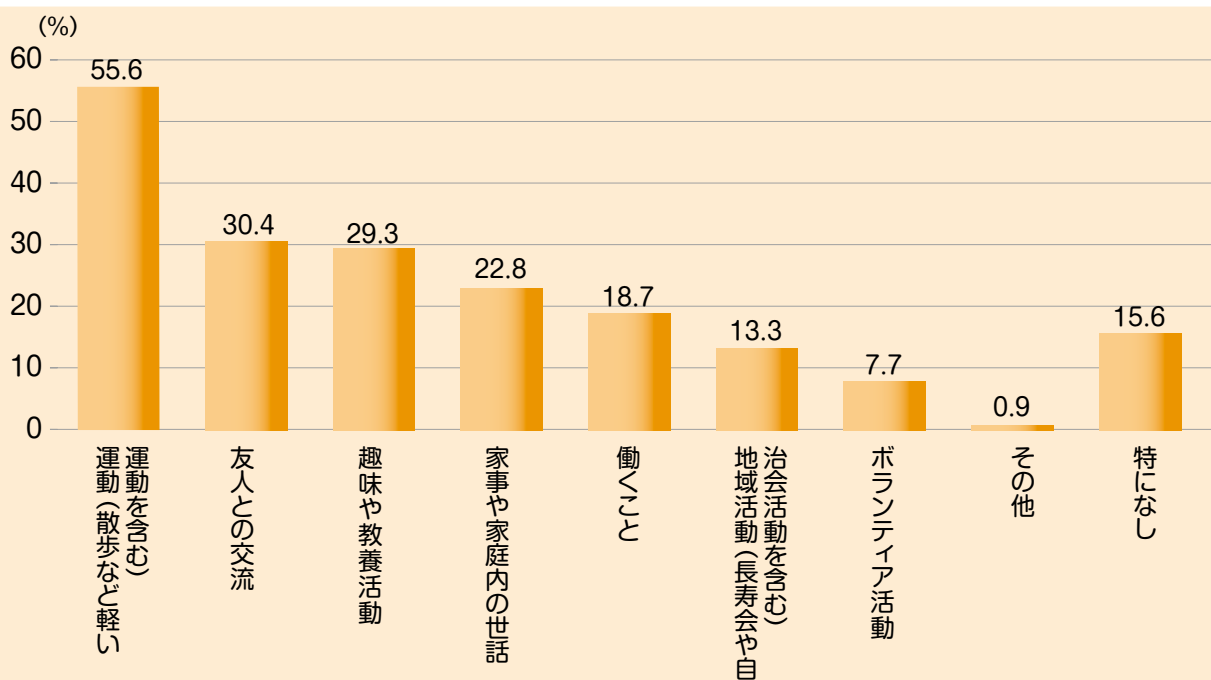
男女別にみると、男性は「はい（ある）」が68.9%と女性の62.2%に比べて多くなっている。



(5) 健康づくりや介護予防のために今後やってみたいこと（複数回答可）

健康づくりや介護予防のために今後やってみたいことについては、「運動（散歩など軽い運動を含む）」が55.6%と最も多く、次いで「友人との交流」が30.4%、「趣味や教養活動」が29.3%、「家事や家庭内の世話」が22.8%の順となっており、「特になし」は15.6%となっている。

男女別にみると、男性は女性に比べて「運動（散歩など軽い運動を含む）」、「働くこと」、「地域活動（長寿会や自治会活動を含む）」が多く、女性は男性に比べて「友人との交流」、「家事や家庭内の世話」が多くなっている。



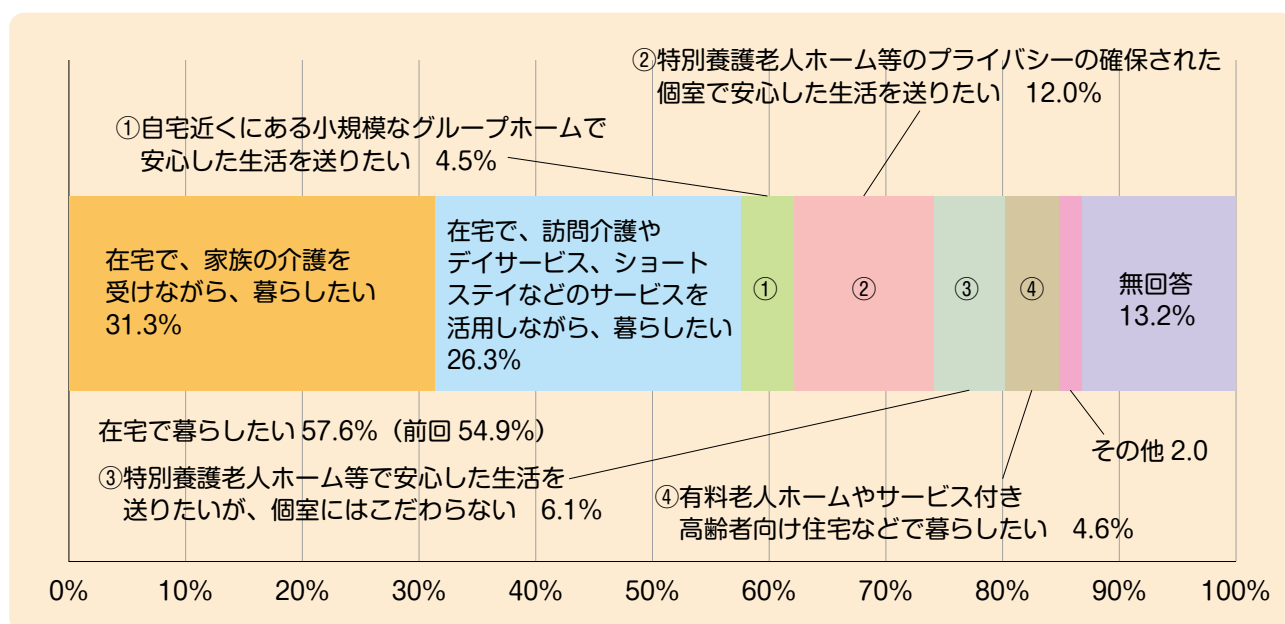
3 介護保険制度の充実について

(1) 望ましい介護の生活形態

介護を受けながら生活していく際の望ましい介護の生活形態については、「在宅で、家族の介護を受けながら、暮らしたい」が31.3%、「在宅で、ヘルパーによる訪問介護、日帰りで施設に通うデイサービス、短期間だけ施設に宿泊するショートステイなどのサービスを活用しながら、暮らしたい」が26.3%、「自宅の近くにある小規模なグループホーム（認知症対応の施設）で安心した生活を送りたい」が4.5%などとなっており、約6割の人が住み慣れた地域での生活を望んでいる。

男女別にみると、男性は女性に比べて「在宅で、家族の介護を受けながら、暮らしたい」が多く、女性は男性に比べて「在宅で、ヘルパーによる訪問介護、日帰りで施設に通うデイサービス、短期間だけ施設に宿泊するショートステイなどのサービスを活用しながら、暮らしたい」が多くなっている。

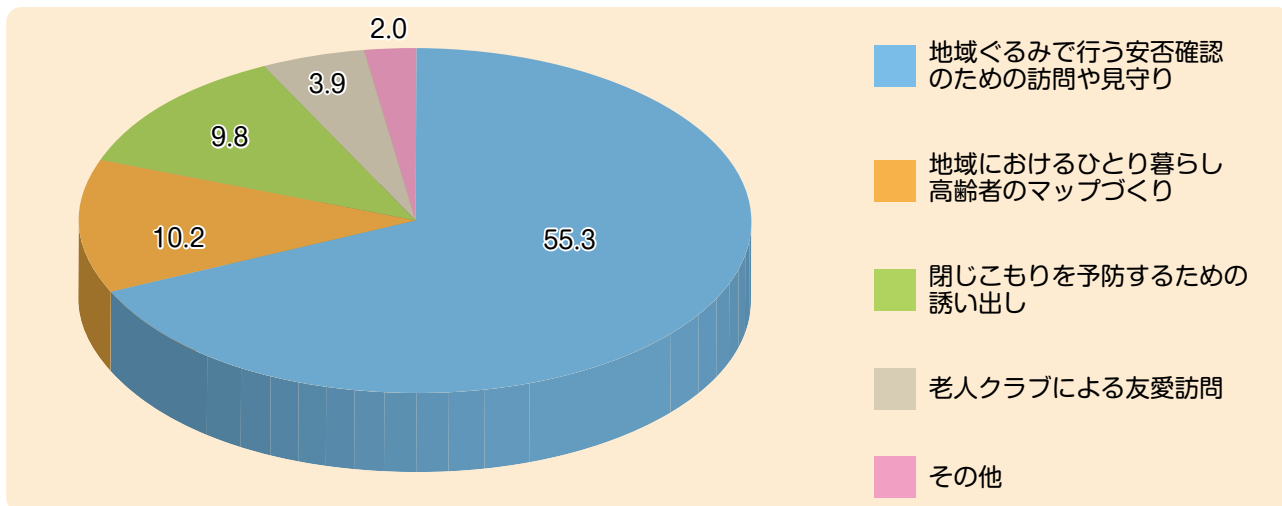
年齢別にみると、「80～84歳」で「在宅で、家族の介護を受けながら、暮らしたい」が38.4%、「65～69歳」で「在宅で、ヘルパーによる訪問介護、日帰りで施設に通うデイサービス、短期間だけ施設に宿泊するショートステイなどのサービスを活用しながら、暮らしたい」が32.4%と他の年代に比べて多くなっている。



(2) ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に必要な地域での見守りや支援

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に必要なと思う見守りや支援については「地域ぐるみで行う安否確認のための訪問や見守り」が55.3%、「閉じこもりを予防するための誘い出し」が9.8%、「地域におけるひとり暮らし高齢者のマップづくり」が10.2%、「老人クラブによる友愛訪問」が3.9%などとなっている。

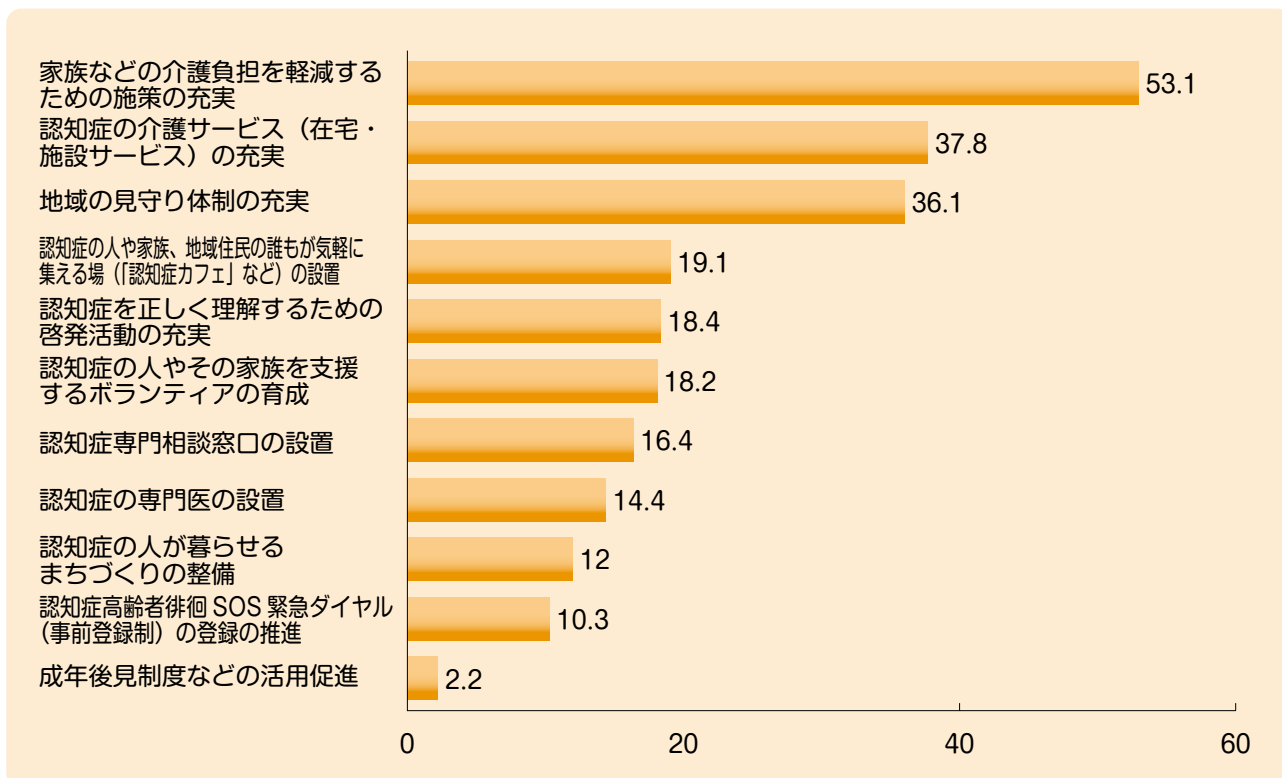
年齢別にみると年代が低いほど「地域ぐるみで行う安否確認のための訪問や見守り」が多い。



(3) 認知症の人が地域で暮らしていくために必要な支援（複数回答可）

認知症の人が住み慣れた地域で暮らしていくために必要だと思う支援については、「家族などの介護負担を軽減するための施策の充実」が53.1%と最も多く、次いで「認知症の介護サービス（在宅・施設サービス）の充実」が37.8%、「地域の見守り体制の充実」が36.1%の順となっている。

男女別にみると、男性は女性に比べて「地域の見守り体制の充実」が多く、女性は男性に比べて「認知症の人や家族、地域住民の誰もが気軽に集える場（「認知症カフェ」など）の設置」が多くなっている。



(4) 介護保険制度における費用負担について

介護保険制度における費用負担の考え方については、「現状（1割負担）程度の費用負担が適当である」が59.7%、「サービスは少なくともよいが、なるべく低料金で利用したい」が19.3%、「それなりの費用負担をしても、多様なサービスを受けたい」が9.9%などとなっている。

年齢別にみると、「85～89歳」で「現状（1割負担）程度の費用負担が適当である」が64.4%と他の年代に比べて多くなっている。

要介護認定の状況別にみると、要介護認定を受けている人は「現状（1割負担）程度の費用負担が適当である」が63.3%と、受けていない人に比べて多くなっている。要介護認定を受けていない人は「サービスは少なくともよいが、なるべく低料金で利用したい」が20.2%と、受けている人に比べて多くなっている。



①それなりの費用負担をしても多様なサービスを受けたい 9.9%【10.2%】
②その他 2.8%

【 】は前回（H23）調査結果

(3) 市民意識調査について

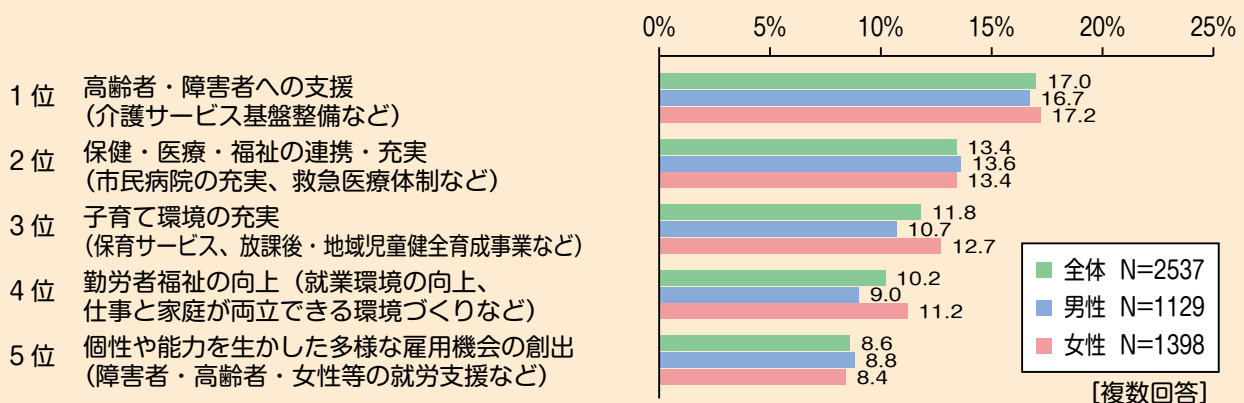
富山市民意識調査（平成25年7月実施）から

市の政策に対する満足度や市政への要望などについて、市民の考えや意見を伺い、「総合計画」や市政の推進に反映させていくことを目的として調査しています。

調査対象	市内に居住する18歳以上の男女
標本数	6,000
抽出方法	無作為抽出法
調査時期	平成25年7月
調査方法	郵送返送方式
回収数	2,537（回収率 42.3%）

・今後のまちづくりの重点（まちづくりの目標別）

富山市の施策のうち、今後重点的に取り組むべきであると思う施策についての設問に対し、第1に「高齢者・障害者への支援」（17.0%）、次いで、「保健・医療・福祉の連携・充実」（13.4%）などが上位に挙げられています。



4 介護保険制度改正の概要

第6期介護保険事業期間における制度改正では、*地域包括ケアシステムの構築及び介護保険制度の持続可能性を確保する観点から大幅な制度の見直しが行われます。地域包括ケアシステムを構築するための地域支援事業の充実や予防給付の見直し、特別養護老人ホームの機能重点化、低所得者の保険料軽減の強化や利用者負担の公平化などを柱とする主な改正内容は次のとおりです。

(1) 地域包括ケアシステムの構築

「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、4つの柱からなる地域支援事業の充実を図ります。

① 在宅医療・介護連携の推進

地域包括ケアシステムの構築には医療と介護の連携は不可欠であり、医師会等の関係機関と連携し、多職種の協働による在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を図ります。

② 認知症施策の推進

認知症高齢者は環境の変化に弱い特性があり、本人の意志を尊重しながら、住み慣れた地域で暮らし続けられることが望まれます。そのためには、在宅での介護と医療の連携体制を構築しながら、適切なサービスの流れをつくる必要があります。

本人や家族などへの初期の支援を包括的・集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」や、地域の実情に応じて医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関の連携をサポートし、認知症の方や家族に対する相談業務等を行う「認知症地域支援推進員」を設置します。

③ *地域ケア会議の充実

高齢者に対する支援の充実と社会基盤の整備を同時に進める手法として活用するため、地域ケア会議のさらなる普及・充実を図ります。

④ 生活支援サービスの体制整備

多様な生活支援サービスを提供する地域づくりを推進するため、その担い手の発掘・養成・ネットワーク化を図る「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置します。

(2) 予防給付の見直し・生活支援サービスの充実

これまでの介護予防給付のうち、訪問介護と通所介護については、市町村が実施主体である地域支援事業に移行します。

認知症やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、医療や介護以外にも見守りや安否確認、配食やごみ出しなどの日常的な生活支援サービスのニーズも増えていることから、地域のボランティアや団体、民間企業など様々な担い手による支援体制づくりに取り組みます。

また、サービスの担い手としては、高齢者の方も支える側になり、積極的に地域社会とのつながりを維持するとともに、本人にとっての生きがいづくりとなることで、介護予防につながることを期待されます。

(3) 特別養護老人ホームの機能重点化

重度の要介護者の入所ニーズに応えるため、既に入所している方を除き、原則として新規入所の対象者を要介護3以上の方とし、中重度の方を支える施設としての機能に重点化を図ります。ただし、要介護度1・2の方も、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難と認められた場合には、入所が認められます。

(4) 利用者負担の公平化と給付の見直し

今後も介護費用の増大が見込まれるなか、介護保険制度の持続可能性を高めるため、負担と給付のあり方が次のとおり見直されます。

① 低所得者への第1号保険料の軽減強化

住民税非課税世帯の介護保険料について、公費によって軽減割合を拡大します。

② 一定以上の所得者の利用者負担の見直し

65歳以上で一定以上の所得（合計所得金額で160万円以上を基本とする）がある利用者の負担割合を1割から2割へ引き上げます。

③ 現役並み所得者の自己負担限度額の見直し

高齢者医療制度の現役並み所得者に相当する方の高額介護サービスの自己負担限度額を引き上げます。

④ 特定入所者介護サービス費（補足給付）の支給要件の見直し

低所得の施設利用者に食費及び居住費を補助する「特定入所者介護サービス費（補足給付）」の支給要件に、配偶者の所得や預貯金等の資産等を追加します。

(5) その他の見直し

① 在宅サービスの見直し

- ・小規模な通所介護（定員18人以下）を地域密着型サービスに位置づけます。

② 住所地特例の見直し

- ・*サービス付き高齢者向け住宅を住所地特例の対象とします。
- ・住所地特例の対象者について、地域密着型サービスの利用が可能となります。

③ 情報公開制度の見直し

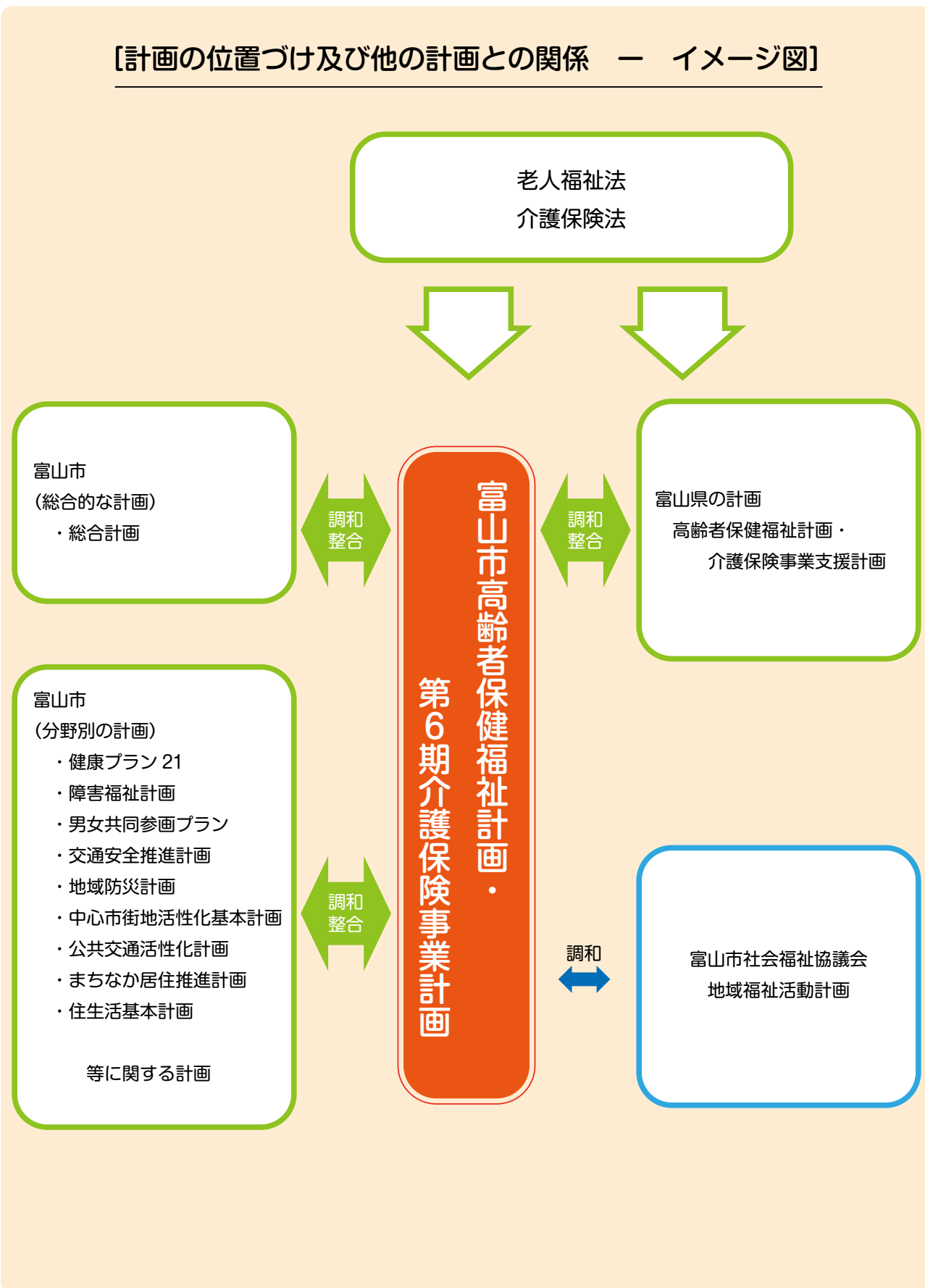
- ・通所介護等における制度外の宿泊サービス（いわゆる「お泊まりデイサービス」）について、事前届出制の導入、事故報告の仕組みの構築及び情報の公表を行います。



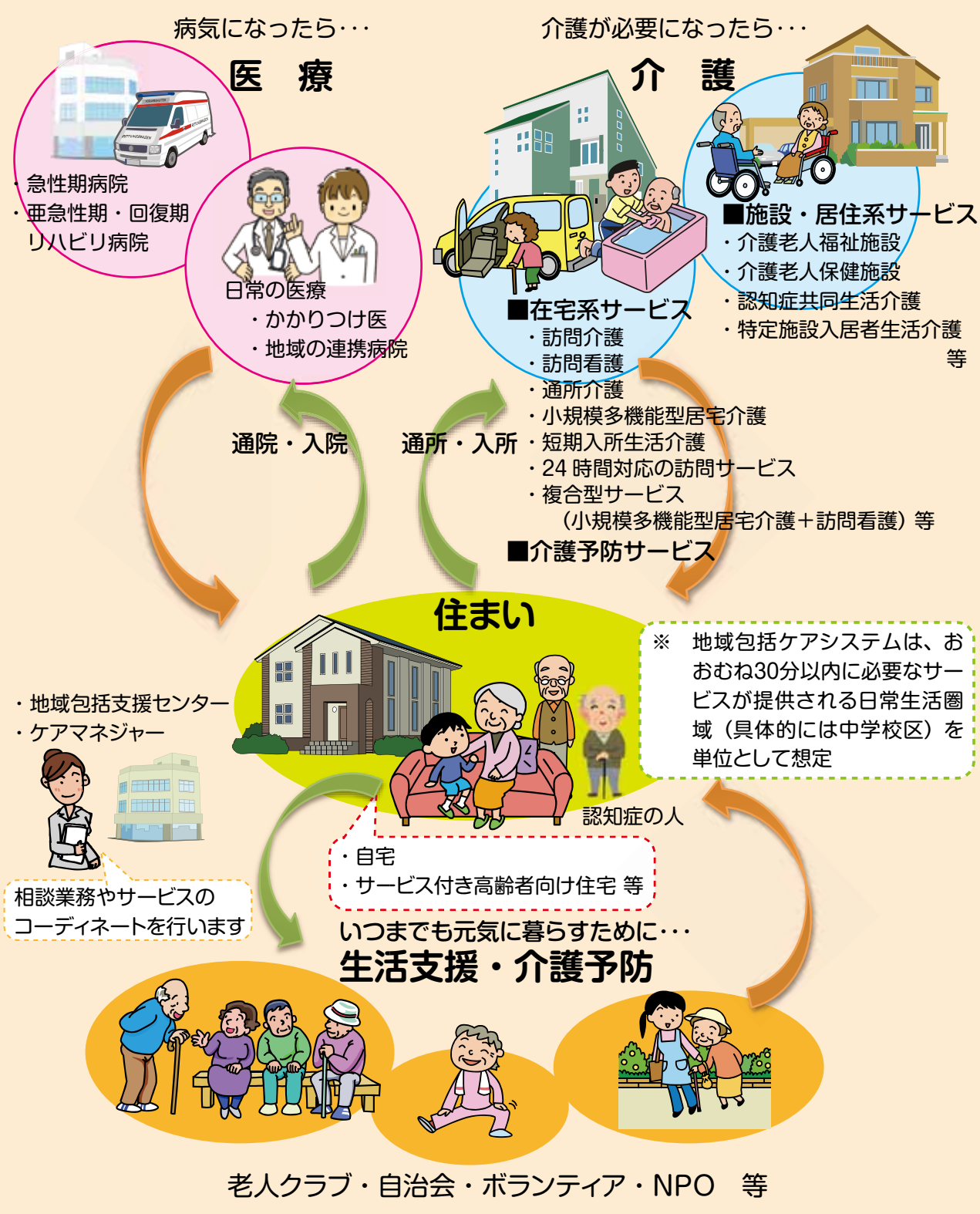
5 本計画の位置づけ

この計画は、以下の諸計画と調和・整合が保たれた計画とします。

[計画の位置づけ及び他の計画との関係 — イメージ図]



地域包括ケアシステムのイメージ図



1 基本理念

人口が減少傾向に転じるなか、本市では、高齢者の方々がいつまでも健康で、人と人とのふれあい・支えあいを大切にしながら、それぞれの地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、「みんなでつくる、ぬくもりのある福祉のまち」を基本理念とし、市民相互の支えあいと市民・企業等・行政との協働による豊かな地域社会の構築を目指します。

- 1 活動的で、活力にみちた高齢社会づくり
- 2 安心・安全を実感できる、人にやさしい生活環境づくり
- 3 健やかな暮らしを支える心と体づくり
- 4 一人ひとりの個性や尊厳、自立を支える地域社会づくり

2 目標達成のための施策（5つの施策の柱）

I. 健康づくりと介護予防の推進

1. 生涯を通じた健康づくり
2. 疾病の重症化予防
3. 高齢者及び家族介護者の心の健康づくりの推進
4. 介護予防の推進
5. 健康づくりの基盤整備

II. 生きがいつくりと社会参加の推進

1. 元気な高齢者と地域づくりの推進
2. 福祉マインドの醸成
3. 世代間交流の推進

III. 日常生活を支援する体制の充実

1. 地域包括ケアの推進
2. 日常生活支援サービスの推進
3. 地域医療及び在宅医療・介護連携の推進
4. 認知症高齢者施策の推進
5. 高齢者等の権利擁護の推進

IV. 住まいと生活環境の整備

1. コンパクトなまちづくりと住環境の整備
2. バリアフリーの推進と潤いのある生活空間の整備
3. 安心できる住まいの確保
4. 総合的な安全対策の強化

V. 介護保険事業の充実

1. 介護保険制度の適正運営の推進
2. 介護サービスの基盤整備の充実

3 日常生活圏域の設定について

(1) 日常生活圏域の設定

日常生活圏域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案して、高齢化のピーク時まで目指すべき地域包括ケアシステムを構築することを念頭において定めることとなっています。

本市では、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、平成18年度に18の日常生活圏域を設定し、地域の特性やニーズに応じた介護サービス基盤の整備を行っています。

(2) 各日常生活圏域の現状

人口は、婦中地区が40,776人と最も多く、次いで新庄等地区が33,188人となっています。

高齢者人口では、総曲輪等地区が8,976人と最も多く、次いで婦中地区が8,812人となっています。高齢化率は、総曲輪等、岩瀬等及び水橋の3地区で30%を超えています。

認定者数は、総曲輪等地区が1,888人と最も多く、次いで婦中地区が1,600人となっています。認定率は、総曲輪等、堀川等及び岩瀬等の3地区で20%を超えています。

(3) 地域包括支援センターの設置

高齢者が可能な限り住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう、総合相談窓口として32ヶ所設置しています。

保健師又は看護師・社会福祉士・主任^{*}介護支援専門員等の専門職員が、介護・福祉・保健・医療など様々な相談に応じ、解決を図ります。

また、地域包括ケアシステムを有効に機能させるための中核機関としての役割を担います。

◆日常生活圏域の状況

(人、%)

日常生活圏域	地域（校区）	平成 26 年 3 月末現在			要介護 認定者	認定率	平成 29 年見込み		
		人口	高齢者 人口	高齢化 率			人口	高齢者 人口	高齢化 率
1	総曲輪等地区	27,566	8,976	32.6	1,888	21.0	27,281	9,633	35.3
2	山室等地区	19,680	5,651	28.7	997	17.6	19,477	6,064	31.1
3	堀川等地区	27,100	6,707	24.7	1,397	20.8	26,820	7,198	26.8
4	蜷川等地区	28,088	6,496	23.1	1,097	16.9	27,798	6,971	25.1
5	奥田等地区	19,095	5,539	29.0	1,052	19.0	18,898	5,944	31.5
6	五福等地区	19,939	4,730	23.7	837	17.7	19,733	5,076	25.7
7	岩瀬等地区	20,690	6,240	30.2	1,252	20.1	20,476	6,696	32.7
8	豊田等地区	19,984	5,137	25.7	926	18.0	19,778	5,513	27.9
9	新庄等地区	33,188	8,042	24.2	1,312	16.3	32,845	8,630	26.3
10	藤ノ木等地区	26,607	6,259	23.5	983	15.7	26,332	6,717	25.5
11	熊野等地区	25,448	7,123	28.0	1,239	17.4	25,185	7,644	30.4
12	和合地区	12,566	3,701	29.5	711	19.2	12,436	3,972	31.9
13	呉羽地区	25,272	7,052	27.9	1,182	16.8	25,011	7,568	30.3
14	水橋地区	16,492	5,429	32.9	1,033	19.0	16,322	5,826	35.7
15	大沢野等地区	24,058	6,754	28.1	1,235	18.3	23,810	7,248	30.4
16	大山地区	10,580	3,091	29.2	565	18.3	10,471	3,317	31.7
17	八尾等地区	22,478	6,698	29.8	1,200	17.9	22,246	7,188	32.3
18	婦中地区	40,776	8,812	21.6	1,600	18.2	40,355	9,457	23.4
合計		419,607	112,437	26.8	20,506	18.2	415,276	120,661	29.1

※要介護認定者は 65 歳以上の第 1 号被保険者であり、要支援を含む

◆地域包括支援センター一覧【平成24年4月1日から平成29年3月31日まで】

地域包括支援センター名	所在地	担当地区
1 まちなか	西田地方町2丁目10-11 特別養護老人ホームひかり苑	総曲輪、西田地方、星井町、 五番町、八人町
2 愛宕・安野屋	牛島本町2丁目1-58 富山赤十字病院内	愛宕、安野屋
3 柳町・清水町	清水町2丁目6-23 しみすまち敬寿苑内	柳町、清水町
4 東部・山室	長江5丁目4-33 老人保健施設チューリップ苑内	東部、山室
5 堀川・光陽	今泉西部町1-3 特別養護老人ホーム敬寿苑内	堀川、光陽
6 堀川南	本郷町262-14 堀川南光風苑内	堀川南
7 蝸川	蝸川89 にながわ光風苑内	蝸川
8 奥田	永楽町41-22 島田医院内	奥田
9 奥田北	下新北町6-45 特別養護老人ホームあすなろの郷内	奥田北
10 百塚	石坂新830-1 桜谷の里内	桜谷、八幡、長岡
11 神明・五福	鶴島1907-1 富山県看護協会内	神明、五福
12 岩瀬・萩浦	高島町1丁目10-17 ひなたぼっこことやま内	岩瀬、萩浦
13 大広田・浜黒崎	横越180 特別養護老人ホームすみれ苑内	大広田、浜黒崎
14 豊田	豊田町1丁目1-8 富山医療生活協同組合富山協立病院内	豊田
15 針原	小西170 特別養護老人ホームアルペンハイツ内	針原
16 新庄	向新庄町4丁目14-48 新庄ヒルズ内	新庄、新庄北
17 広田	飯野1-2 広田総合福祉センター内	広田
18 藤ノ木・山室中部	大島三丁目147 特別養護老人ホーム三寿苑内	藤ノ木、山室中部
19 太田	石屋237 特別養護老人ホームふなん苑内	太田
20 新保・熊野	栗山900 老人保健施設シルバーケア栗山内	新保、熊野
21 月岡	上千俵町98-1 富山老人保健施設内	月岡
22 和合	布目1966-1 特別養護老人ホーム和合ハイツ内	四方、草島、倉垣
23 呉羽	吉作1725 特別養護老人ホーム梨雲苑内	呉羽、寒江、古沢、老田、池多
24 水橋北	水橋辻ヶ堂535 サテライト特養せいふう内	水橋中部、水橋西部
25 水橋南	水橋新堀1 介護老人保健施設レインボー内	水橋東部、三郷、上条
26 大沢野・細入	下夕林141 特別養護老人ホームささづ苑内	大沢野、小羽、下夕、細入
27 大久保・船峯	下大久保1530-1 ケアパークおおくぼ内	大久保、船峯
28 大山	花崎80 特別養護老人ホームはなさき苑内	大庄、福沢、上滝、大山
29 八尾北・山田	八尾町福島7丁目42 八尾総合病院内	保内、杉原、山田
30 八尾南	八尾町乗嶺546 特別養護老人ホームのりみね苑内	八尾、黒瀬谷、卯花、野積、室牧、 仁歩、大長谷
31 婦中東	婦中町下轡田90-1 シニアプライベートハウスちゅらさん婦中内	速星、鶴坂、婦中熊野、宮川
32 婦中西	婦中町羽根1092-2 特別養護老人ホームふるさと敬寿苑内	朝日、古里、神保、音川

I 健康づくりと介護予防の推進

《基本方針》

1. 「生涯を通じた健康づくり」

＊健康寿命の延伸を図るためには、子どもの頃から望ましい生活習慣を身につけ、将来の生活習慣病の発症を予防することが大切です。健康意識の啓発や生活習慣の改善、生涯スポーツの推進など「一次予防」に重点を置いた対策に取り組むとともに、疾病を早期に発見し、早期に治療する「二次予防」を推進します。

また、健康づくりを効果的に推進するため、個人を対象とした働きかけだけでなく、社会環境の改善にも取り組みます。

2. 「疾病の重症化予防」

疾病の発症を予防する「一次予防」に加え、超高齢社会を見据え、疾病等を抱えながらも日常生活を送れるよう「重症化予防」にも取り組みます。

3. 「高齢者及び家族介護者の心の健康づくりの推進」

精神障害者や家族が高齢となっても、地域で安心して生活するために、地域生活を支援するネットワークづくりを推進するとともに、高齢者や家族介護者の一人ひとりの健康でより良い生活を実現するため、相談体制の充実を図り、心の健康づくりを推進します。

4. 「介護予防の推進」

介護予防の推進を図るため、介護予防運動指導者の育成や介護予防運動・＊パワーリハビリテーションの推進など、地域ぐるみの介護予防を推進するとともに、介護予防の拠点施設として整備した角川介護予防センターを中心に介護予防事業や介護予防の調査研究を行うなど、介護予防推進体制の整備を図ります。

5. 「健康づくりの基盤整備」

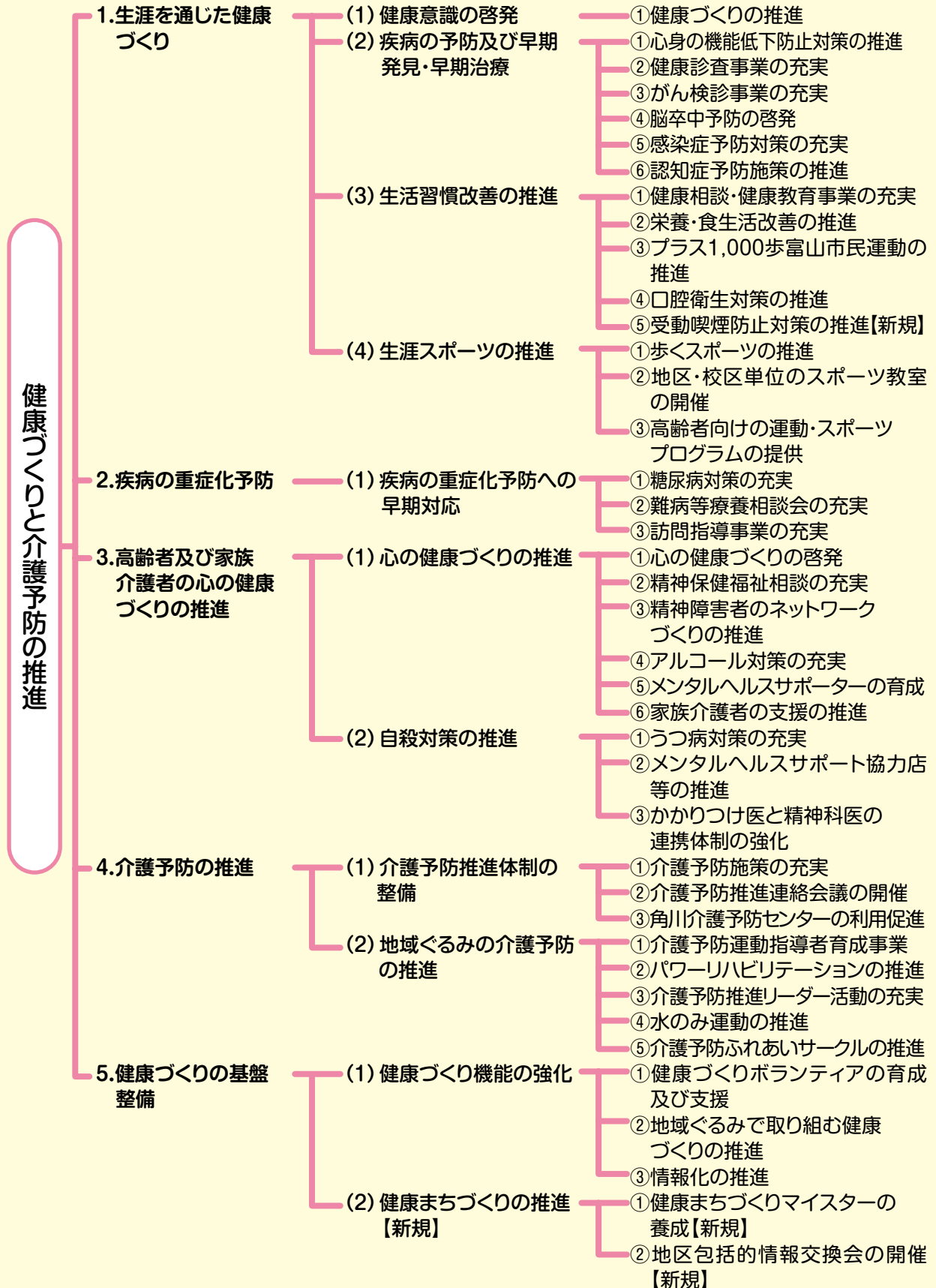
健康づくりに関わるボランティアの育成及びその活動を支援するとともに、地域の関係団体と協働して健康づくりを推進し、市民の健康を守る環境づくりに取り組みます。

また、赤ちゃんから高齢者、障害者やその家族がいつまでも地域で安心して暮らせる健康まちづくりを推進します。



《施策の体系》

「健康づくりと介護予防の推進」の体系



《個別施策》

1 生涯を通じた健康づくり

(1) 健康意識の啓発

市民一人ひとりが、自らの健康に関心を持ち、健康づくりに取り組めるよう、望ましい生活習慣や健康管理についての正しい情報を提供するとともに、個人の行動を支える環境づくりを推進します。

① 健康づくりの推進

市民参画により、「すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活力あるまちの実現」を目指し、「富山市健康プラン 21（第2次）」を推進します。

健康づくりの主体は市民であり、「自分の健康は自分で守り、つくる」ことを基本とし、地域、学校、企業、行政等、社会全体が連携・協力して、継続的に取り組めるよう支援します。

(2) 疾病の予防及び早期発見・早期治療

① 心身の機能低下防止対策の推進

40歳から74歳までは各医療保険者が実施する特定健康診査を、75歳以上は後期高齢者医療制度による健康診査を受診し、必要な方には保健指導を実施することにより、生活習慣病や生活機能の低下を予防し、高齢者ができるだけ自立した生活を続けることを目指します。



② 健康診査事業の充実

検診種別	対象年齢	目的
緑内障検診	45歳、50歳、55歳	成人の中途失明予防
歯周疾患検診	40歳、50歳、60歳、70歳	歯周病予防
肝炎ウイルス検診	40歳以上の未受診者	慢性肝疾患等予防
骨粗しょう症検診	40歳、50歳の女性	骨粗しょう症の予防

*対象者：国民健康保険の被保険者や健康保険の家族

③ がん検診事業の充実

検診種別	対象者
胃・肺・大腸がん	40歳以上
乳がん	40歳以上の女性
子宮がん	20歳以上の女性
前立腺がん	50歳、55歳、60歳、65歳の男性

*対象者：国民健康保険の被保険者や健康保険の家族

地域の各種団体や職域保健と連携し、様々な機会を通じて、がん予防についての正しい知識の普及啓発や、がん検診の受診勧奨を行うとともに、受診しやすい体制づくりのため、休日総合がん検診や、かかりつけ医での受診を勧めます。また、がん予防推進事業評価検討会議を開催し、検診の精度管理などがん検診の充実に努めます。

④ 脳卒中予防の啓発

脳血管疾患は標準化死亡比がいまだ高いことや要介護認定者の原因疾患の第1位であることから、発症予防に取り組み、働く世代の血圧管理や正しい食生活等について、啓発に努めます。

⑤ 感染症予防対策の充実

高齢者福祉施設等は、感染症に対する抵抗力が弱く日常生活に支援が必要な高齢者が集団で生活する場所であり、結核やインフルエンザ、感染性胃腸炎などの感染症が拡大しやすく、感染症予防対策の充実を図る必要があります。このため、日頃から、高齢者福祉施設等の職員を対象にした施設内感染を予防する体制の整備や予防対策を実施するよう指導に努めます。併せて、高齢者からの感染症に関する相談体制の充実、感染症法に基づく結核定期健康診断の推進、予防接種法に基づく高齢者へのインフルエンザ、肺炎球菌感染症予防接種の推進を図ります。

6 認知症予防施策の推進

認知症の予防方法は未だ十分に確立していませんが、講演会や地域説明会等を開催し、認知症予防のための知識の普及・啓発に努めます。

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
認知症地域説明会開催数	90 回	96 回

(3) 生活習慣改善の推進

国民の健康の増進を形成する基本的要素となる栄養・食生活、休養、身体活動・運動、歯の健康、喫煙、飲酒などの生活習慣の改善が健康づくりの基本です。乳幼児期からの望ましい生活習慣の確立や、生活習慣改善への行動変容を支援します。また、時間的・精神的にゆとりのない人や健康づくりに関心のない人など、すべての市民の健康を守れるよう、社会環境の改善にも取り組みます。

1 健康相談・健康教育事業の充実

乳幼児から高齢者に至るまで、すべてのライフステージに応じた、健康相談・健康教育を行います。公民館など身近な場所で、対象者の生活状況を適切に把握し、早期からの疾病対策を図るため、地域の関係団体と連携し、正しい知識の普及啓発や介護予防に努めます。

2 栄養・食生活改善の推進

望ましい食生活に関する情報を食生活改善推進員と協力して普及啓発し、食生活を改善できるよう支援します。

また、医療機関や学校、職場、飲食店等と連携し、生活習慣病予防の食生活に関する知識を普及啓発するとともに、「健康づくり協力店（ヘルシーメニュー提供店、栄養成分表示店）」の登録を増やすなど環境づくりにも取り組みます。



③ プラス1,000歩富山市民運動の推進

公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり施策と連携し、歩くことの習慣化を目指すプラス1,000歩富山市民運動を推進します。

④ 口腔衛生対策の推進

歯の健康は、食物の咀嚼のほか、食事や会話を楽しむなど、生活の質を確保するための基礎となる重要な要素です。また、歯周疾患は口腔内の局所的問題に留まらず全身的な健康に大きく関与しています。

歯科医師や歯科衛生士が口腔衛生の必要性などについての普及・啓発を図ることにより、*8020運動の推進、上気道感染、低栄養状態の予防に努めます。

⑤ 受動喫煙防止対策の推進【新規】

受動喫煙の害について市民に周知するとともに、公共の場での分煙・禁煙を推進し、受動喫煙を防ぐ環境づくりに取り組みます。

(4) 生涯スポーツの推進

健康は全ての人の願いであり、生きていく上での基本的資源です。

だれもが、健康レベル、体力レベルに応じてスポーツを楽しむことが大切です。

そのためには、加齢に伴う身体機能の変化や周囲の環境に応じ、特色ある運動やスポーツプログラムを提供することが求められています。

このことから、「健康づくり」「体力づくり」「生きがいづくり」を目的とした、健康スポーツの総称を「生涯スポーツ」として位置づけ、ライフステージごとの具体的な施策を推進します。

① 歩くスポーツの推進

四季折々の自然を楽しみながら歩く「四季のウォーク」、歴史を辿りながら歩く「立山登拝ウォーク」など、付加価値を高めた「歩くスポーツ」を広く市民の生活に定着するよう引き続き啓発を行います。

また、市内全域における各地域の特色あるウォーキングコースの紹介、コース看板の設置などに加え、これまで育成してきたウォーキングリーダーを活用して身近な地域で気軽に活動できる「歩くスポーツ」の環境づくりに努めます。

● 四季のウォーク参加者数

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
参加者数	2,000 人	3,000 人

② 地区・校区単位のスポーツ教室の開催

超高齢社会を迎え、中高年・高齢者の健康に対する関心が非常に高まっており、単に運動・スポーツをするだけの場ではなく、仲間との交流を通して、健康づくり・体力づくり・生きがいづくりができる環境の整備が求められています。

このことから、地区・校区単位の身近な施設で、複合的な要素を持つスポーツ教室が開催できるよう、スポーツ推進委員及び地域のスポーツ指導員をはじめ、福祉や保健の関係機関と連携し、その開催に努めます。

● 地区・校区のスポーツ教室の開催団体数

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
開催団体数	30 団体	35 団体

③ 高齢者向けの運動・スポーツプログラムの提供

高齢者が健康で生きがいのある生活を送るためには、自分の体力の現状を把握し、日常生活において手軽に取り組める運動・スポーツプログラムを継続的に実施することが重要です。

このことから、元気な高齢期を迎えるための運動・スポーツプログラムとして富山市体育協会が実施している「遊悠元気運動」の普及啓発を図ります。

● 高齢者の健康体力づくり指導者養成講習会の受講者数

	平成 26 年度実績	平成 29 年度目標
受講者数	50 人	100 人



2 疾病の重症化予防

(1) 疾病の重症化予防への早期対応

生活習慣病は、壮年期以降に発症することが多く、高齢期においては身体機能や生活の質を低下させ、寝たきりの原因となることから、早期からの発症予防・重症化予防に努めます。

1 糖尿病対策の充実

糖尿病は、腎不全や糖尿病性網膜症などの合併症を引き起こすとともに、脳卒中や虚血性心疾患などの発症を促進するといわれています。これらの合併症は生活の質を著しく低下させる重大な問題です。こうした合併症の発症を抑えるために、糖尿病教室の開催や保健師、栄養士等による訪問指導を行い、自ら適切な食生活や運動等の生活改善や、自己管理ができるよう支援するとともに、要介護状態になることを予防します。

また、教室終了後は、継続して適切な糖尿病のコントロールを支援するため自主グループを育成し、重症化予防と自己管理の推進を図ります。

2 難病等療養相談会の充実

原因不明で治療方針が確立されていない難病患者等及びその家族に対して、講演会や座談会、レクリエーション等を開催し、在宅療養を支援します。

難病患者等は疾病や生活面での支障など、多くの困難を抱えている場合が多いため、参加者同士の交流を図り、専門医、患者会、難病相談・支援センター、介護支援専門員等と連携し、生活の質の向上に努めます。

3 訪問指導事業の充実

糖尿病、高血圧症等の生活習慣病があり、保健指導の必要な方を対象に訪問指導を実施し、生活習慣病の発症予防・重症化予防、健康の保持増進を図ります。

また、神経難病患者やその家族に対し、療養上の助言や関係機関等の調整を行い、在宅療養を支援するとともに介護負担の軽減に努めます。

3 高齢者及び家族介護者の心の健康づくりの推進

(1) 心の健康づくりの推進

社会生活環境の変化や加齢に伴う不安や抑うつ感、ストレスによる高齢者のうつ病等心の健康、また、要介護高齢者の増加に伴う家族介護者の介護負担が社会問題となっており、心身のストレス、心の変調に適切に対処できるよう心の健康づくりを推進します。

① 心の健康づくりの啓発

高齢者の不安、不眠、妄想等の症状や、うつ病、認知症についての知識や理解を深めるために、高齢者及び関係者への普及啓発活動を推進します。

② 精神保健福祉相談の充実

高齢者等が心の健康問題を気軽に相談でき、心の変調に適切に対処できるよう、地域に身近な保健福祉センターで、保健師や精神保健福祉相談員等の専門職による相談を実施します。また、必要に応じて精神科医師による相談を行います。

③ 精神障害者のネットワークづくりの推進

精神障害者及び家族が高齢となっても、地域で安心して生活するために、保健、医療、福祉、介護等のサービス利用を促進し、地域生活を支援するための関係機関やボランティアとのネットワークづくりを推進します。

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
精神障害者を支援するネットワーク数	100 ネット	160 ネット

④ アルコール対策の充実

定年や大切な人との別れなど、喪失体験がきっかけで飲酒を続けることから起こるアルコールの問題を予防するため、「適正飲酒の 10 か条」などのアルコールに関する正しい知識の普及啓発を図ります。また、断酒会などの自助グループと連携し、講演会や教室等をとおして、アルコール依存症の予防や治療、回復に関する情報提供を行い、早期の対応ができるように努めます。

5 メンタルヘルスサポーターの育成

老人クラブ、介護予防推進リーダー、高齢福祉推進員等と連携し、高齢者の心の健康に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、精神障害者やその家族が高齢となっても地域で安心して生活を送れるよう、身近な見守り、相談者としてメンタルヘルスサポーターを育成します。

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
メンタルヘルスサポーター数	69 人	160 人

6 家族介護者の支援の推進

家族介護者は介護負担から病気になったり、抑うつ等から心の健康をくずしやすく、また介護者の心の健康は高齢者^{*}虐待や自殺と関係が深いと言われています。

家族介護者一人ひとりが健康でより良い生活を実現するため、介護支援専門員やサービス事業者が適切に対応できるよう介護負担と心の病気についての情報提供を行うとともに、関係機関での家族介護者の心の健康に関する相談を推進します。

また、精神障害を持つ家族介護者に対しては、安定した精神状態で介護が継続されるよう、必要に応じて専門職による相談支援を行います。

(2) 自殺対策の推進

1 うつ病対策の充実

高齢者の自殺の背景には、慢性疾患による継続的な身体的苦痛や経済的問題などの将来への不安、身体機能の低下に伴う社会や家庭での役割喪失、近親者の喪失等による環境変化、介護疲れ等によるうつ病等があります。高齢者のうつ病は自殺の危険性が高いにもかかわらず、本人が医療機関にかかることを拒んだり、認知症と混同したりして適切な治療が受けられない場合があります。

高齢者の孤立を防ぎ、本人や周囲の人がうつ病に対する理解を深め、早期に気づき、相談・治療につなげることができるよう、関係機関と連携しながら、うつ病に関する普及啓発活動や相談体制の充実など、うつ病対策を推進します。

2 メンタルヘルスサポート協力店等の推進

高齢者が定期的に利用する理容院・美容院等を対象に心の健康や話の聴き方の研修を行い、不安や悩みのある高齢者に専門の相談窓口を紹介するメンタルヘルスサポート協力店の活動等を推進します。

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
メンタルヘルスサポート協力店登録数	330 店舗	700 店舗

③ かかりつけ医と精神科医の連携体制の強化

高齢者のうつ病は、抑うつ等の精神症状よりも、食欲の低下や疲れやすさ、身体の痛み等身体症状として現れることがあり、うつ病と診断されにくいことがあります。

かかりつけ医等でうつ病の疑いがある人が発見された時に、早期に対応ができるようかかりつけ医と精神科医の連携体制の整備を推進します。

4 介護予防の推進

要介護状態の発生を出来る限り防ぐ（遅らせる）、そして要介護状態にあってもその悪化を出来る限り防ぐ、さらには軽減を目指すため介護予防を推進します。

また、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことが出来るよう支援するために、介護予防事業を活用した地域づくりを推進します。

(1) 介護予防推進体制の整備

① 介護予防施策の充実

要支援及び要介護状態となるおそれのある高齢者の早期発見に努めるとともに、地域包括支援センターが中心となり、高齢者が閉じこもらず、自主的に地域で活動を継続できるよう、一人ひとりに合った介護予防プランに基づき、介護予防教室等の介護予防事業への参加を促し、機能の維持・向上を目指します。具体的なプログラムには、「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」「閉じこもり予防・支援」「認知症予防・支援」「うつ予防・支援」等に加え、高齢者に多い「腰痛・膝痛予防」およびこれらを複合的に実施する複合プログラムなども実施し、高齢者にとって、より効果的で魅力ある事業の実施に努めます。

また、自主的な介護予防の取り組みや早期対応の重要性について、啓発に努めます。

なお、閉じこもりや認知症、うつ等のおそれがある高齢者が、病気が進行した状態で発見されることのないよう、医療機関をはじめ、介護予防推進リーダーや地域包括支援センター相談協力員をはじめ地域の関係団体・機関等と連携し、情報交換会の開催などにより早期発見に努めるとともに、早期発見につなげる地域の見守り体制づくりを進めていきます。

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
要介護状態になる恐れのある高齢者を対象とした介護予防教室参加者数	702 人	858 人
一般高齢者を対象とした運動・栄養教室参加者数	680 人	710 人

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
介護予防地域説明会開催数	592 回	615 回
参加者数	11,544 人	12,300 人
介護予防普及啓発教室開催数	57 回	65 回
参加者数	1,752 人	1,760 人

② 介護予防推進連絡会議の開催

富山市介護予防推進連絡会議を開催し、地域の介護予防体制の整備に関すること、介護予防関係施策の評価に関すること、施設入所者の実態把握に関すること等を検証することにより、市民全体で介護予防を推進します。



③ 角川介護予防センター利用の推進

角川介護予防センターは、虚弱な高齢者等を対象に、温泉水を活用した多機能プールでの運動療法や温熱療法、パワーリハビリテーションなど介護予防プログラムを提供し、加齢に伴う体力低下を防ぎ、身体機能の維持向上を図るとともに、外出、交流の機会を提供することにより、自立した日常生活をしていただくための介護予防の拠点となる施設です。

当センターを積極的にPRし、利用の推進を行い、市民が自ら介護予防に取り組むための支援をします。

さらに大学等と連携しながら介護予防事業の検証や評価、新たな介護予防メニューの開発、介護サービス事業者の指導育成に努めるなど、介護予防を総合的に推進します。



(2) 地域ぐるみの介護予防の推進

① 介護予防運動指導者育成事業

高齢者が要介護状態にならないよう、また、既に軽度な要介護状態にあってもその症状が重度化しないよう、疾病外傷予防の他に、運動器の機能（筋力）の維持向上を図ることが重要であるといわれています。

このことから、高齢者一人ひとりの身体の状態に合わせた介護予防運動の実践指導が行える指導者（ボランティア）を計画的に育成するとともに、単位老人クラブ等の地域活動の場へ派遣し、高齢者への健康・体力づくりの必要性、運動意識の高揚に努めていきます。

● 介護予防運動指導者の育成数

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
登録指導者数	100 人	106 人

介護予防運動「楽楽いきいき運動」推進事業

リズム体操などの軽運動が高齢者の運動器の機能（筋力）の維持向上に大きな効果をもたらすことから、住み慣れた地域で、また、気の合った老人クラブの仲間同士で継続的に運動に親しむことができるよう、介護予防運動指導者を派遣し、介護予防運動「楽楽いきいき運動」の推進、普及啓発に努めます。

● 「楽楽いきいき運動」の実践

	平成 26 年度実績	平成 29 年度目標
延べ開催箇所数	172 箇所	220 箇所

② パワーリハビリテーションの推進

「運動器の機能向上」の手法の一つであるパワーリハビリテーションについては、運動機能の低下により、生活に支障をきたすおそれのある高齢者のほか、脳卒中やパーキンソン病、認知症などを対象としたリハビリ教室を開催する中で、その効果の研究・検証に努めます。

また、正しい運動プログラムの研究開発、実施手法の普及を図りながら、事業修了者の生活向上や自主グループ育成に向けた取り組みを推進します。

さらに、多くの高齢者が、パワーリハビリテーション機器を使った介護予防に気軽に参加できるよう、パワーリハビリテーション体験会の実施や出前講座等を通じて、事業の普及啓発に努めます。

● パワーリハビリテーション教室（直営・委託）の開催

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
開催箇所	35 箇所	35 箇所
参加者数	230 人	360 人

3 介護予防推進リーダー活動の充実

地域ぐるみの介護予防を推進するためには、日ごろから地域活動等に積極的に参加し、毎日を活動的に過ごしている高齢者が中心になって、支援を必要としている方々を支えていく仕組みづくりが必要です。

このため、社会奉仕活動や健康づくり事業等に町内単位で熱心に取り組んでいる老人クラブ会員の中から介護予防推進リーダーを委嘱し、支援が必要な方の早期発見や、介護予防事業への誘い出し等重要な役割を担っていただいています。

今後とも、地域包括支援センターなど、地域の福祉関係機関との連携を図りながら、介護予防推進リーダーの活動支援や、介護予防意識の高揚につなげる施策の推進に努めます。

● 介護予防推進リーダーの委嘱数

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
委嘱数	600 人	700 人

4 *水のみ運動の推進

水分が不足すると、脳梗塞や認知症のリスクが高くなります。認知症は脱水になると症状が悪化することから、介護予防には水分摂取が重要と考え、平成 21 年度から介護予防推進リーダーが中心となり老人クラブ員等を対象に「地域で取り組む水のみ運動」を実施しています。今後とも水のみ運動の普及啓発・推進に努めます。

● 「水のみ運動」の実践

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
参加老人クラブ	280 クラブ	350 クラブ

5 介護予防ふれあいサークル事業

高齢者が要支援・要介護状態になっても、人とふれあい、豊かに生きることができるよう、身近な場所に参加できる介護予防ふれあいサークル活動を推進します。

また、サークル活動を通じ地域や隣近所のつながりを深め、要援護高齢者が地域で見守られながら介護予防に取り組めるよう、サークルの育成を支援します。

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
介護予防ふれあいサークル数	822 サークル	882 サークル

5 健康づくりの基盤整備

(1) 健康づくり機能の強化

ソーシャルキャピタル（社会的なつながり）が高い地域ほど健康度が高いと言われています。
地域の各種団体や健康づくりボランティアと協働して、良いコミュニティづくりを推進し、ソーシャルキャピタルの醸成に努めます。

① 健康づくりボランティアの育成及び支援

地域における健康づくりを推進するため、健康づくりボランティアとして、保健推進員、食生活改善推進員、メンタルヘルスサポーター等を委嘱しています。

これらのボランティアは、地域での活動を通して各種団体と連携を図り、地域の健康問題を担当保健師につなぐパイプ役を担っています。

今後もこれらのボランティアを育成し、活動を支援していきます。

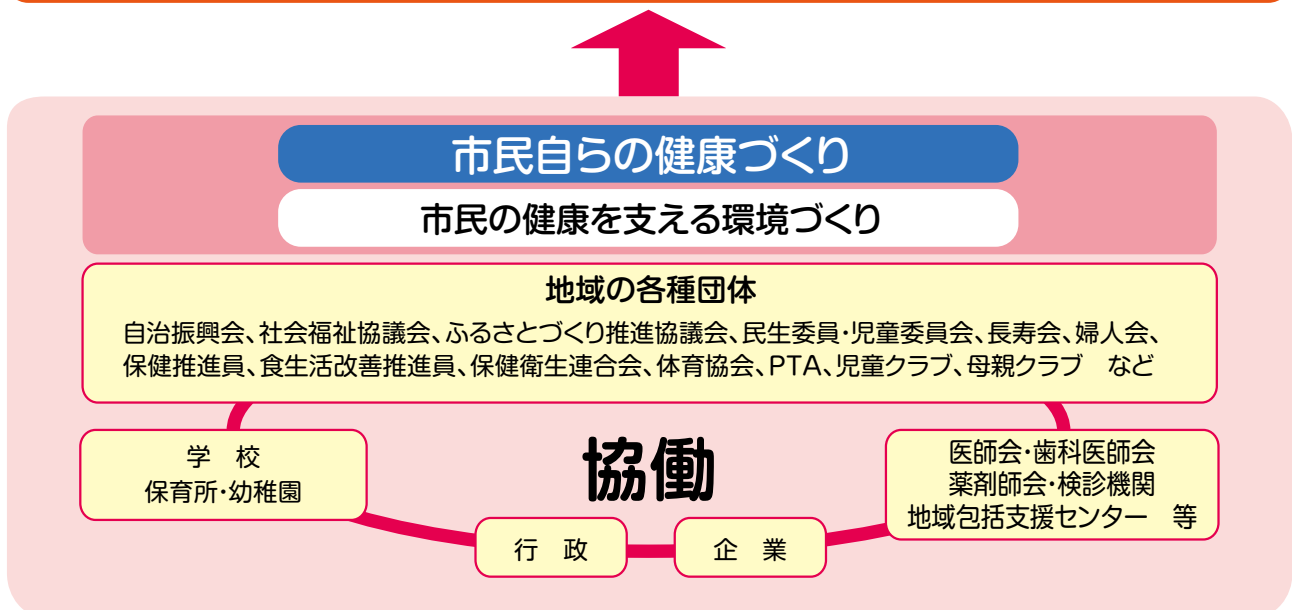
② 地域ぐるみで取り組む健康づくりの推進

地区の各種団体の代表者で構成する「地区健康づくり推進会議」を、市内全地区で開催し、地区の健康課題の解決に向けた取り組みを行います。

また、地区の健康づくり活動を紹介し、市民と意見交換する「まちぐるみ健康づくり交流会」を開催し、市民との協働による地域に根ざした健康づくりを推進していきます。

富山市の健康づくり推進体制

健やかで心豊かに生活できる活力あるまち



③ 情報化の推進

疾病予防、健康増進や健康危機管理に関する情報については住民の関心も高いことから、市の広報やホームページなどを通して健康に関する正しい情報をタイムリーに提供できるよう努めます。

(2) 健康まちづくりの推進【新規】

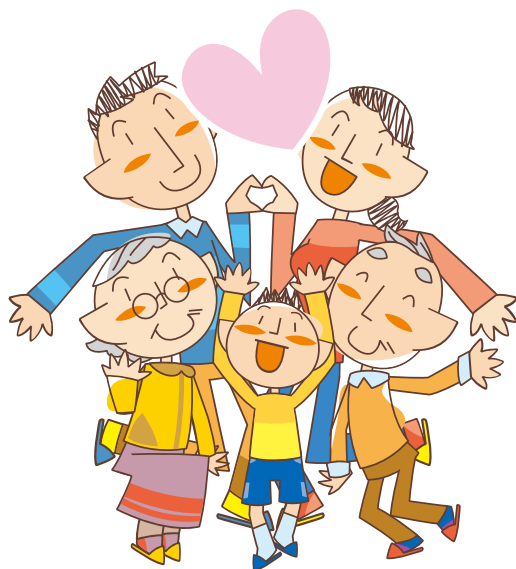
高齢化の進んだ中心市街地において、健康まちづくりマイスターを中心とした健康まちづくり活動や地区包括的情報交換会の開催などにより、赤ちゃんから高齢者、障害者やその家族が、いつまでも地域で安心して暮らせる健康まちづくりを推進します。

① 健康まちづくりマイスターの養成【新規】

健康まちづくりを推進するための人材として、地域住民や保健・医療・介護・福祉などの専門職、行政職員による健康まちづくりマイスターを養成します。健康まちづくりマイスターがお互いの連携を強化しながら、健康まちづくりを推進します。

② 地区包括的情報交換会の開催【新規】

地域が主体となって、地域住民や関係機関による地区包括的情報交換会を開催します。地域のさまざまな情報を共有し、顔の見える関係づくりや気軽に話し合える環境づくり、課題を解決していくためのシステムづくりを推進します。



Ⅱ 生きがいづくりと社会参加の推進

《基本方針》

1. 「元気な高齢者と地域づくりの推進」.....

高齢者が積極的に社会参加して、生きがいをもって住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、趣味、文化、生涯学習、老人クラブ、町内会、ボランティア、健康、スポーツ、レクリエーション、就労活動及び発表の場・交流機会の充実などの施策の推進に努めます。

2. 「福祉マインドの醸成」.....

個人が人としての尊厳を持って生活し、地域住民としてのつながりを持ち、ともに支え合い、助け合うまちづくりを目指して、福祉ボランティアや福祉教育等を推進するなど福祉マインドの醸成に努めます。

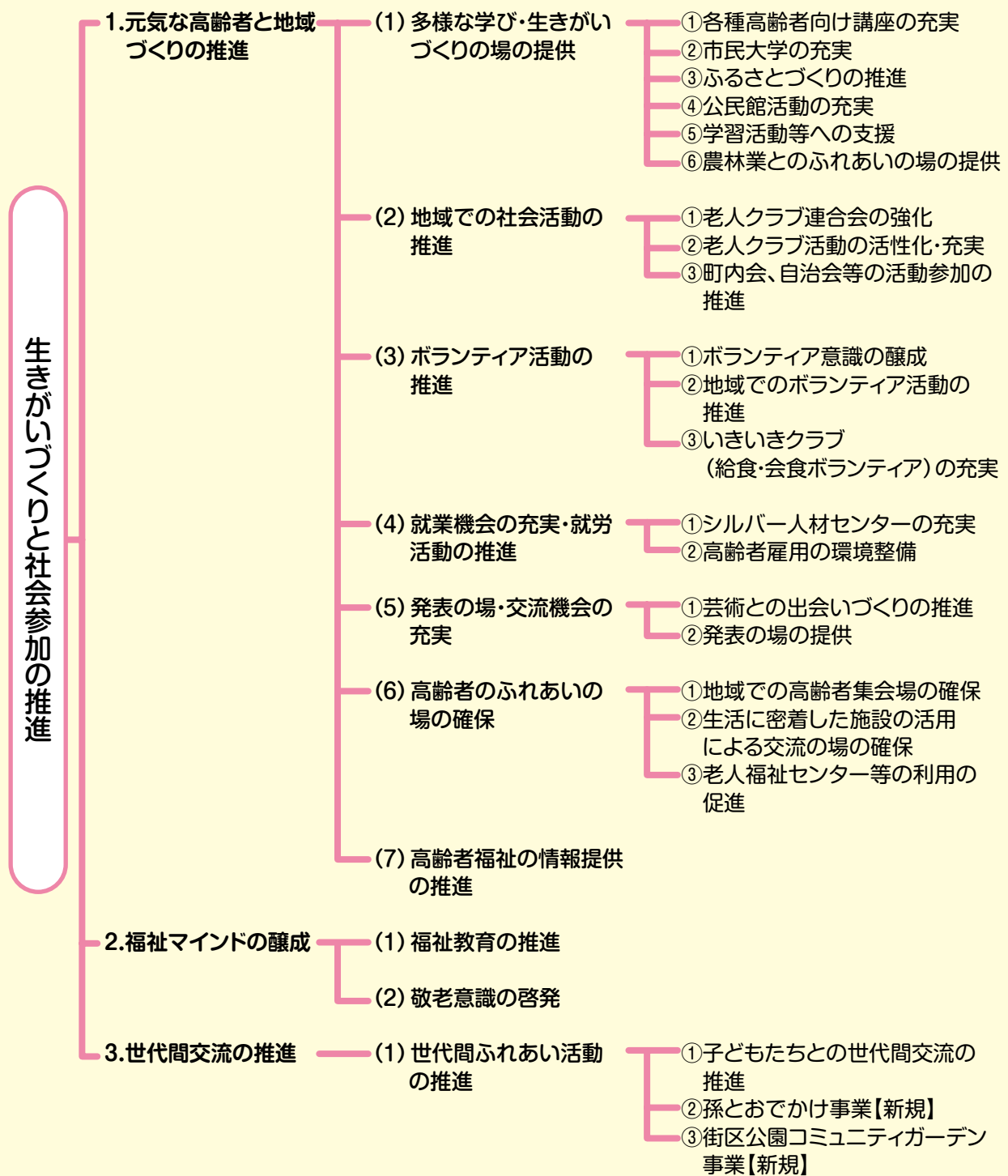
また、福祉施策を通じて、高齢者が尊厳を持って自立した生活を送ることができるよう、敬老意識を高めるための事業を推進します。

3. 「世代間交流の推進」.....

高齢者を中心にして、子どもや若者などいろいろな世代の者が、世代を超えて活発に交流し合えるよう、世代間のふれあい活動の推進に努めます。

《施策の体系》

「生きがいづくりと社会参加の推進」の体系



《個別施策》

1 元気な高齢者と地域づくりの推進

(1) 多様な学び・生きがいづくりの場の提供

多様化・高度化する高齢者の学習ニーズに対応するため、生涯を通じて学ぶことができ、心の豊かさや生きがい感を得られるよう、多様な学び、生きがいづくりのための場の提供を推進します。

① 各種高齢者向け講座の充実

高齢者の健康と生きがい感を高める場として、各種の趣味講座や教室を開催しています。

今後とも、より多くの高齢者の方々が気軽に参加でき、創造・発表する喜びを味わい、仲間づくり、世代間交流等を通じて、生きがい感を高めていただけるよう、講座内容の拡充を図るとともに、発表の場や機会の充実に努めます。

特に「高齢者の健康維持」に関するニーズが高まっている状況をふまえ、受講申込者が多いヨガや太極拳等の運動系講座の拡充に努めていきます。また、世代間交流を推進するため、中高齢者対象の講座の実施に努めます。

● シニアライフ講座

「創造」「趣味」「健康」をテーマに、老人福祉センターや公民館、市民プール等の公共施設で開催

		平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
富山地域	講座数	141 教室	145 教室
	受講者数	2,097 人	2,222 人
八尾地域	講座数	4 教室	5 教室
	受講者数	69 人	76 人
婦中地域	講座数	4 教室	4 教室
	受講者数	76 人	75 人

● 高齢者いきがい工房講座

「創造」をテーマに、大沢野高齢者生きがい工房で開催

		平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
大沢野地域	講座数	7 教室	7 教室
	受講者数	86 人	84 人

● 老人福祉センターいきがい講座

「創造」「趣味」「健康」をテーマに、大沢野老人福祉センターで開催

		平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
大沢野地域	講座数	7 教室	8 教室
	受講者数	147 人	150 人

● いきがいクラブ

「健康」をテーマに、老人福祉センターや地区コミュニティセンターで開催

		平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
大山地域	講座数	6 教室	6 教室
	受講者数	120 人	118 人

● いきいき健康教室

「健康」をテーマに、公民館で開催

		平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
山田地域	講座数	2 教室	2 教室
	受講者数	90 人	93 人

② 市民大学の充実

市民大学は、市民の生涯学習活動を支援するため昭和 53 年に開設し、系統的・継続的な学習機会を提供しています。一般・創作・ガラス工芸・*プラネットコースでは、幅広い分野に及ぶコースを開設するほか、市民大学祭や特別講演会、特別講義など多様な学習・発表の場を設け、学ぶ仲間のふれあいを大切に自主的な活動を通じて、心豊かな人間形成を目指しています。

現在は、市民プラザ内にある市民学習センターを中心に、分室（八人町）や陶芸実習施設（花木）、大沢野生涯学習センターのほか各地域の会場で 78 もの多彩なコースを開設しています。

今後は、

- ア 開設方針である系統的・継続的な学習機会の提供と「ふるさととやま」を学ぶコースの充実
- イ 受講機会の均衡を図るため、希望者の多いコースについては増設や特別講義の実施を検討
- ウ 受講者ニーズに対応したコースの内容充実
- エ 受講希望者が市内各地域で受講申込や最新の学習情報を得ることができる体制の充実などを図っていきます。

3 ふるさとづくりの推進

地域住民の生涯学習やコミュニティ活動の推進を図るため、各地区には各種団体で構成される「ふるさとづくり推進協議会」があります。

この協議会に対する支援を通して、家庭教育や成人教育、高齢者学級など各種公民館ふるさと講座を市立公民館で実施し、ふるさとづくり事業を推進しています。

また、地域づくりふれあい総合事業（世代間交流事業）では、地域が主体となって、企画や運営を工夫し、子どもから高齢者まで幅広く参加できる、特色を生かした事業を実施できるよう支援します。

4 公民館活動の充実

地域における学習やコミュニティ活動、交流活動の拠点となる市立公民館の整備を進めるとともに、明るく生きがいのある生活を創造できるような講座の開設、情報提供、自主学習グループへの支援を行います。

また、地域の様々な社会教育活動は、高齢者の生きがいを高めるとともに、各世代が高齢者との交流を通して高齢社会についての理解を深める役割を果たしていることから、自治公民館についても、地域住民の身近な集会・交流活動の場として活用されるよう支援していきます。

5 学習活動等への支援

様々な活動による自己啓発の意欲が高まるなか、壮年期（55歳以上）の方の自己啓発を支援し、壮年期からのキャリアアップと生きがいづくりに努めます。

※壮年期キャリアアップ補助事業

55歳以上の市民で県内の大学の社会人向け講座受講修了者に受講料の一部を補助。

6 農林業とのふれあいの場の提供

農業や林業に関心を持つ、元気で意欲的な高齢者の社会参加と生きがいづくりのため、行政と農林業関係団体等とが連携しながら、農作物栽培の技術指導や市民農園を提供するとともに、高齢者が気軽に参画できる多面的機能を有する里山林の整備保全活動等を支援します。

さらに、農林業に関する様々な学習、活動情報のきめ細かい提供に努めます。

- ア 市民への農園の提供（区画数：753 区画うち高齢者農園 201 区画）
- イ 農業サポーター事業の継続実施
- ウ 森林ボランティア（きんたろう倶楽部等）活動情報の提供

(2) 地域での社会活動の推進

地域社会は、多くの人の諸活動によって成り立っていることを認識するとともに、個々人の持つ能力を最大限に生かし、様々な工夫と協働で形成することが重要であることから、高齢者の主体的な地域社会への参画を促進するとともに、相互扶助の機能が活性化するように取り組みます。

1 老人クラブ連合会の強化

近年、ライフスタイル・価値観の多様化や年金の支給開始年齢の引上げ、高齢になっても現役で働き続けたい人が増えているなど、老人クラブ会員が減少傾向にあります。

一方で、高齢化の進展により、高齢者同士が支え合うことの重要性はますます増大しており、寝たきりや認知症にならないための健康づくりや、地域内の要援護高齢者の見守り活動など老人クラブへの役割が高まっています。

高齢社会を明るく、活力あるものとし、地域の中で孤立することなく、いつまでも元気で生きがいをもって生活していただくためには、老人クラブ会員を中心とした、高齢者自らが主役となって、積極的な取り組みを展開していく必要があります。

そのためには、魅力ある老人クラブづくりを進め、一人でも多くの高齢者が老人クラブに加入されるよう、「富山市老人クラブ連合会」との連携を図りながら、老人クラブの組織強化や活性化に努めます。

2 老人クラブ活動の活性化・充実

市内の老人クラブは、平成 26 年 3 月末現在 667 団体、会員数 51,424 人であり、活発な活動が展開されています。老人クラブは、地域における社会奉仕活動、教養活動、健康増進活動などを通して、高齢者の生きがいと健康づくりに果たす役割が大きく、ゆとりある地域社会づくりに大いに貢献されていることから、今後とも、広報啓発活動などを通じてイメージアップや会員募集に努めるほか、老人クラブの活性化に向けた諸活動を支援します。

● 単位老人クラブ（60歳以上）

H26.10 末現在

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
単位老人クラブ数	667 クラブ	674 クラブ
富山地域	517 クラブ	525 クラブ
大沢野地域	32 クラブ	32 クラブ
大山地域	32 クラブ	32 クラブ
八尾地域	58 クラブ	58 クラブ
婦中地域	21 クラブ	20 クラブ
山田地域	5 クラブ	5 クラブ
細入地域	2 クラブ	2 クラブ
会員数	51,424 人	53,746 人
富山地域	37,315 人	38,730 人
大沢野地域	3,713 人	4,078 人
大山地域	2,013 人	2,122 人
八尾地域	4,586 人	4,807 人
婦中地域	3,054 人	3,183 人
山田地域	186 人	224 人
細入地域	557 人	603 人
加入率	36.15%	37.10%

60歳以上人口 144,868 人

③ 町内会、自治会等の活動参加の推進

高齢者にとって、生涯を通じた心豊かな生活の場、自己実現の場として地域社会が重要であると考えられることから、特に身近で参加しやすい町内会活動や地区の自治振興会等の活動を支援し、高齢者の参加の促進を図ります。

(3) ボランティア活動の推進

ボランティア活動は、自ら関心のある社会的な活動を通じて、自分も相手も、社会も豊かになるという視点で行われるものであり、高齢者の自己表現への欲求及び地域社会への参加意欲を充足させ、社会連帯や相互扶助の意識を醸成するボランティア活動に、誰もが、いつでも、どこでも、気軽に参加できるよう、自発的な活動を尊重した基盤整備を図ります。

① ボランティア意識の醸成

ボランティア活動は、自分のためだけでなく、社会の人々との共生を図るという観点の啓発が重要であり、今後は「高齢者自身がボランティア活動の受け手であるとともに提供者にもなれる」ことへの意識啓発に努め、ボランティア活動を通して高齢者が自らの能力を生かした積極的な社会参加をしようとする意識の醸成を図ります。

また、「男女共同参画社会」の実現を目指すため、性別や年齢に捉われることなく、あらゆる人々が様々な立場で培ってきた経験やアイデアが生かされ、地域活動やボランティア活動を積極的に行えるような環境整備に努めます。

② 地域でのボランティア活動の推進（地域ぐるみ）

地域の福祉ニーズに地域で対応するため、ボランティアの発掘やボランティア意識の向上及びボランティア活動の促進を図るためのネットワーク化、さらには、給食ボランティアによる、ひとり暮らし高齢者の昼食会の開催など、地域に根差した活動を推進します。

また、地域住民のボランティアによる「ふれあいいきいきサロン」や「ふれあい子育てサロン」の取り組みが各地域で広がっていることから、その活動を通して、高齢者の閉じこもり防止や子育て支援など、地域住民の交流促進に努めます。

さらに、ボランティア活動の一環として、地域の幼稚園や保育所、小学校、中学校と社会福祉施設が交流し、高齢者が培ってきた技能や特技を地域の子どもたちに伝授するなど、折り紙や手あそび、むかしの遊びなどを通して世代間の交流を推進します。

高齢者の社会参加を促進するためにも、地域でのボランティア組織の役割は重要であり、地域でのボランティア活動を一層推進していきます。

③ いきいきクラブ（給食・会食ボランティア）の充実

ひとり暮らしの高齢者等に対し、会食等のサービスを提供することにより、孤独感の解消や閉じこもり等の防止を図るとともに、サービス提供者（ボランティア）の生きがい活動を支援していきます。

● いきいきクラブ

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
延配食数	15,609 食	16,348 食
延ボランティア数	10,000 人	10,000 人

(4) 就業機会の充実・就労活動の推進

高齢者の高い勤労意欲が満たされるよう、長年培った知識・経験・能力が有効に生かされる生産・就業環境の整備を図ります。

① シルバー人材センターの充実

人口減少時代の到来や団塊世代の定年退職など、我が国は、超高齢社会の進行とともに、労働力人口の減少がより一層進むことが確実な社会を迎えています。

このため、今後活力ある経済社会を維持していくためには、定年後、意欲と誇りを持って自らの経験と能力を活かせる職場を広く開拓することが重要であり、シルバー人材センターの果たすべき役割は極めて重要であるとともに、その活性化を図ることが求められています。

富山市シルバー人材センターでは、社会的ニーズに応えた事業の拡充に努めるとともに、就業開拓事業や組織の充実強化に取り組みます。

● 富山市シルバー人材センター

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
会員数	2,235 人	2,333 人
年間契約件数	18,000 件	21,000 件

② 高齢者雇用の環境整備

「高齢者雇用安定法」では、全ての企業に対し、高齢者の 65 歳までの安定した雇用を確保するため、「定年の定め廃止」、「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付けております。

平成 26 年 6 月 1 日現在の高齢者の雇用状況については、県内 31 人以上規模の企業のうち、高齢者雇用確保措置を実施済みの企業の割合は 98.6%となっておりますが、一方、希望者全員が 65 歳以上まで働ける制度を整備・導入している企業の割合は 67.5%となっております。

このような中、本市では、高齢者がその能力に合った職業に就くことを促進し、また、事業主が高齢者の雇用に関して、適切な雇用の場を提供するため、企業訪問等を通じて高齢者の雇用環境の整備を要請するとともに、富山市職業訓練センターでのパソコン講座等を開催していきます。

少子高齢化が急速に進展する中で、高い就労意欲を有する高齢者が長年培った知識と経験を活かし、社会の支え手として意欲と能力のある限り活躍し続けることができる環境を整備するため、国や県等の関係機関と連携を図りながら、高齢者の多様な就業形態による雇用の促進を図り、雇用機会の拡大に努めていきます。

(5) 発表の場・交流機会の充実

高齢者が、社会参加活動や学習活動などにより自己実現を図ることができる環境を整えるとともに、その成果を発表し、他世代の人々との交流ができるよう、練習や発表の場・交流機会の充実を図ります。

1 芸術との出合いづくりの推進

生活水準の向上や余暇時間の増大などの中で、多くの市民が身近に優れた芸術・文化に触れ親しむとともに、自らが音楽・舞踊・美術等の芸術文化創作活動に参加することができるまちづくりに取り組みます。

富山市芸術文化ホール（オーバード・ホール）や富山市ガラス美術館・富山ガラス工房など、各種文化施設を活用して、優れた芸術・文化を鑑賞する機会を提供するとともに、市民の芸術・文化活動の発表や練習の場、交流機会の充実に努めます。

また、市立博物館等の施設を利用しやすくするため、年間共通パスポートを発行する他、おでかけ定期券やシルバーパスカの提示による入館料の減免を実施するなど、優れた芸術に触れる機会の拡充に努めます。

2 発表の場の提供

富山市福祉フェスティバルでの民謡や詩吟等の発表や富山市手作り作品展への出品などシニアライフ講座での日頃の成果を人前で発表する場を提供することで、やりがい・生きがいの創出に努めます。

(6) 高齢者のふれあいの場の確保

高齢者が自らの意思で、趣味活動や町内活動など、積極的に地域社会活動に参加できるよう、高齢者と地域社会とのふれあいの場の確保に努めます。

1 地域での高齢者集会場の確保

高齢者と地域社会とのふれあいの場を積極的に創出するため、日常生活の中で、いつでも自由に趣味活動を行える場、気心の知れた近隣の友人と気軽に集うことのできる憩いの場として、自治公民館を建設する場合の助成や、地域活動に対する講師・指導者の派遣などを支援します。

● 高齢者サロン設置事業【新規】

地域自らが、いつでも気軽に立ち寄って食事や喫茶、趣味活動等を通じて交流の輪を広げられる高齢者サロンを設置する場合、サロンの設置・運営に対して支援し、高齢者の閉じこもり防止、生きがい創出、地域コミュニティの強化に努めます。

●学校施設の活用

学校施設を高齢者の各種活動の場として提供し、地域活動への参加促進を図ります。

- ・高齢者が地域の一員として、積極的に世代間交流やボランティア活動に参画でき心の豊かさや生きがいを実感できる生活を送るためには、学習・文化活動意欲の高揚につながる支援策が必要であり、その一翼を担う公民館機能を補完する場として、学校施設の開放に努めます。
- ・従来からの体育館やグラウンドの開放に加え、高齢者の生涯学習や生きがいづくりの場として、また、世代間交流の場として、学校教育に支障のない範囲で、特別教室や余裕教室等の学校施設の有効活用に努めます。

② 生活に密着した施設の活用による交流の場の確保

生活に密着した公衆浴場などは、地域・世代間交流の場として重要な役割を果たしている施設です。それらの施設内にある休憩・団らん・交流スペースを高齢者の介護予防や健康づくり、生きがい活動の場として確保し、活用できるよう支援します。

●入浴施設等ふれあい入浴事業

70歳以上の高齢者を対象に、入浴券等を交付し、心身機能の維持向上、地域でのふれあい・交流の場を創出します。

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標		平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
富山地域	462,800 人	512,105 人	婦中地域	22,800 人	23,849 人
大沢野地域	28,500 人	30,767 人	山田地域	900 人	1,011 人
大山地域	17,200 人	14,048 人	細入地域	950 人	1,025 人
八尾地域	20,900 人	22,740 人			

●高齢者ぬくもりの湯サロン事業

公衆浴場施設を開放し、高齢者のふれあい・交流の場の創出に協力いただける銭湯事業者を支援するもの。

③ 老人福祉センター等の利用の促進

本市には、老人福祉センターが6カ所、老人憩いの家が2カ所あり、これらの施設は、入浴設備を備え、健康相談や健康増進、教養の向上、レクリエーションの場として親しまれていることから、今後とも、高齢者の方々が気楽にふれあえる憩いの施設として、利用促進を図ります。

● 老人福祉センター等利用者数

	平成26年度見込み	平成29年度目標
呉羽山老人福祉センター	31,193人	40,189人
海岸通老人福祉センター	36,367人	38,244人
南老人福祉センター	37,963人	48,098人
大沢野老人福祉センター	44,500人	43,445人
大山老人福祉センター	26,000人	28,923人
婦中社会福祉センター	23,000人	24,646人
水橋老人憩いの家	7,288人	8,932人
東老人憩いの家	33,160人	38,186人
合計	239,471人	270,663人

(7) 高齢者福祉の情報提供の推進

高齢者福祉を推進するためには、社会参加と生きがいづくりや生活環境づくり、健康づくり、介護予防サービスなど、高齢者福祉全般にわたる様々な施策や各種福祉サービスの情報を市民と行政が共有し、協働して地域福祉の向上を図っていくことが重要であり、多様な広報媒体による情報提供を行うとともに、市民の地域福祉の構成員としての意識向上に努めます。



2 福祉マインドの醸成

豊かな福祉社会を実現するため、すべての人々が、それぞれの生活の中で人として尊重され、お互いに支え合い、助け合えるよう、福祉マインドの醸成を図っていきます。

(1) 福祉教育の推進

今後の高齢社会を、心のふれあう、やすらぎに満ちたものにするためには、家庭内はもちろん、地域の人々が連帯し協力していくことが重要であり、地元のお年寄りとのふれあいを深める「世代間交流事業」を幼児期から実施していきます。

さらに、学校教育においては、子どもが自らを見つめ、生きがいや思いやりの心を持ち、共に支えあって、よりよく生きようとする意欲や態度を育てることを福祉教育の指導目標に位置づけ、地域との連携による社会奉仕体験活動や福祉施設等での交流、中学生の「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」などの事業を通じて、介護・福祉などの高齢社会の課題や高齢者に対する理解を深めていきます。

(2) 敬老意識の啓発

市民一人ひとりが家庭や地域、学校などで高齢者との交流を深める機会を設けたり、介護や福祉サービス等の高齢者福祉について関心と理解を深める取り組みを推進することは、高齢者が安心して、いつまでも住み慣れた地域で暮らすことのできる、明るく活力ある長寿社会づくりに大きく寄与するものと考えられます。

国においても、毎年9月15日～21日を老人週間と定め、「みんなで築こう安心と活力ある健康長寿社会」をスローガンに、敬老意識を育むための事業の実施を推奨しており、本市でも、この時期に合わせ、広報紙を活用しての啓発活動や老人福祉センター等の入館料の無料など、長寿を祝う多彩な催しを行っています。

今後とも、地域や関係団体等との連携を図りながら、敬老意識の醸成に努めていきます。

3 世代間交流の推進

(1) 世代間ふれあい活動の推進

すべての世代が理解し合い、共に助け合うため、子どもから高齢者まで異なる世代が、対話や一緒に活動し、触れ合える「世代間交流」施策の推進に努めます。

① 子どもたちとの世代間交流の推進

保育所では、保育所地域活動事業として世代間交流事業を継続的に実施し、入所児童が交流の中で人とかかわっていく大切さを学ぶ機会と、高齢者が児童とふれあうことで、生きがいづくりにつながるよう、これまで以上に保育参加の機会の拡大に努めていきます。

また、近年子育てに悩みを抱えている保護者が増加傾向にあることから、高齢者の経験や知恵を活かしながら、高齢者が子育てへのアドバイスや相談に乗れる環境の整備を図っていくことが求められています。

このことから、保育所等で実施している親子サークル等の行事に地域の高齢者に参加してもらい、子育てに対するアドバイスや、自身の子育て経験などを話してもらうなど、児童だけでなく保護者との交流を行う場の創設に努めていきます。

また、小・中学校においても、高齢者を含めた地域の学習・交流の拠点として、学校開放や余裕教室等の活用に努めるとともに、学校教育においても、総合的な学習の時間などを利用した福祉教育、郷土教育などの学習の中で、高齢者に学び、共に生きる心を育てる教育の更なる拡充発展を目指します。

② 孫とおでかけ事業【新規】

祖父母と孫（曾孫）と一緒に市の施設に来館されると、入園料・入館料が無料になる事業を実施し、高齢者の外出機会を促進するとともに、世代間交流を通じて家族の絆を深めることに努めます。

対象施設

ファミリーパーク、科学博物館、天文台、郷土博物館・佐藤記念美術館、民俗民芸村、猪谷関所館、大山歴史民俗資料館、八尾おわら資料館、八尾化石資料館、旧森家住宅、浮田家住宅、八尾曳山展示館、エコリンク、ジップライン・アドベンチャー立山

③ 街区公園コミュニティガーデン事業【新規】

中心市街地において、街区公園のコミュニティガーデンを通じて、高齢者の外出機会や生きがいを創出するとともに、ソーシャルキャピタル（社会的絆）の醸成を図ります。

Ⅲ 日常生活を支援する体制の充実

《基本方針》

1. 「地域包括ケアの推進」

高齢者が安心して生活できるよう、地域包括支援センターが地域の実情を踏まえつつ、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の確立に向けた取り組みを進め、地域における様々な資源を活用し、高齢者に対し包括的かつ継続的に支援を行います。

2. 「日常生活支援サービスの推進」

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等が在宅生活を継続する上で必要なサービスを提供し、住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう支援します。

また、介護保険制度の改正に伴い、市独自の事業についても新たに実施する介護予防・日常生活支援総合事業と合わせ、より効果的な事業展開となるよう見直します。

3. 「地域医療及び在宅医療・介護連携の推進」

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう高齢者に対する医療サービスを充実するとともに、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、在宅医療・介護連携に関する協議や多職種連携研修等を実施し、地域医療体制の整備及び在宅医療・介護サービス提供体制の構築に努めます。

4. 「認知症高齢者施策の推進」

認知症になっても安心して生活できるよう、地域包括支援センターに配置された認知症コーディネーターと医療・介護等の支援機関をつなぐ認知症地域支援推進員が連携を図り、認知症にやさしい地域の実現を目指します。また、認知症高齢者の早期発見・早期対応のために認知症の初期から支援が行えるよう「認知症初期集中支援チーム」を配置し、医療機関とも連携しながら身近な地域での支援体制整備を図ります。

5. 「高齢者等の権利擁護の推進」.....

高齢者虐待や権利擁護、消費生活等の相談に応じ、個々の事例の解決を図りながら、高齢者が尊厳をもって生きることのできる社会の実現を目指します。

また、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に対応できるよう、市民を含めた後見人を中心とした支援体制の構築に努めます。



《施策の体系》

「日常生活を支援する体制の充実」の体系

日常生活を支援する体制の充実

- 1. 地域包括ケアの推進
 - (1) 地域ケア推進体制の整備
 - ① 地域包括支援センターの機能強化
 - ② 地域ケア会議の開催
 - ③ 地域包括ケア拠点施設の整備【新規】
 - (2) 地域ふれあい・助けあい・支えあいの推進
 - ① 地域での見守り体制の整備
- 2. 日常生活支援サービスの推進
 - (1) 在宅福祉サービスの推進
 - ① 日常生活サービスの充実
 - (2) 外出支援サービスの推進
 - ① 福祉施策としての外出支援の推進
 - ② 交通施策としての外出支援の充実
- 3. 地域医療及び在宅医療・介護連携の推進
 - (1) 地域医療体制の整備
 - ① 日常医療の充実
 - ② 初期救急医療の適正化
 - (2) 在宅医療・介護連携の推進【新規】
 - ① 在宅医療と介護の連携強化【新規】
- 4. 認知症高齢者施策の推進
 - (1) 認知症の知識の普及・啓発
 - ① 市民への啓発活動の推進
 - ② 啓発のための人材の育成
 - ③ 認知症サポーターの養成
 - (2) 認知症ケア体制の整備
 - ① 早期発見・早期対応システムの充実
 - ② 認知症ケアの質の向上
 - ③ 地域での見守り体制の充実
 - ④ 認知症徘徊SOSネットワークの推進
 - ⑤ 介護者への支援
 - ⑥ 若年性認知症施策の推進
- 5. 高齢者等の権利擁護の推進
 - (1) 成年後見・権利擁護の推進
 - ① 日常生活自立支援事業の充実
 - ② 成年後見制度の推進
 - ③ 市民後見推進事業の充実
 - (2) 高齢者虐待防止の推進
 - ① 高齢者虐待の未然防止
 - ② 高齢者虐待の早期発見・早期対応システムの充実
 - ③ 相談援助者・サービス事業者等の資質の向上（相談体制の充実）
 - ④ 高齢者への支援
 - ⑤ 養護者への支援
 - ⑥ 養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止

《個別施策》

1 地域包括ケアの推進

(1) 地域ケア推進体制の整備

① 地域包括支援センターの機能強化

国では、高齢者のニーズや状態の変化に応じて介護保険などの公的なサービスに加え、住まいや医療、介護予防、生活支援サービスなどが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の確立を目指しています。また、地域包括支援センターは、行政（市）機能の一部として地域の最前線に立ち、高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防のケアマネジメント及び地域の介護支援専門員支援などの業務を通じて地域包括ケアシステムの実現に向けた中核機関となることが期待されています。高齢化の進展やそれに伴う相談件数の増加等を勘案し、人員体制を業務量に応じて適切に配置することや役割分担・連携強化により、効率的かつ効果的に運営し、市との役割分担を明確化し、より充実した機能を果たしていくよう取り組みを強化していきます。

ア 住民参加の啓発

地域と一体となり、積極的に地域における協力や連携体制が構築できるよう、地域住民をはじめ、地域の関係者や老人クラブ等に対し、説明会等を通じて動機付けのための支援を行います。このことにより、住民参加による地域力向上につなげ、地域包括ケアのより一層の効果的、効率的な推進を図ります。

イ 地域ケア会議の開催

地域包括支援センターの地域ケア推進コーディネーターが中心となり、支援が必要な高齢者を地域全体で支えるため、地域にある医療機関や自治振興会などの関係機関や団体をつなぐネットワークの構築を行います。また、地域包括支援センターがネットワークを円滑に構築できるよう、市医師会や自治振興連絡協議会、民生委員児童委員協議会等とも連携しながら環境整備に努めます。

ウ 総合相談支援事業等の充実

地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、総合相談窓口を設置し、どのような支援が必要かを把握した上で適切なサービスや機関、または制度の利用につなげていきます。

地域住民や民生委員等から寄せられる相談は年々増加しており、相談内容も介護保険に関するもののほか、認知症や高齢者虐待、権利擁護、生活困窮、悪質商法など多岐にわたっています。このため、地域の民生委員や関係機関との連携を強化し、地域での相談会を開催することで早期に解決できるよ

う努めます。特に、対処が困難な事例についても、研修会等により職員の質の向上を図り積極的に取り組めるよう支援します。

さらに、地域包括支援センターと介護保険施設や医療機関が連携しながら、高齢者の在宅復帰を支援し、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

エ 職員の資質の向上

地域の高齢者の状況把握や地域の様々な社会資源、関係機関との連携によるネットワークの構築に向け、専門職として更なる知識の習得や技術の向上を図ります。また、地域包括ケアの中核機関としての機能が十分発揮でき、実効性のある地域ケア体制づくりに取り組めるよう、人材育成研修等の実施に努めます。

② 地域ケア会議の開催

高齢になっても住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活が継続できるよう、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの実現に向け、地域包括支援センターが中心となって「地域ケア会議」を開催します。会議では、地域の支援者だけでなく医療・介護・保健の多職種による専門的視点から地域における多様な社会資源の調整を行うとともに、個別ケースや生活圏域レベルの地域課題をあげ、解決策を検討します。具体的には、地域のニーズに合った新たなサービスの構築や、広域的な支援体制の整備を図るなど、地域の特性を踏まえた事業を計画し実施します。

③ 地域包括ケア拠点施設の整備【新規】

乳幼児から高齢者、障害者やその家族など、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進するため、まちなか診療所、医療介護連携室、まちなかサロン等の行政サービスを一元的・包括的に提供する複合型の地域包括ケア拠点施設として整備します。

(2) 地域ふれあい・助け合い・支えあいの推進

① 地域での見守り体制の整備

地域に住む高齢者が安心して在宅生活が送れるよう、地域の高齢者の状況を把握するとともに、地域包括支援センターの地域ケア推進コーディネーターが中心となって連絡調整し、住民自身が自助・互助の意識を高め、地域住民と共に高齢者の介護予防・自立支援体制を推進します。

ア 要援護高齢者地域支援ネットワーク事業

民生委員や町内会等と連携し、支援の必要な高齢者の把握に努め、その人が住む地域の人達で見守りネットワークを構築し、要援護高齢者の在宅生活を支援します。

また、住民同士が互助的に関わることで解決する課題も多いことから互助・共助を啓発するとともに見守りネットワークを支援します。

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
要援護高齢者地域支援ネットワーク数	737 ネット	800 ネット

イ ライフライン事業者等による地域見守り活動事業【新規】

ライフライン事業者等が訪問先等で異変を察知した場合には、市等へ連絡・通報するという協定を市とライフライン事業者等が結び、地域の見守り体制を充実します。

ウ「地域生活応援団」設立支援事業【新規】

日常的な買物が困難な市民を対象に、地域住民やボランティア・NPOなどが商業者と一体となって買物支援サービスを提供する「地域生活応援団」の設立を支援し、買物の不便さを解消します。

エ 介護予防ボランティアの育成支援事業

地域の要援護高齢者等のボランティアニーズを把握し、社会福祉協議会等とも連携して、ボランティアを必要としている人とボランティア活動に参加したい人を効果的に結びつけ、ボランティア活動をしやすい仕組みを整えます。また地域でのボランティア精神の醸成のため、介護予防ボランティアの地域説明会を開催します。

オ 介護予防・福祉情報の提供事業

高齢者が地域で生活するために必要な医療や福祉サービスなど地域の福祉情報を提供します。また、今後認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加が予測されることから、地域包括ケアシステムの必要性を周知し、地域の特性やニーズを把握した上で、地域に必要な介護予防のための情報やボランティア情報など、生活に密着した社会資源を分かりやすく提供します。

2 日常生活支援サービスの推進

(1) 在宅福祉サービスの推進

① 日常生活サービスの充実

ア「食」の自立支援事業

ひとり暮らし高齢者等に栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに安否の確認を行います。

イ 緊急通報装置設置事業

病弱なひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し緊急通報装置を貸与し、定期的・日常的な安否確認を行うとともに、急病や災害等の緊急事態に迅速な対応のできる連絡・援助体制を確立します。

ウ 高齢者福祉電話設置事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等で地域社会との交流に乏しい高齢者を対象に福祉電話を設置し、孤独感を解消するとともに関係機関や地域住民の協力を得て、安否の確認等を行います。

エ 寝具洗濯乾燥消毒事業

ひとり暮らし高齢者やねたきり高齢者等が使用している寝具類をクリーニングし、保健衛生の向上を図ります。

オ おむつ支給事業

ねたきり高齢者等で常時おむつを必要とする方に対し、おむつ引換券を交付し、介護者の労苦と経済的負担の軽減を図ります。

カ 日常生活用具給付事業

ひとり暮らし高齢者等に対し、自動消火器や電磁調理器等を給付し日常生活に便宜を図ります。

キ 生きがい対応型デイサービス事業

要介護認定において「自立」と認定された高齢者で家に閉じこもりがちな人に対し、利用者のニーズや身体状況に応じて、日常生活動作訓練や趣味教室等のきめ細かなサービスを提供し、要介護状態への移行防止に努めます。

ク 徘徊高齢者探索サービス事業

徘徊行動のある認知症高齢者を介護している家族に位置情報端末機を貸与し、高齢者の居場所情報を電話やインターネットで確認できるようにすることにより、徘徊高齢者の早期保護と介護家族の精神的・肉体的負担の軽減を図ります。

ケ 認知症・ねたきり高齢者介護手当支給事業

認知症やねたきり高齢者等を常時介護する家族に対し介護手当を支給し、介護者の労をねぎらうとともに経済的に支援します。

コ 軽度生活援助事業

ひとり暮らし高齢者等の生活を支援するため、ホームヘルプサービスの対象とならないような軽易な日常生活上の援助サービスを提供します。

サ 高齢福祉推進員事業

ひとり暮らしの高齢者が地域で安心して生活できるよう、地域ぐるみの支援体制により孤独感の解消と不慮の事故の防止に努めます。

シ 自立支援サービス事業

要介護認定において「自立」と認定され、介護サービスの対象とならない方の内、自立した生活のために何らかの援助が必要な方に対し、ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイといった在宅サービスを提供します。



(2) 外出支援サービスの推進

高齢者や体の不自由な方々の移動を容易にし、より豊かな社会を実現していくために輸送手段の整備は重要です。鉄道やバスなどの公共交通機関でのバリアフリー化やおでかけ定期券事業などを推進するとともに、ドアからドアへの個別輸送手段を充実し、高齢者の方々が、気軽に外出できるよう支援します。

① 福祉施策としての外出支援の推進

要介護状態等により、日常的に車椅子を利用している方や公共交通機関を利用することが困難な方の通院や社会参加等を支援するため、富山市運営有償運送事業（高齢者移送サービス）を充実するとともに、*福祉有償運送事業を行うNPO法人の運営等を支援します。

また、タクシーを利用した外出支援タクシー券（おでかけタクシー券）事業により、要介護高齢者の外出や社会参加を支援します。

② 交通施策としての外出支援の充実

路線バス等を利用して富山市中心市街地での買い物などを気軽に楽しんでもらえるよう「おでかけ定期券」による外出支援サービスを提供し、高齢者の生活の質の確保を図ります。

3 地域医療及び在宅医療・介護連携の推進

(1) 地域医療体制の整備

① 日常医療の充実

超高齢社会に対応するため、病気や寝たきりを予防したり、病気を治療するだけでなく個人の生活や健康状態に適した医療サービスを受けられるよう、高齢者の身近な場所で健康状態を把握するかかりつけ医をもつことを推進します。

② 初期救急医療の適正化

富山医療圏の軽症患者を対象とした初期救急医療は、富山市・医師会急患センターと在宅当番医が行っていますが、本来重症患者を対象とする二次救急医療機関に軽症患者が受診している状況があり、二次救急医療機関の負担が大きくなっています。

このことから、市では、今後も救急医療機関の適正な受診についての啓発活動や富山市・医師会急患センターの運営を通じて、初期救急医療の適正化に努めます。



(2) 在宅医療・介護連携の推進【新規】

① 在宅医療と介護の連携強化【新規】

入院から退院までの平均在院日数の短縮や、2025年までに団塊の世代が75才以上となり、地域において医療や介護が必要な高齢者が増加することにより、在宅での看取りへの理解が広がり、医療依存度の高い患者が在宅に戻る件数が今後も増えていくことが予測されます。高齢者が必要な医療・介護を受けて可能な限り在宅生活を継続することができるよう、地域包括支援センターや介護支援専門員が医療機関との連携が図れる体制づくりに取り組みます。

また、在宅医療・訪問看護への理解不足から、必要な高齢者に対し、サービスが十分に提供されていない現状にあります。今後、医療機関の医師や看護師、介護支援専門員、介護従事者等の連携を強化するとともに、退院時カンファレンスやサービス担当者会議、研修会を利用して、在宅医療・訪問看護の意義や必要性についての理解を深めます。

さらに、地域の高齢者や在宅で療養している方々のケアの充実を図ることを目的として、開業医や歯科医、薬剤師、訪問看護師、介護支援専門員、公的病院や公的機関の担当者の連携によって設立された「とやま在宅協議会」などの取り組みに対し、富山市医師会等の関係団体とも協力しながら、積極的に支援を行います。

ア 地域の医療・介護の資源の把握

地域の医療機関・介護事業者等の所在地、連絡先、機能等を把握し、これまでに把握している情報と合わせてマップ又はリストを作成、活用していきます。

イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応等の検討

地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、対応策等の検討を行います。

ウ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を目指した取組を行います。

エ 医療・介護関係者の情報共有の支援

情報共有の手順等を含めた情報共有ツールを整備し、地域の医療・介護関係者間の情報共有の支援を行います。

オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口の運営を行い、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療、介護に関する事項の相談の受付を行います。

カ 医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護関係者が参加する多職種連携研修の開催、「とやま在宅協議会」や県・厚生センターが実施する研修会等との合同開催等を通じて、医療関係者の介護への理解、介護関係者の医療への理解を深めます。

キ 地域住民への普及啓発

在宅医療・介護に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布やホームページの利用により、地域住民の在宅医療・介護連携について普及啓発を行います。

ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

二次医療圏内の医療機関からの退院事例等に関して、県や厚生センターとともに在宅医療・介護等の関係者間で共通の情報共有の方法等について協議し、システムづくりの取り組みを推進します。

4 認知症高齢者施策の推進

高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれ平成 32 年には全国で 631 万人になると予測されています。市でも平成 26 年 3 月末の「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ a 以上の高齢者数は 11,293 人で今後も増加が見込まれています。

市では、認知症になっても尊厳をもって、安心して生活できる地域社会をつくるため、認知症の正しい知識の普及啓発、認知症ケア体制の整備などの施策を講じます。

(1) 認知症の知識の普及・啓発

① 市民への啓発活動の推進

広く市民への認知症の理解を広げるために、地域での説明会の開催や*世界アルツハイマーデーのある 9 月を認知症月間とし、講演会などの啓発活動を行い、認知症を自分の問題、地域の問題として考える意識を高めます。

② 啓発のための人材の育成

認知症に関する正しい理解の普及を促進し、認知症の人やその家族等を支えるため、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を市民に伝える講師役である「*認知症キャラバン・メイト」を養成し、その活動を支援します。

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
認知症キャラバン・メイト数	395 人	455 人 (小学校区 : 78 地区に 5 人以上)



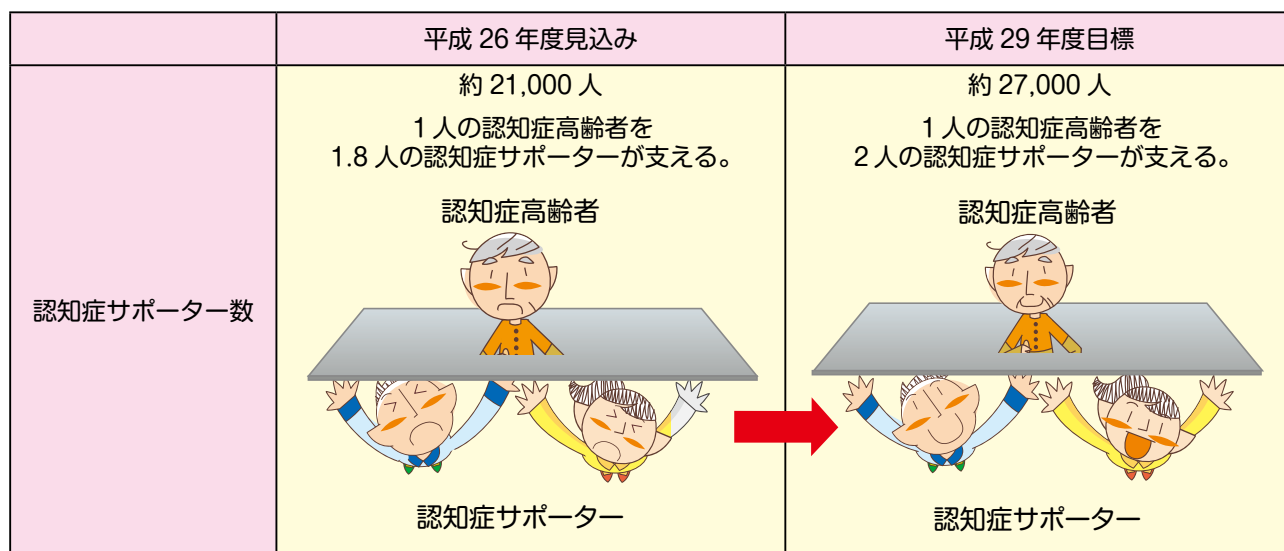
3 認知症サポーターの養成

認知症キャラバン・メイトが地域住民や企業、学校等を対象に行う「認知症サポーター養成講座」の開催を支援し、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を地域で温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成します。

小学校や中学校ともタイアップし、「認知症サポーター養成講座」を開催し、学生の頃から思いやりのある人間性豊かな人格の育成を図ります。

また、企業とも連携し、社員を対象にした「認知症サポーター養成講座」を実施し、働き盛りの壮年層への普及・啓発に努めます。

さらに認知症サポーターが地域で役割を持てるよう、支援体制を整えます。



(2) 認知症ケア体制の整備

1 早期発見・早期対応システムの充実

認知症高齢者を早期に発見し、早期に対応していくために、地域へ認知症医療についての情報提供を行うだけでなく、富山市医師会と連携し、かかりつけ医における認知症の正しい理解の推進を図ることで認知症の早期発見に努め、専門医につながる体制を整えます。

また、認知症の人やその家族と早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。かかりつけ医との連携を図り、すでに認知症と診断された方についても身近な地域で継続的に支援する体制を整えます。

さらに、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う「認知症地域支援推進員」を配置し、地域包括支援センターに配置されている認知症コーディネーターや認知症疾患医療センター、認知症サポート医との連携を強化し、地域包括ケアの体制を整えます。

② 認知症ケアの質の向上

認知症ケアについての実践方法を習得するために、介護支援専門員やサービス提供者等に対し、認知症ケア理論を用いた、基礎研修会を開催します。

また、介護負担感や要介護度の変化からケアの質を評価・分析し、認知症ケアの質の向上を図ります。

③ 地域での見守り体制の充実

認知症の介護は、介護保険サービス等のフォーマルサービスだけでは支えきれず、地域の理解と支えあいが重要になってきます。

地域包括支援センターの認知症コーディネーターが中心となって認知症の方を地域で見守るネットワークの構築を進めます。

また、認知症サポーターの養成をはじめ、自治振興会や民生委員児童委員協議会等の地域の団体や公共交通機関等の民間企業など、認知症の方をやさしく地域で見守り支援していただく「認知症高齢者見守りネットワーク協力団体」を増やします。

さらに、消防や警察等の関係機関との連携の推進を図り、市全体で認知症対策に取り組むためのネットワークを強化します。

また、地域包括支援センターが中心となって、地域にある各事業所や地域の方とともに、認知症の合同勉強会や交流会を開催し認知症になっても暮らせるまちづくりに向けた取り組みを推進します。

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
認知症高齢者見守りネットワーク数	287 ネット	320 ネット (徘徊等の疑いのある高齢者を中心をネットワークを構築)
認知症高齢者見守りネットワーク協力団体登録数	550 団体	590 団体

4 認知症徘徊SOSネットワークの推進

認知症高齢者の増加に伴って、徘徊のおそれのある高齢者の増加も予測されることから、認知症高齢者の徘徊による事故等を未然に防ぐため、「認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル」への登録を推進します。また、徘徊発生時に可能な範囲で捜索に協力していただく地域の商店やコンビニ、企業や各種団体等へ「認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル協力団体」の登録を推進し、徘徊があっても市民の支援を受けながら、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

さらに、地域包括支援センターが中心となり、地域住民とともに徘徊高齢者への対策について地域で話し合い、支える住民ネットワークの構築を支援します。

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標量
認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル 利用登録者	564 人	682 人
認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル 協力団体数	472 団体	550 団体

5 介護者への支援

認知症の介護は精神的にも身体的にも負担が多く、介護疲れから高齢者虐待を引き起こす場合も多いため、介護支援専門員やサービス事業者は介護負担感の軽減を図るケアマネジメントを徹底し、早期対応ができる体制を整えます。

また、認知症を発症したときから、進行に合わせて「いつ、どこで、どのような医療・介護サービス」を受ければよいのかを予め標準的にきめておく「認知症ケアパス」を積極的に利用します。

また、身近な相談機関として、地域包括支援センターの相談窓口を充実させ、介護者が孤立しないよう、地域での見守りネットワークの構築や認知症カフェの設置を進め、介護者へのサポート体制の充実を図ります。



6 若年性認知症施策の推進

若年性認知症は、働き盛りで発症すると、本人や家族の衝撃や不安は大きく、発症した年齢や性別、職場環境、家庭環境によってもニーズも違うため、若年性認知症の人の状況について実態を把握し、個々に応じたサポートが必要です。

地域包括支援センターが中心となって、本人や家族を支援するネットワークづくりを図り、一人ひとりの状態や変化に応じ、介護・福祉等の支援施策が適切に活用できるよう支援します。

また、若年性認知症の早期発見・早期対応を図るため、若年性認知症に関する理解の普及、早期診断の重要性、雇用継続や就労の支援、障害者サービスの活用等、発症後の支援策及び相談窓口の周知等についてパンフレット等を用いて広く啓発します。

さらに、関係機関と連携をとりながら、若年性認知症の人とその家族が地域で安心して生活できる環境を整えます。

5 高齢者等の権利擁護の推進

(1) 成年後見・権利擁護の推進

1 日常生活自立支援事業の充実

日常生活自立支援事業は、認知症高齢者や知的障害または精神障害を持つ方のうち、判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用に関する援助等を行うことで、地域において自立した生活が送れるように支援することを目的としています。実際には、利用者の意思決定に基づく支援計画に沿って、生活支援員が日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続き等の具体的な支援を行います。

この制度の活用のため、地域包括支援センター等と社会福祉協議会が連携し、各種の広報媒体を利用して、さらなる制度の周知や利用促進につなげていきます。

② 成年後見制度の推進

成年後見制度は、認知症や知的障害または精神障害等により判断能力の不十分な方に対し、後見人等が本人に代わって財産管理や介護・福祉サービスの利用契約を行うことで、本人の権利と財産を守る制度です。

2000年の制度施行以来、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加も影響して申立件数は増加しています。しかし、成年後見制度の利用を必要としている高齢者や障害者の方が大勢いる中で、実際の利用につながっている人は極めて少ないと推測されます。

その原因として、申立手続きの煩雑さや費用負担の大きさなどから本人や家族が利用に踏み切れない、申立てのできる身寄りがいない、申立てをしても後見人等への報酬を支払う資力がいないため、断念するといった状況が考えられます。そこで、申立費用や報酬費用の助成のほか、地域包括支援センターをはじめ関係機関と連携を図りながら、相談や申立支援を総合的に進める体制を充実させます。

また、成年後見制度の普及・啓発を図るため、パンフレットの作成や出前講座などの広報活動を積極的に実施し、制度の活用を促進します。

③ 市民後見推進事業の充実

認知症や一人暮らし高齢者の増加に伴い、本人の親族が成年後見人に就任する割合が低下しており、今後は親族以外の第三者が成年後見人に選任される割合がより増加すると見込まれています。このことから、弁護士や社会福祉士などの専門職後見人だけでなく、法律や福祉の知識を備えた市民後見人の養成を行います。また、それに合わせて市民後見人の活動をサポートする体制作りにも取り組みます。そして将来的な後見人の担い手不足を解消し、地域に密着した支援体制の構築に努めます。

(2) 高齢者虐待防止の推進

高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を維持していくため、高齢者虐待防止法に基づき、虐待防止及び高齢者虐待の相談・支援を行います。

1 高齢者虐待の未然防止

高齢者虐待を未然に防止する第一歩は、市民が高齢者虐待に関して正しく理解することです。

地域包括支援センターが中心となり市民一人ひとりに家庭内での権利意識や、認知症に対する正しい理解、介護知識等の普及・啓発を進めていきます。

さらに、高齢者虐待の発生要因を低減させるため地域包括支援センターを中心に関係機関・団体と連携しながら、地域から孤立している高齢者がいる世帯や適切な介護保険サービスを利用していない高齢者がいる世帯等の把握、支援を行い、虐待を発生させない地域づくりを目指します。

2 高齢者虐待の早期発見・早期対応システムの充実

高齢者虐待への対応は、問題が深刻化する前に発見し、支援することが大切です。

高齢者虐待に関する相談・通報は、一次相談として市の相談窓口や地域包括支援センターで受け付けます。

市民へ高齢者虐待の相談・通報窓口や通報（努力）義務の周知を行うと共に、高齢者虐待を発見しやすい民生委員等の地区組織や保健・医療・福祉関係機関との連携体制の構築、通報の徹底を図り、虐待の重度化を防ぎ、早期発見、早期対応できる仕組みを整えます。

3 相談援助者・サービス事業者等の資質の向上（相談体制の充実）

高齢者虐待は複雑な要因が絡み合っていることが多く、その対応には高度な相談援助技術が求められます。そのため、高齢者虐待の相談援助者に対して社会福祉援助技術を中心とした事例へのアプローチや支援に関する知識を深めるための研修を行い、相談援助者の専門性や資質の向上に努めます。

さらに、困難な事例は精神科医師や弁護士等の専門家チームで構成された高齢者虐待防止ネットワークチーム委員による二次相談を開催し、専門家から助言を受け問題解決を図ると共に、相談援助者の精神的支援を行います。

4 高齢者への支援

虐待を受けている高齢者は、無視や暴力を受けたりすることで、高齢者が本来持っている生きる力と自信を失い無気力状態となっています。その心理状態を理解し、失っている自信等を引き出す関わりを行い、本人の自己決定を支援します。

認知症で高齢者自身の意向が確認できない、高齢者自身が支援を拒否しているといった場合でも、客観的に生命や身体、財産等が危機的状況だと判断した際は、市が必要に応じ、適切な介護保険サービスの提供、成年後見制度の利用等の支援を行います。

5 養護者への支援

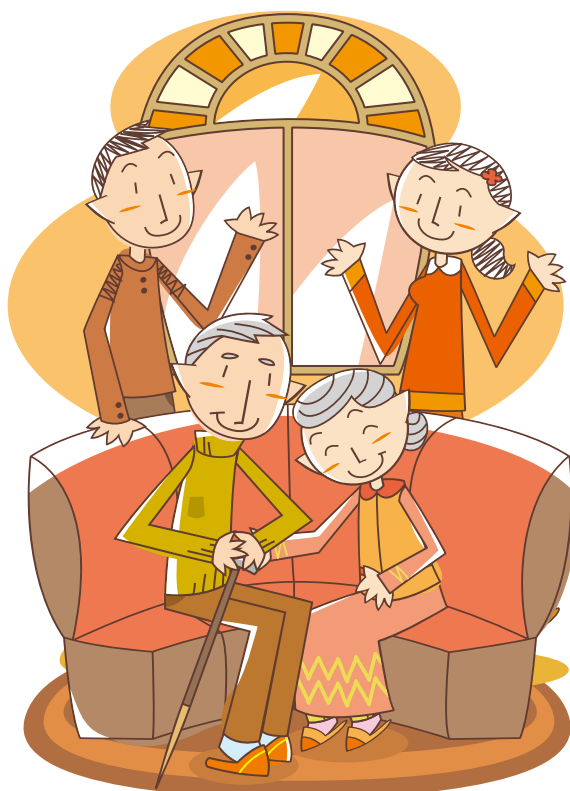
高齢者虐待防止法では、高齢者を虐待した養護者に対しても負担軽減のための相談、指導及び助言その他必要な措置を講じることが規定されています。

養護者が障害や疾患、介護負担や生活上の課題を抱えていて、それが虐待の要因となっているにも関わらず必要な支援に結びついていない場合には、虐待を解消するために関係機関と連携を図りながら養護者支援に取り組みます。虐待には直接関係しない課題を抱えている場合であっても、適切な機関につなぎ支援が開始されるよう働きかけを行います。

6 養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止

高齢者虐待防止法では、高齢者の福祉・介護サービス業務に従事する養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止についても規定されています。

養介護施設従事者等による高齢者虐待は、「不適切なケア」の段階で発見し、虐待の芽を摘み取っていくような取り組みが必要です。養介護施設従事者等を対象に、高齢者虐待防止法や高齢者の権利擁護についての理解・知識、適切なケアの知識・技術を深める研修会を開催し、資質向上を図ります。



IV 住まいと生活環境の整備

《基本方針》

1. 「コンパクトなまちづくりと住環境の整備」……………

超高齢社会の進行や団塊世代の高齢化を見据え、生活者の視点を第一に、車を自由に使えない人であっても、徒歩や自転車、公共交通を利用することで、買い物や医療・介護等の福祉サービスが享受できる、すべての人にやさしく、コンパクトなまちづくりの推進に努めます。

また、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、生活支援型施設の整備など良好な住環境の整備に努めます。

2. 「バリアフリーの推進と潤いのある生活空間の整備」……………

高齢者や障害者を含めたあらゆる人々が、暮らしの中で障害を感じることなく円滑に移動できるようにするため、施設等のバリアフリー化の推進などに努めます。

また、ゆとりとやすらぎをもって暮らすことができるよう、快適な歩行空間の整備、緑化の推進や公園の整備、高齢者のふれあいの場の確保など、潤いのある生活空間の整備に努めます。

3. 「安心できる住まいの確保」……………

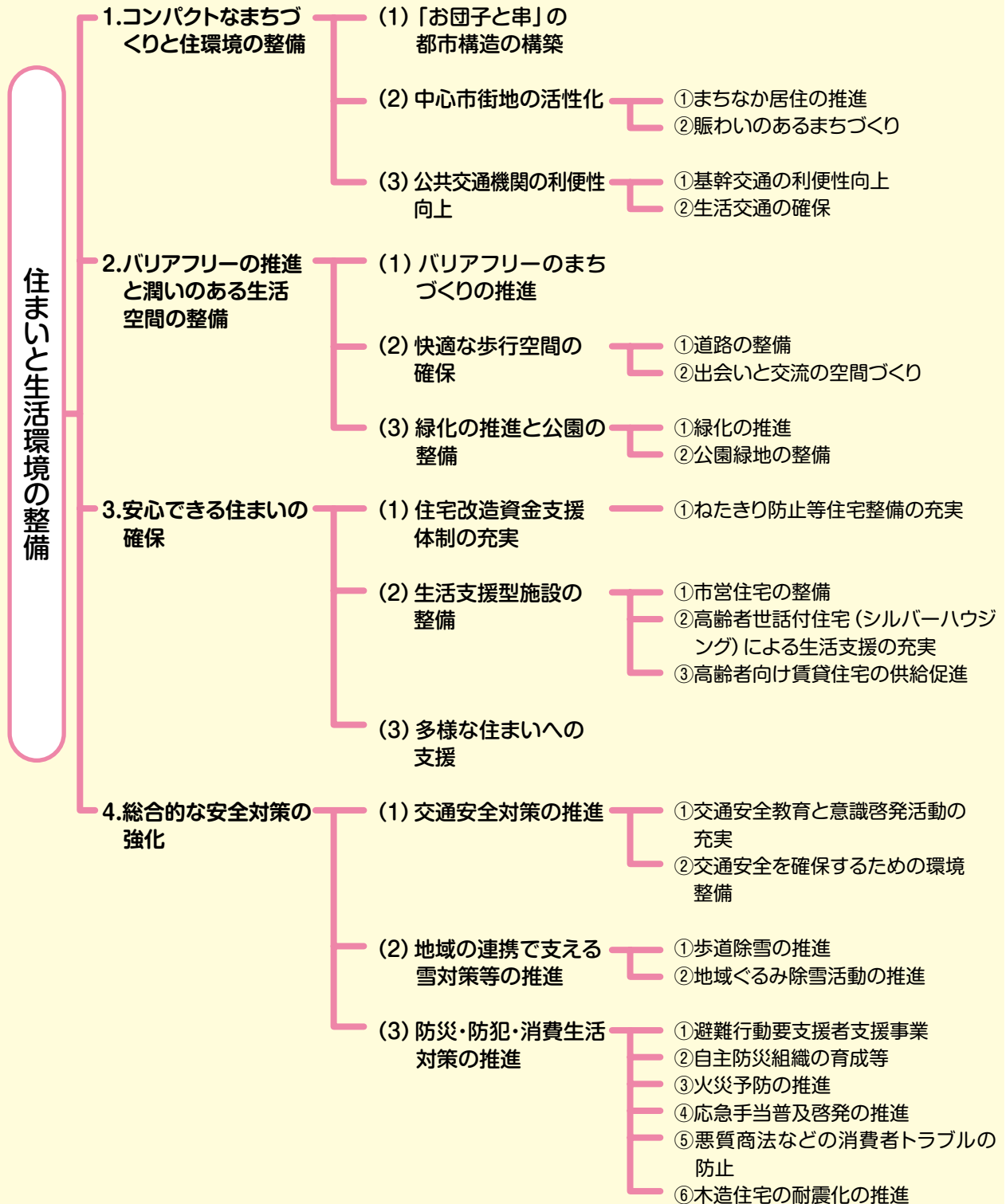
急増する高齢者の安定した住まいを確保するため、また、安心して暮らすことのできる住まい作りを推進するため、ハード・ソフトの両面から住環境の整備に努めます。

4. 「総合的な安全対策の強化」……………

高齢者が安心して安全に暮らせるまちづくりを進めるため、交通安全や雪対策、防災・防犯・消費生活対策など、地域住民の皆さんとの協働のもと総合的な安全対策の推進に努めます。

《施策の体系》

「住まいと生活環境の整備」の体系



《個別施策》

1 コンパクトなまちづくりと住環境の整備

(1) 「お団子と串」の都市構造の構築

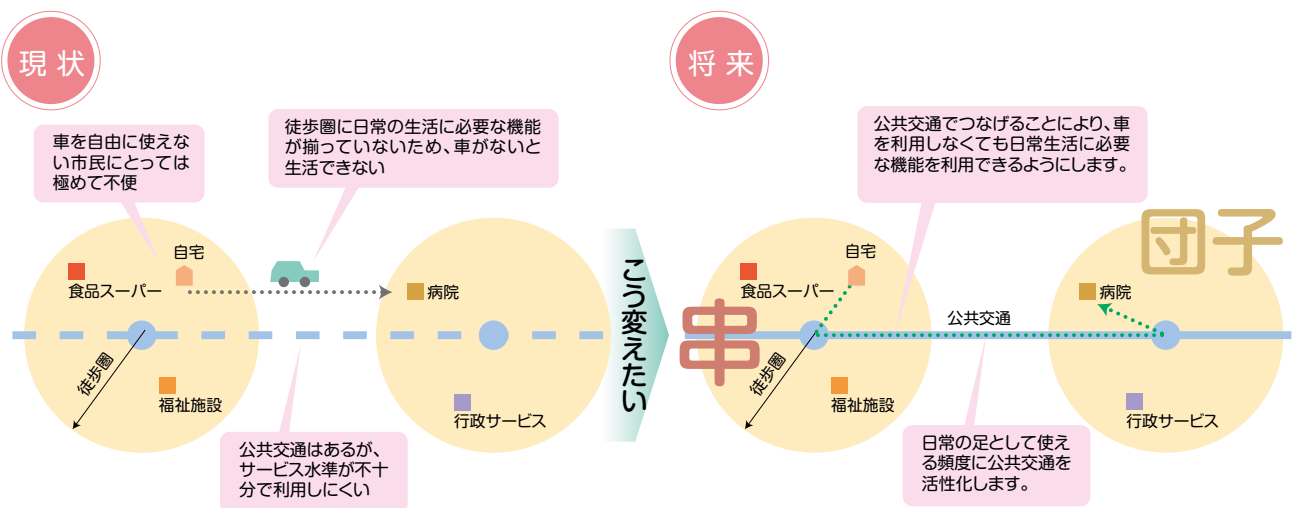
本市が目指すコンパクトなまちづくりは、生活者の視点を第一に、自動車に依存しなくても日常生活サービスを利用できる生活環境の形成を目指すものです。

このことから、「富山市都市マスタープラン」の中で、まちづくりの理念を「鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」と定めており、徒歩圏を「お団子」に、公共交通を「串」に見たてた都市構造の構築に努めています。

超高齢社会の進行や団塊世代の高齢化に伴い、自動車を自由に使えない人であっても、医療や介護等の福祉サービスが享受できるような環境整備が必要であり、いわゆる「お団子」への医療・介護等の施設の誘導や、「お団子」にある既存の福祉施設を充実させることなどにより、健康に不安があったり、介護が必要な状態になっても訪問診療や介護保険サービス等を利用しながら、地域で住み続けることができるよう環境整備に努めていきます。

また、「串」である公共交通を活性化することにより、車を利用しなくても日常生活に必要な機能を利用できる、日常の足として使いやすいサービス水準を確保する施策を推進することで、市民にとって、特に高齢者にとって生活しやすい環境づくりに努めます。

● お団子と串によるコンパクトなまちづくりのイメージ



● 総人口に占める「公共交通が便利な地域に居住する人口」の割合

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
総人口に占める「公共交通が便利な地域に居住する人口」の割合	32.2%	35%

(2) 中心市街地の活性化

中心市街地は、人、もの、情報などが交流し、集積する拠点であることから、本市の顔としての役割を果たしている同地域を、高齢者をはじめ、いろいろな人が住み、集い、賑わいのある街となるよう、必要な施設整備を行うとともに、活性化に向けた市民やNPO、商業者などの活動の支援に努めます。

① まちなか居住の推進

まちなかの賑わいや活動の基となる定住人口を増やすため、富山のまちなかに相応しい住宅供給を促進し、若者から高齢者まで多様な世帯の居住を推進します。

② 賑わいのあるまちづくり

中心市街地への公共交通の割引制度を実施するなど公共交通のサービスの向上に取り組むとともに、中心商店街において賑わい施設の運営や生活利便施設の充実を図り、高齢者をはじめ、居住者、来街者にとって利便性の高い、賑わいのあるまちづくりに努めます。

また、中心市街地に歩行補助車「富山まちなかカート」のステーションを設置し、歩行補助車を無料で貸し出すことにより、高齢者が気軽にまちなかに出掛けて、買い物や散歩を楽しめるように努めます。

● おでかけ定期券事業

公共交通を利用しやすくし、高齢者の社会参加を促すため、市内在住の65歳以上の方を対象に市内各地から中心市街地までのおでかけの際に路線バス、電車、路面電車が100円で利用できる割引制度を実施し、公共交通のサービス向上に取り組めます。

	平成26年度見込み	平成29年度目標
おでかけ定期券利用申込者数	22,600人	26,000人

● ポートラムシルバーパスカ事業

市内在住の65歳以上の市民を対象に、シルバーパスカを発行することにより、高齢者の足を確保して、社会参加を促し、中心市街地の活性化に寄与します。

	平成26年度見込み	平成29年度目標
利用者数	140,000人/年	140,000人/年

● 街なかサロン「樹の子」運営事業

高齢者をはじめとする来街者の交流と回遊性の向上を図るため、喫茶、チャレンジショップ、商店街の情報提供コーナーなどを備える街なかサロン「樹の子」の運営を支援します。

(3) 公共交通機関の利便性向上

公共交通機関は、移動に制約のある高齢者や障害者の「足の確保」という観点から、大きな役割を担っています。

今後、車の運転に不安を感じる高齢者等が増加することも想定されることから、安全で、かつ身体的に負担の少ない方法で移動できる公共交通機関の充実を図るとともに、関連事業者への支援や、駅舎・バスターミナル等の旅客施設のバリアフリー化、歩行環境の改善・整備を図ります。

① 基幹交通の利便性向上

鉄軌道及び幹線バス路線において、運行本数の増加や交通結節点の整備など、公共交通の活性化を推進するとともに、軌道停留所・バスターミナル等の旅客施設及びノンステップバスの導入など車両のバリアフリー化を進め、利用者の利便性・快適性の向上を図ります。

② 生活交通の確保

郊外や中山間地域でのシビルミニマムとしての交通サービス水準等を考慮し、コミュニティバスの効率的な運行や地域自主運行バスの運行支援・導入推進など、行政と地域が協働で地域特性に応じた生活交通の確保に取り組みます。

● 公共交通利用者数

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
公共交通利用者数	63,000 人/日	64,000 人/日

2 バリアフリーの推進と潤いのある生活空間の整備

(1) ※バリアフリーのまちづくりの推進

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）や「富山県民福祉条例」に基づき、民間の建築に対する指導・助言を行うことにより、公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、整備にあたっては、交通機関、道路、歩道、建築物など、「施設間等の移動の連続性」の確保に努めます。

- ・ 高齢者や障害者を含めたあらゆる人々に配慮した建築物、道路、公園、公共交通機関等の整備について、市民のまちづくりへの参画意識を高めながら、市民、事業者、行政は協力してバリアフリー化に努め、その整備促進を図ります。
- ・ 加齢などに伴う身体機能の低下や身体障害の発生に対応できるよう、個人住宅等のバリアフリー化に対する貸付や助成等の各種支援制度の周知に努めます。
- ・ 施設やものを作るとき、「高齢者を含めたすべての人が利用しやすいよう、はじめから意識して整備する」という生活環境の*ユニバーサルデザインの啓発に努めます。

(2) 快適な歩行空間の確保

高齢者や障害者を含め、多くの人々が安心して快適な社会生活を送ることができるよう機能・効率面に加え、にぎわいに満ちた空間としての道、風景と一体となった美しい道など豊かさや潤いのある道づくり、歩道づくりなどを進めます。

1 道路の整備

道路は市民の生活に密着したものであり、全ての人々が安心して通行できる快適な歩行空間を確保するため、「車と歩行者等が共存し、安全に移動できる道路」の整備に努め、主要道路における歩道の段差・傾斜の解消や日常的な都市交通手段としての自転車走行が快適で安全にできる道路整備を進めます。

● 歩道の補修工事

	平成 24 年度～平成 26 年度見込み	平成 27 年度～平成 29 年度目標
延長	1.85km	2.22km

● 歩道の整備工事

	平成 24 年度～平成 26 年度見込み	平成 27 年度～平成 29 年度目標
延 長	0.86km	1.02km

② 出会いと交流の空間づくり

まちなかでの滞留時間を増やし賑わいを創出するため、公開空地と一体となった歩道、歩行者が小休憩できる緑や花のあるスペース、自転車駐輪場、さまざまな施設への誘導サインなどを整備するとともに、ハンギングバスケットの設置により歩行空間に彩りを添え、老朽化した側溝などの再整備を図り、まちを訪れる人が快適に歩くことのできる歩行空間や自転車の走行空間の形成に努めます。

● 無電柱化に伴う歩道整備

	平成 24 年度～平成 26 年度見込み	平成 27 年度～平成 29 年度目標
延 長	652m	624m

(3) 緑化の推進と公園の整備

高齢者が緑や水に親しめるよう、市民の緑化意識の高揚を図りながら、緑を増やす施策を展開するとともに、公園緑地の整備を図ります。

① 緑化の推進

身近な環境の中に、人の心をなごませる花と緑を増やすため、市民・事業者・行政が一体となった持続性のある取り組みを進めます。

このため、市民自らが緑豊かなまちづくりを考え、実行する市民主体の緑化活動を推進するとともに、リーダーとなる人材の育成や、花のあるまちづくり推進を支援します。

② 公園緑地などの整備

都市公園や緑地は、自然や緑に親しみ、ふれあいや休養・散策が楽しめる空間として、また、災害時の避難場所として重要な都市施設となっています。

今後も、地域に密着した身近な近隣公園をはじめとして、地区公園や総合公園、運動公園など、利用者である市民の多様なニーズに配慮しながら、都市公園や緑地のバリアフリー化など、福祉社会に対応した公園緑地の整備に努めます。

3 安心できる住まいの確保

(1) 住宅改造資金支援体制の充実

高齢者の自立を促すために住宅内の段差解消や手すりの設置、便所の洋式化、居室の車椅子対応化等、既存住宅の改善を支援します。

① ねたきり防止等住宅整備の充実

介護保険制度における「居宅介護住宅改修（介護予防住宅改修）」との連携と整合性を図りながら、身体機能が低下してもできる限り自宅で生活し、ねたきりにならないよう高齢者向けの住宅整備を支援します。

(2) 生活支援型施設の整備

高齢者等が保健福祉サービスを利用しながら地域社会の中で生活できるよう、生活支援型施設の整備を図るとともに、公営住宅などの整備にあたっては、高齢者等の安全面に十分配慮し、バリアフリー化を図り、良質な住環境の確保に努めるとともに、民間による優良な賃貸住宅の供給促進を図ります。

① 市営住宅の整備

快適な生活環境を提供するため、市営住宅の構造や設備、機能などの更新を行うとともに、超高齢社会の進行に対応するため、段差解消等のバリアフリー性能の向上や遮音・断熱・耐久性能の向上を図るなど、住環境の向上のための改善・整備を進めていきます。

さらに、福祉施策とも十分に連携しながら、既存住宅のバリアフリー化など、高齢者向けの住戸改善に努めていきます。

● 高齢者向け住宅改善の設置

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
高齢者向け住戸改善	累計： 91 戸	累計： 103 戸

② 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）による生活支援の充実

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）は、高齢者の生活特性に配慮して手摺や緊急通報システム等を設置したバリアフリー住宅で、生活援助員の常駐や福祉施設等との連携により、日常の生活指導や安否確認、緊急時の対応といった各種サービスが提供される高齢者向けの市営住宅です。

また、居住者と地域住民との交流が図られるよう団らん室等も整備されていることから、これらの資源を活用し、入居者が安全かつ快適な生活を送れるよう支援していきます。

③ 高齢者向け賃貸住宅の供給促進

高齢者が安心して暮らすことができる居住環境を整備するため、歩いて暮らせる利便性の高い地域で民間事業者が建設する高齢者向けの優良な賃貸住宅に対し、*地域優良賃貸住宅供給促進制度による支援を行い、福祉サービスと連携した賃貸住宅の供給を促進します。

● 地域優良賃貸住宅の供給戸数

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
供給戸数	159 戸	309 戸

(3) 多様な住まいへの支援

高齢者の居住のあり方は、年齢、身体状況、家族の状況等に応じて変化するものです。また、高齢者の住まいに対する意識は、社会情勢の変化や家族構成の変化に伴って変化しており、同居や隣居を志向する人の割合が減少してきています。さらに高齢者人口の増加もあいまって、今後は高齢者の独居世帯、あるいは高齢者夫婦のみの世帯がますます増加することが予想されます。このため、高齢者自身が自立した生きがいのある生活を送るうえで、もっとも望ましい居住形態を主体的に選択できる環境を整えることも必要です。

このような住まいに対する多様なニーズに対応するため、また、高齢者が安心して安全に暮らし続けることのできる住まいとするため、軽費老人ホームや有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等に対し適切な指導・支援を行い、需要に合わせた供給促進を図ります。

4 総合的な安全対策の強化

(1) 交通安全対策の推進

交通安全思想の普及・啓発活動を推進し、交通事故撲滅に向けた取り組みを展開していく必要があります。また、道路・歩道・安全施設など道路交通環境の整備を進めることも必要です。

① 交通安全教育と意識啓発活動の充実

● 交通安全アドバイザー活動事業

県が依頼した交通安全アドバイザーが高齢者宅を訪問し、反射材の普及や交通安全指導を行うことで高齢者の交通安全意識を高め事故防止を図ります。

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
アドバイザー数	247 人	250 人

● 高齢者交通安全対策事業

高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、高齢者交通安全教室を開催します。

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
開催回数	150 回	150 回

● 高齢者運転免許自主返納者への支援

高齢ドライバーの事故防止を図るため、運転免許自主返納者に支援をします。

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
申請者数	720 人	720 人

● 高齢者事故件数

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
事故件数	597 件	590 件

② 交通安全を確保するための環境整備

自転車の利用促進や安全で快適に自転車が利用できるよう、路面表示による走行位置の明確化などの自転車走行空間整備や、放置自転車を防止するための駐輪環境整備を進めます。

(2) 地域の連携で支える雪対策等の推進

① 歩道除雪の推進

高齢者の生活行動範囲の広がりやひとり暮らし高齢者の増加に伴い、人通りの多い駅周辺や公共施設に通じる歩道などの除雪要望に対応するため、今後さらに、市民の皆さんの理解と協力を得て歩道除雪の推進に努めます。

② 地域ぐるみ除雪活動の推進

冬期間の積雪により市民生活に支障が生じないように、除排雪など雪対策の推進が必要であり、特に、高齢者世帯などの屋根雪下ろしは、地域の協力が必要不可欠となっています。このことから、屋根雪下ろし等支援協力者の登録や情報提供に努め、各地域の実情に応じた除排雪体制を検討していくとともに、豪雪地帯における高齢者世帯への支援を行います。

また、日常生活に利用する道路や歩道の除排雪についても、小型除排雪機の貸し出しや購入助成などを通じて、地域ぐるみの除雪活動を推進します。

(3) 防災・防犯・消費生活対策の推進

高齢者は、災害による被害者となるケースが多いことから、避難行動要支援者への支援など、災害時の迅速な避難等の体制整備に努めます。また、高齢者を狙った詐欺や悪質商法などの被害に遭わないための啓発や、多様化・複雑化する消費生活相談の充実を図ります。

① 避難行動要支援者支援事業

近年の地震や集中豪雨などの自然災害によって、自力で避難することが困難な高齢者や障害者などのいわゆる避難行動要支援者が多くの被害を受けています。

このため、避難行動要支援者が地域の中で支援を受けることができる環境を平素から整備し、いざ災害が発生すれば地域の支援者などから、災害時の情報提供や避難の手助けを受けて、安全に避難する仕組みづくりを推進します。

● 避難行動要支援者支援制度登録者数

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
避難行動要支援者支援制度登録者数	2,400 人	—

2 自主防災組織の育成等

災害時要援護者などを災害から守るため、一人ひとりが災害に対する備えや災害時の初期対応を迅速に進めることのできる地域ぐるみの防災対策を確立することが重要です。

このため、防災意識の向上を図るとともに、お互い顔の見える防災組織（自主防災組織）の結成を促し、その育成に努めます。

● 組織率

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
組織率	53%	76.4%

※組織率は全世帯に占める自主防災組織加入世帯の割合

3 火災予防の推進

高齢者にとって安全で安心な環境づくりのため、火災予防に関する出前講座の開催やひとり暮らし高齢者家庭の防火訪問を実施します。

また、住宅火災で逃げ遅れによる死者の低減を図るため、火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器等の設置と、燃えにくい繊維で作られた防災物品（カーテン等）や防災製品（寝具・衣類等）の使用の促進に努めます。

● 出前講座の実施

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
実施回数	210 回／年	200 回／年

● ひとり暮らし高齢者家庭の防火訪問の実施

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
実施件数	2,400 件／年	2,500 件／年

● 住宅用火災警報器の設置率

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
設置率	88.2%	90.0%

④ 応急手当普及啓発の推進

救急で搬送される高齢者の割合が年々高くなっており、窒息等でその場に居合わせた方が応急手当をする必要性も高くなってきています。このため、いざというときに適切な応急手当が行えるよう救急・救命講習会の開催を推進するとともに、予防救急面も含めた普及啓発に努めます。

● 救急・救命講習の受講者数

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
受講者数	15,000 人／年	16,000 人／年

⑤ 悪徳商法などの消費者トラブルの防止

高齢者は、老後の生活資金の蓄えが多い傾向にある一方で、年齢とともに判断力が衰え、情報に疎くなるなど、悪質業者に狙われやすい状況があります。

本市では、消費生活センターの消費生活相談員の資質の向上を図り、多様化・複雑化する消費者トラブルの解決に努めるとともに、消費生活センターの土日・祝日の開所など相談体制の強化を図ります。

また高齢者に対し、「通話録音装置」を無償貸与することにより、振り込め詐欺などの特殊詐欺の未然防止に努めます。

さらに、ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯も増えており、悪質商法に関わる消費者トラブルが多いことから、地域包括支援センターや民生委員に対し、高齢者の被害防止と被害の早期発見に協力してもらうことを目的として、研修を実施します。

● 消費生活講座参加者数

	平成 26 年度見込み	平成 29 年度目標
消費生活講座参加者数	4,000 人	4,400 人

6 木造住宅の耐震化の推進

近年、頻発している地震災害。中でも、現在の耐震基準に合わない建築物に多くの被害が見られており、「建築物の安全性の確保」が求められています。

このことから、木造住宅耐震改修支援事業を行いながら、耐震基準を満たすことの重要性や耐震改修の普及啓発、促進に努めます。



V 介護保険事業の充実

《基本方針》

介護が必要な高齢者が急速に増加することが見込まれる平成 37 年（2025 年）を見据え、必要な方が必要な介護サービスを受けられるよう、サービスの充実や質の向上及び計画的な介護サービス基盤の整備等を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を高めるため、次の事業に取り組みます。

1. 介護保険制度の適正運営の推進

- (1) 介護保険制度の円滑な実施
 - ① 保険財政の健全運営
 - ② 適正な要介護認定
 - ③ 介護保険料の適正納付の推進
 - ④ 低所得者に対する負担軽減及び利用者負担の適正化
 - ⑤ 介護給付費適正化事業の推進
- (2) 介護支援専門員等への支援
 - ① 居宅介護支援事業者への指導・育成
 - ② ケアマネジメントの質の向上
 - ③ 施設等に勤務する介護支援専門員等の指導・育成
 - ④ 福祉・介護人材の育成
- (3) 介護サービス事業者への支援
 - ① 介護サービス事業者への指導・育成
 - ② 福祉用具・住宅改修事業者への助言・指導
 - ③ 施設介護の質の向上
- (4) 介護者への支援
- (5) 制度啓発と相談体制の充実
 - ① 制度の趣旨普及
 - ② 苦情・相談体制の充実

2. 介護サービスの基盤整備

- (1) 介護保険給付の充実
 - ① 居宅サービス・介護予防サービスの充実

- ②施設サービスの充実
- ③地域密着型（介護予防地域密着型）サービスの充実

(2) 基盤整備の目標値の設定

- ①基本方針
- ②介護サービスの基盤整備の目標値

3. 介護保険事業のサービス利用量の見込み.....

(1) 第6期（平成27年度～29年度）における介護サービスの利用量の見込み

- ①要介護・要支援認定者推計
- ②介護保険事業のサービス利用量の実績と見込み
- ③地域支援事業の見込み

4. 介護保険の事業費等の見込み.....

(1) 第5期（平成24年度～26年度）の介護保険事業運営期間における財政状況

(2) 第6期における介護給付費等の見込み

- ①平成27年度から29年度までの介護給付費等の見込み
- ②平成27年度から29年度までの第1号被保険者の保険料

(3) 平成37年度（2025年）における高齢者数等の見込み

- ①高齢者数・高齢化率等の見込み
- ②要介護・要支援認定者数の見込み
- ③一人暮らし高齢者数の見込み
- ④介護サービス利用者数の見込み
- ⑤介護給付費等の見込み

《施策の体系》

「介護保険事業の充実」の体系

介護保険事業の充実

1. 介護保険制度の適正運営の推進

(1) 介護保険制度の円滑な実施

- ① 保険財政の健全運営
- ② 適正な要介護認定
- ③ 介護保険料の適正納付の推進
- ④ 低所得者に対する負担軽減及び利用者負担の適正化
- ⑤ 介護給付費適正化事業の推進

(2) 介護支援専門員等への支援

- ① 居宅介護支援事業者への指導・育成
- ② ケアマネジネットの質の向上
- ③ 施設等に勤務する介護支援専門員等への指導・育成
- ④ 福祉・介護人材の育成

(3) 介護サービス事業者への支援

- ① 介護サービス事業者への指導・育成
- ② 福祉用具・住宅改修事業者への助言・指導
- ③ 施設介護の質の向上

(4) 介護者への支援

(5) 制度啓発と相談体制の充実

- ① 制度の趣旨普及
- ② 苦情・相談体制の充実

2. 介護サービスの基盤整備

(1) 介護保険給付の充実

- ① 居宅サービス・介護予防サービスの充実
- ② 施設サービスの充実
- ③ 地域密着型（介護予防地域密着型）サービスの充実

(2) 基盤整備の目標値の設定

- ① 基本方針
- ② 介護サービスの基盤整備の目標値

3. 介護保険事業のサービス利用量の見込み

(1) 第6期（平成27年度～29年度）における介護サービスの利用量の見込み

- ① 要介護・要支援認定者推計
- ② 介護保険事業のサービス利用量の実績と見込み
- ③ 地域支援事業の見込み

4. 介護保険の事業費等の見込み

(1) 第5期（平成24年度～26年度）の介護保険事業運営期間における財政状況

(2) 第6期における介護給付費等の見込み

- ① 平成27年度から29年度までの介護給付費等の見込み
- ② 平成27年度から29年度までの第1号被保険者の保険料

(3) 平成37年度（2025年）における高齢者数等の見込み

- ① 高齢者数・高齢化率等の見込み
- ② 要介護・要支援認定者数の見込み
- ③ 一人暮らし高齢者数の見込み
- ④ 介護サービス利用者数の見込み
- ⑤ 介護給付費等の見込み

1 介護保険制度の適正運営の推進

(1) 介護保険制度の円滑な実施

① 保険財政の健全運営

今後、さらに少子高齢化が進展する中、要介護認定者数の増加に伴って、介護給付費の増加は確実な見込みとなっています。必要な方が必要な介護サービスを受けられるよう、計画的な介護サービス基盤の整備と健全な保険財政運営を確保するため、適切な介護保険料の設定を行います。

② 適正な要介護認定

要介護認定を全国一律の基準に基づき、適正かつ公正に行うため、認定調査員や介護認定審査会委員への研修を行うなど、資質の向上及び平準化を図ります。また、増加する認定対象者に対応するため、効率的かつ適正な要介護認定システムの充実に努めます。

③ 介護保険料の適正納付の推進

保険料収納率向上のため、新たに第1号被保険者（65歳）になった方に対して口座振替の利用促進を図るとともに、専任の収納推進員を配置し、適正かつ確実な収納の確保に努めます。

④ 低所得者に対する負担軽減及び利用者負担の適正化

低所得者の保険料負担軽減を図るため、新たに公費による保険料軽減を行います。併せて、低所得者等に対する市独自の保険料減免制度についても引き続き実施します。

また、低所得者の利用負担軽減を図るため、短期入所を含む介護保険施設入所に要する居住費及び食費への補足給付や、社会福祉法人による減額制度を引き続き実施します。

一方、負担能力のある方の自己負担割合の引き上げや補足給付の要件判定の見直しなど、負担の適正化を図ります。

5 介護給付費適正化事業の推進

介護給付費の支給の適正化を図るため、介護サービス利用者等への情報提供に努めるとともに、サービス事業者に対するサービスの質の向上や介護支援専門員に対するケアプランへの点検を強化し、適切な指導及び助言を行います。また、生活環境を整えるための住宅改修に対する事前審査や、現地調査の実施などにより、不適切な事例の未然防止に努めます。

また、現在実施している、富山県国民健康保険団体連合会から提供される「医療給付情報突合リスト」等の帳票を活用した保険請求に関するチェックを継続して実施します。

新たに、サービス受給者等に対して、介護保険サービスの利用実績と利用者負担額等をお知らせすることにより、受給者や事業者に適切なサービスの利用と提供を普及啓発し、真に必要なサービスの確保を図ります。

(2) 介護支援専門員等への支援

1 居宅介護支援事業者への指導・育成

居宅介護支援事業者に対して、公平・中立的なケアマネジメントが実施できるよう助言・指導を行い、資質の向上、知識・技術の習得が図られるよう情報提供や研修会等を実施します。

2 ケアマネジメントの質の向上

利用者の自立支援と生活の質（QOL）の向上を目指して、保健・医療・福祉の専門家からなるケアプラン指導研修チーム委員を中心に介護支援専門員の個別指導、居宅介護支援事業所への巡回指導、公開講座、ケアマネジャー研修会等を開催し、介護支援専門員のケアプラン及びそれに基づく介護サービスの質的な向上を図ります。

また、地域包括支援センターによるケアプランの検証や巡回指導等を通して介護支援専門員が、地域包括支援センターの主任介護支援専門員から直接スーパービジョンを受け、介護支援専門員の抱える問題を地域で解決できる体制づくりに努めます。

介護サービスの利用者が介護保険制度や自分のケアプランの内容を理解し、サービスの利用により自分の生活がどのように変化してきたか把握できるよう、利用者や被保険者に対し、介護保険制度やケアプラン等についての啓発活動に努めます。

③ 施設等に勤務する介護支援専門員等への指導・育成

利用者の自立支援、生活の質（QOL）の向上を目指したケアプランを作成するため、施設や小規模多機能型居宅介護等の事業所に勤務する介護支援専門員も含めた事例検討会の開催や、保健・医療・福祉の関係機関や介護サービス事業者等の地域サービス提供者間のネットワークづくりなどを支援します。

④ 福祉・介護人材の育成

介護ニーズの増大が今後も見込まれる一方、介護職を目指す学生の減少や離職者の増加など、福祉・介護人材の確保や定着が喫緊の課題となっています。

福祉・介護人材は、サービスの担い手であるとともに、地域包括ケアシステムの構築に不可欠な社会資源です。その確保については、職場環境の改善など、事業者の取り組みを推進することが重要であるとともに、国・都道府県・市町村が連携し、限られた人材を地域全体で確保する方策を検討します。

福祉・介護の現場において、職員の意欲向上を促すとともに、人材の確保及び処遇の改善に向け、関係機関との連携を図りながら施策を検討します。

(3) 介護サービス事業者への支援

① 介護サービス事業者への指導・育成

質の高いサービスが提供されるよう、集団指導や実地指導等を実施します。

また、利用者が適切にサービスを選択することが可能となるよう、全ての事業者 서비스에内容や運営状況に関する情報公開及び第三者評価制度の実施促進を支援するなど、適正な事業運営の推進を図ります。

② 福祉用具・住宅改修事業者への助言・指導

福祉用具・住宅改修の事業者に対し、より効果的なサービスが提供されるよう助言・指導を行います。

③ 施設介護の質の向上

施設入所者が、限りなく在宅に近い生活環境で過ごすことができるよう、「*個室・ユニットケア」を推進し、入居者の尊厳を重視した個別ケアの実現を目指します。

また、施設入所者の重度化防止に向け、施設介護の質的向上や人材育成の支援を行い、施設職員がやりがいをもって介護に従事できるような仕組みづくりに取り組みます。

(4) 介護者への支援

在宅での介護は、家族等介護者の心身への負担が大きいことから、介護者が抱える悩みや不安を解消し、日々の介護から解放されリフレッシュできる機会が必要です。

このことから、同じ悩みや経験を持つ人が集い、日頃の介護疲れを癒すとともに交流が図られる場を設けます。また、介護についての情報提供や負担のかからない介助方法等についての技術支援を行うことにより、介護負担の軽減と介護者の孤立化を防止します。

(5) 制度啓発と相談体制の充実

① 制度の趣旨普及

市広報、ホームページ、パンフレット、出前講座等を活用しながら、各種情報の提供に努め、介護保険制度の周知・普及を図ります。

② 苦情・相談体制の充実

要介護認定や保険料、介護サービス等の介護保険に関する相談窓口として、利用者からの相談・苦情に丁寧かつ確かな対応に努めます。

また、介護サービス利用者の疑問や不満の解消、介護サービスの質的向上を図るため、特別養護老人ホーム等へ介護相談員の派遣を行います。

2 介護サービスの基盤整備

(1) 介護保険給付の充実

① 居宅サービス・介護予防サービスの充実

高齢者の多くは介護が必要な状態になっても在宅での生活を希望していることから、可能な限り在宅での生活を続けられるよう、居宅（介護予防）サービスの提供体制の充実に努めます。

② 施設サービスの充実

施設サービスにおいては、利用者一人ひとりの個性や生活のリズムに沿ったケアを実現するため、引き続き、ユニットケアを推進するとともに、多床室においても、利用者のプライバシーに配慮した居住環境改善に向けた取り組みを推進します。

高齢化の更なる進展により、居宅介護サービス等を利用して在宅での生活継続が困難な重度の要介護者の増加が見込まれることから、介護保険料への影響などを考慮し、計画的な整備を進めます。

③ 地域密着型（介護予防地域密着型）サービスの充実

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるよう支援するため、日常生活圏域ごとに地域密着型（介護予防地域密着型）サービスの充実を図ります。

また、平成28年4月から、定員18人以下の通所介護事業所は、地域密着型サービスへ移行となるため、円滑な移行を図るとともに、整備方針等の方策を検討します。



(2) 基盤整備の目標値の設定

① 基本方針

平成 37 年（2025 年）を見据え、地域包括ケアシステムの構築を目指し、介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域密着型サービスの整備を推進します。整備にあたっては、18 の日常生活圏域の特性を踏まえつつ、地域バランスを考慮し、計画的な整備を行います。

② 介護サービスの基盤整備の目標値

	施設等区分	現況 (A) 平成 26 年度末	第 6 期整備数 (B) 平成 27 ~ 29 年度	目標値 (A + B) 平成 29 年度末
介護 保険 施設	介護老人福祉施設	24 事業所 (1,734 床)	— (—)	24 事業所 (1,734 床)
	介護老人保健施設	18 事業所 (1,783 床)	— (—)	18 事業所 (1,783 床)
	介護療養型医療施設	15 事業所 (960 床)	— (—)	15 事業所 (960 床)
地域 密着 型 サ ー ビ ス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3 事業所	2 事業所	5 事業所
	夜間対応型訪問介護	3 事業所	2 事業所	5 事業所
	認知症対応型通所介護	24 事業所 (257 人)	— (—)	24 事業所 (257 人)
	小規模多機能型居宅介護	26 事業所 (650 人)	6 事業所 (174 人)	32 事業所 (824 人)
	認知症対応型共同生活介護	40 事業所 (531 人)	4 事業所 (72 人)	44 事業所 (603 人)
	地域密着型介護老人福祉施設	12 事業所 (261 人)	6 事業所 (174 人)	18 事業所 (435 人)
	看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	1 事業所 (25 人)	3 事業所 (87 人)	4 事業所 (112 人)
特定施設入居者生活介護	56 床	60 床程度	116 床程度	

3 介護保険事業のサービス利用量の見込み

(1) 第6期（平成27年度～29年度）における介護サービスの利用量の見込み

① 要介護・要支援認定者推計（毎年度10月1日現在）

認定者数は、平成26年度の2万2千人から平成29年度には2万5千人へと3千人・16.0%の増加、第1号被保険者の認定率は18.5%から20.4%へと上昇する見込みです。

なお、平成37年度（2025年）の認定者数は3万1千人に達し、第1号被保険者にかかる認定率は24.7%と見込んでいます。

(人)

認定者数	第5期			第6期			第7期	第9期
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
総数	19,866	20,898	21,649	22,776	23,901	25,104	28,442	31,313
(うち第1号被保険者数)	(19,348)	(20,386)	(21,158)	(22,305)	(23,449)	(24,670)	(27,988)	(30,860)
要支援1	1,710	1,878	1,953	2,082	2,285	2,493	2,845	3,166
要支援2	2,305	2,408	2,483	2,614	2,696	2,848	3,207	3,471
要介護1	3,243	3,556	3,768	4,094	4,404	4,711	5,409	5,902
要介護2	3,991	4,322	4,585	4,983	5,372	5,767	6,851	7,648
要介護3	3,456	3,591	3,673	3,749	3,828	3,908	4,205	4,664
要介護4	2,721	2,690	2,741	2,796	2,849	2,900	3,147	3,376
要介護5	2,440	2,453	2,446	2,458	2,467	2,477	2,778	3,086

認定率 (%)	第5期			第6期			第7期	第9期
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者(65歳以上)	18.1	18.4	18.5	18.9	19.7	20.4	22.4	24.7
・前期高齢者(65～74歳)	3.9	4.0	4.1	4.2	4.4	4.7	5.2	5.1
・後期高齢者(75歳以上)	32.4	33.5	34.2	35.5	36.2	37.1	38.9	37.7
第2号被保険者(40～64歳)	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

② 介護保険事業のサービス利用量の実績と見込み

居宅介護サービスの利用見込み

① 訪問系サービス

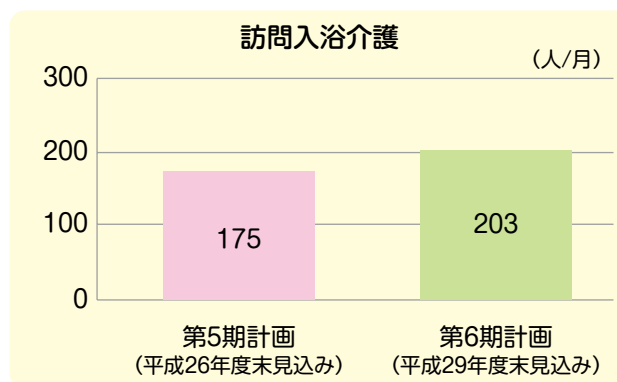
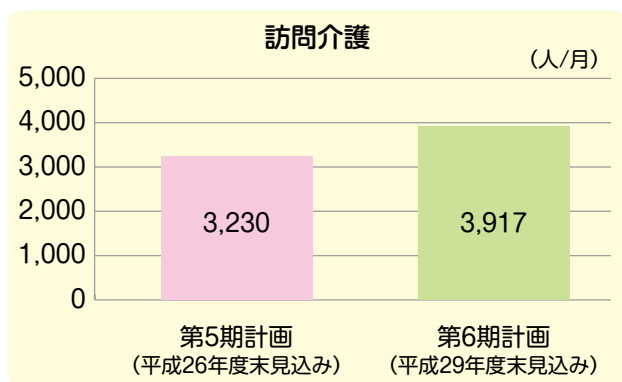
家庭を訪問するサービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の5種類のサービスがあります。

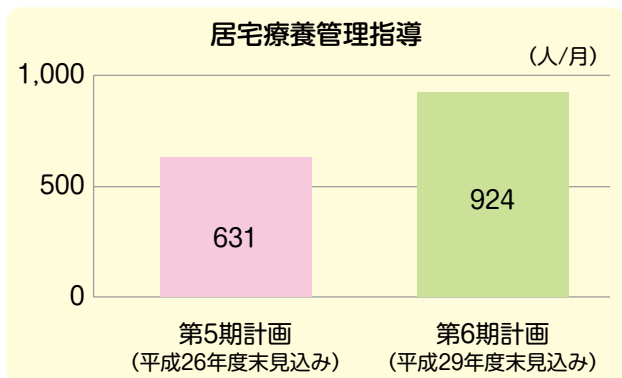
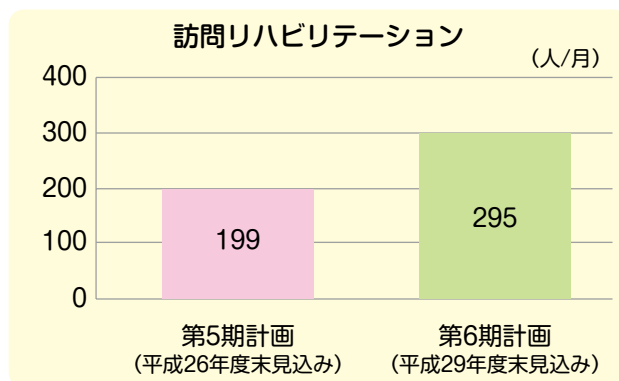
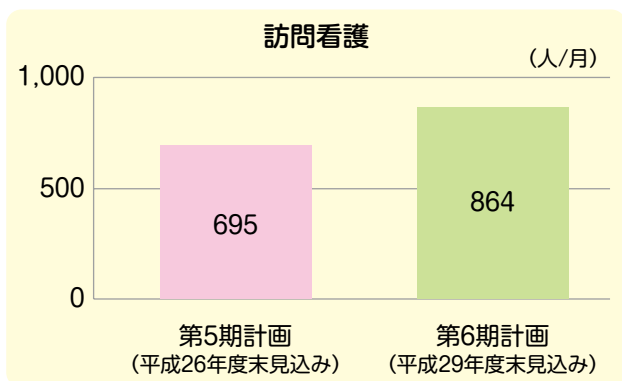
このうち、特に訪問介護サービスの占める割合が大きくなっています。平成29年度（第6期計画最終年度）における訪問系サービスは、要介護認定者及び事業所の増加に伴い、平成26年度と比べ、訪問介護で21%、訪問入浴介護で16%、訪問看護で24%、訪問リハビリテーションで48%、居宅療養管理指導で46%の増と利用が大幅に伸びるものと見込んでいます。

また、医療が必要な要介護高齢者や退院後の在宅生活を支えるため、訪問看護サービスの役割が一層重要となっています。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問介護	人数（人）	3,178	3,428	3,230	3,453	3,695	3,917
	給付費（千円）	142,776	158,150	183,800	205,239	230,718	256,066
訪問入浴介護	人数（人）	187	197	175	178	187	203
	給付費（千円）	9,655	10,225	9,619	9,926	10,901	12,025
訪問看護	人数（人）	628	674	695	753	808	864
	給付費（千円）	25,589	26,857	28,208	30,447	32,924	35,663
訪問リハビリテーション	人数（人）	170	180	199	238	266	295
	給付費（千円）	4,786	5,286	6,271	7,876	9,292	10,873
居宅療養管理指導	人数（人）	602	630	631	730	827	924
	給付費（千円）	3,478	3,699	4,416	4,993	5,644	6,294





②通所系サービス

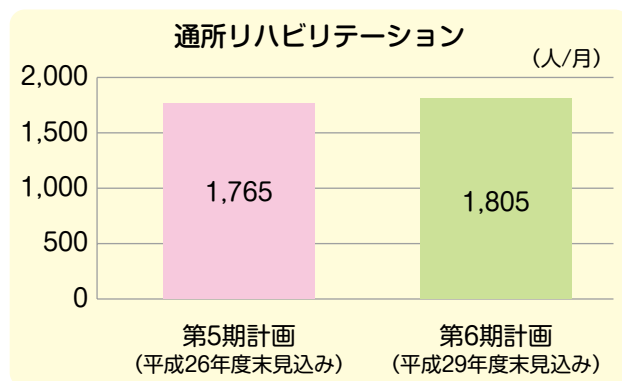
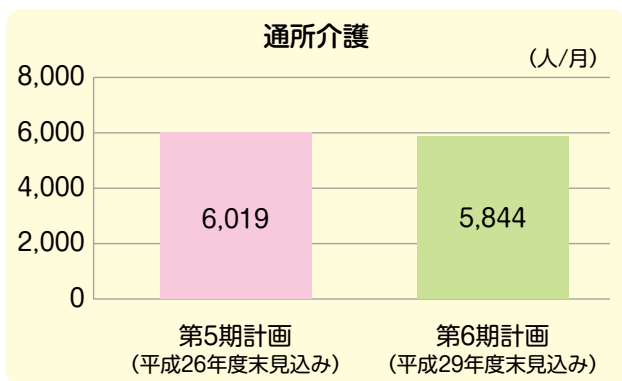
日帰りで施設に通うサービスには、通所介護（デイサービス）と通所リハビリテーション（デイケア）のサービスがあります。

通いのサービスを提供する事業所数は毎年増加しており、サービス利用者も増加しています。

平成29年度における通所系サービスは、平成26年度と比べ、通所介護は3%の減（平成28年4月から定員18人以下の通所介護事業所は地域密着型サービスへ移行するため）、通所リハビリテーションで2%の利用の増を見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
通所介護	人数(人)	5,700	6,170	6,019	6,418	5,497	5,844
	給付費(千円)	438,219	469,571	498,031	516,652	434,616	454,101
通所リハビリテーション	人数(人)	1,717	1,803	1,765	1,786	1,802	1,805
	給付費(千円)	125,549	132,067	132,576	132,869	133,669	134,013



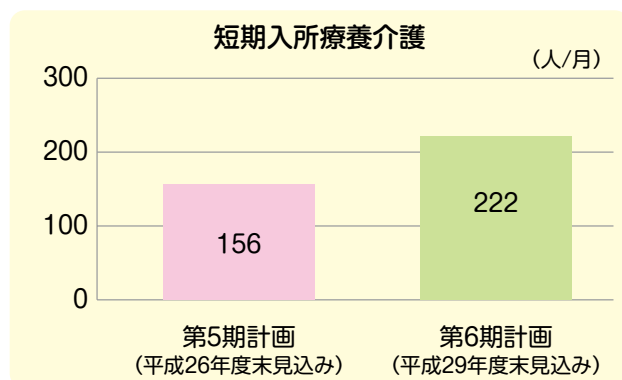
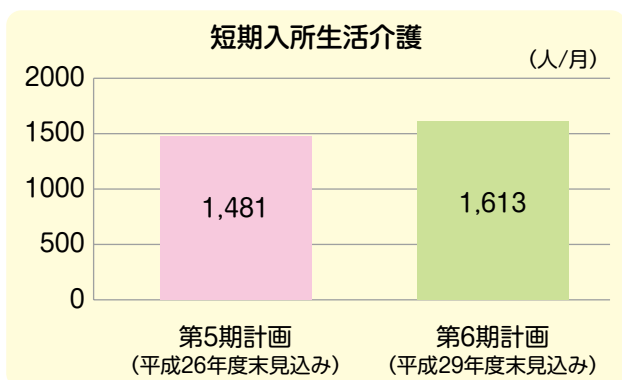
③短期入所サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や短期入所施設、介護療養型医療施設などに短期間入所し、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、必要な医療などを行うサービスで、短期入所生活介護と短期入所療養介護があります。

平成29年度における短期入所系サービスは、平成26年度と比べ、短期入所生活介護で9%、短期入所療養介護で42%の利用の増を見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
短期入所生活介護	人数 (人)	1,354	1,432	1,481	1,529	1,577	1,613
	給付費 (千円)	120,784	128,672	134,636	138,892	144,427	149,219
短期入所療養介護	人数 (人)	146	151	156	199	209	222
	給付費 (千円)	12,065	12,363	13,111	15,340	16,574	18,332



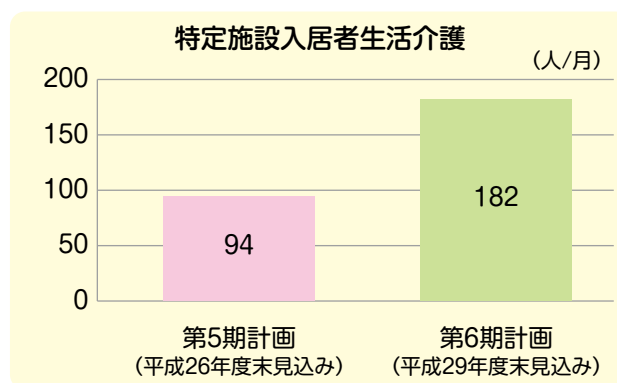
④特定施設入居者生活介護

有料老人ホームや軽費老人ホーム、ケアハウスなどに入居している高齢者に対し、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。

入居する高齢者の要介護度の重度化に伴い、平成 29 年度は平成 26 年度と比べ、94%の利用の増を見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定施設入居者生活介護	人数（人）	49	82	94	113	133	182
	給付費（千円）	8,915	15,049	16,470	19,445	22,700	31,564



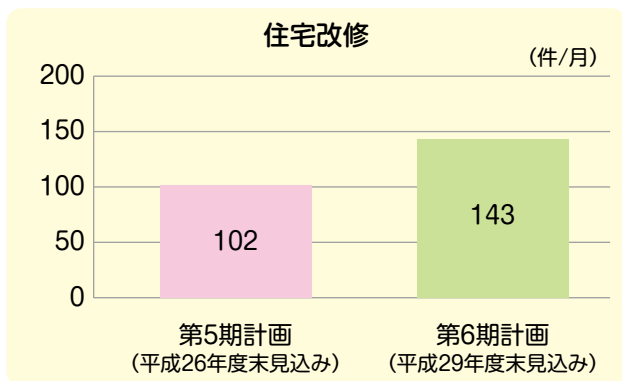
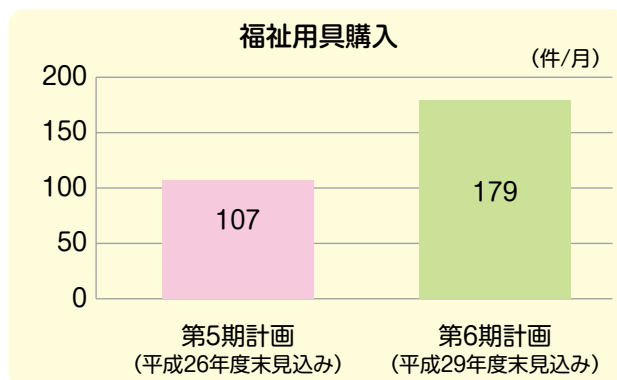
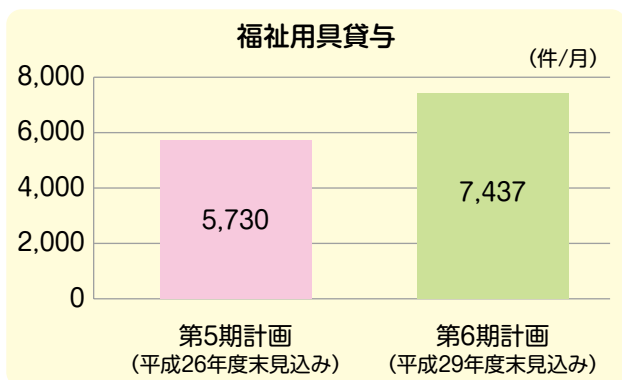
⑤その他の在宅サービス

その他の在宅で利用できるサービスに、福祉用具貸与・購入、住宅改修があります。

これらのサービスも毎年利用者が増加しており、平成 29 年度は平成 26 年度と比べ、福祉用具貸与で 30%、福祉用具購入で 67%、住宅改修で 40%利用が増加するものと見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 （見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
福祉用具貸与	件数（件）	4,958	5,470	5,730	6,308	6,876	7,437
	給付費（千円）	64,017	69,417	73,976	78,919	84,215	89,151
福祉用具購入	件数（件）	100	92	107	142	160	179
	給付費（千円）	2,438	2,173	3,028	4,024	4,517	5,047
住宅改修	件数（件）	94	96	102	127	135	143
	給付費（千円）	8,831	8,932	8,587	10,763	11,468	12,118

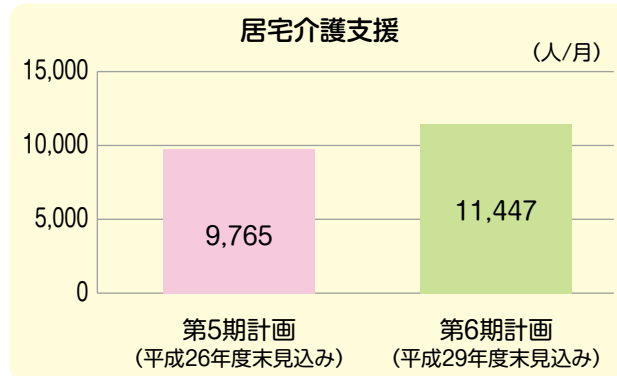


⑥居宅介護支援サービス

要介護認定者の増加に伴い、平成29年度は平成26年度と比べ、17%利用が増加するものと見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅介護支援	人数（人）	8,767	9,362	9,765	10,272	10,880	11,447
	給付費（千円）	112,670	119,970	130,265	136,005	143,092	149,810



介護予防サービスの利用見込み

①介護予防訪問系サービス

要支援者を対象に、家庭を訪問する介護予防サービスには、介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導の5種類のサービスがあります。

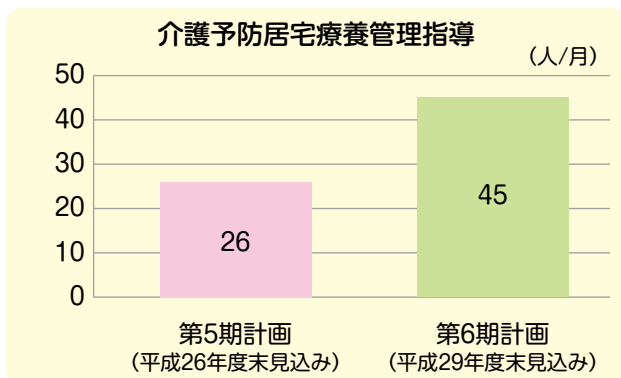
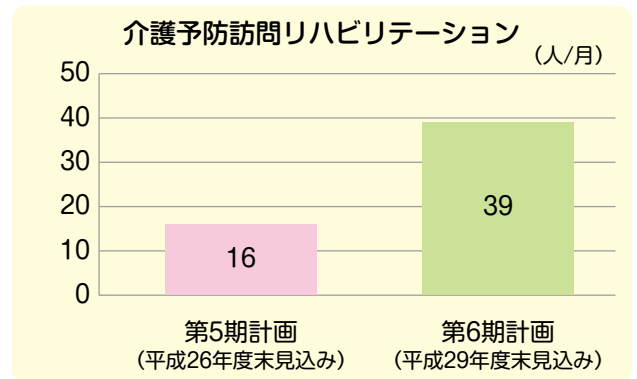
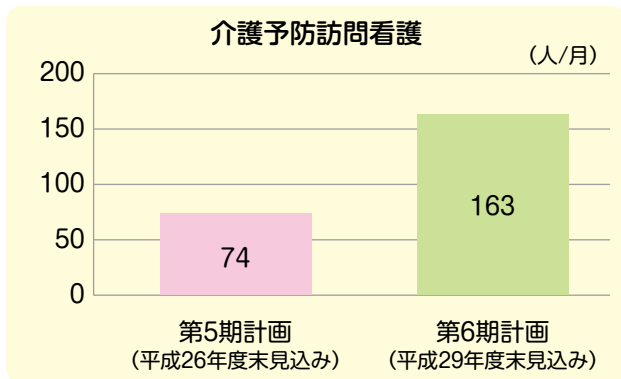
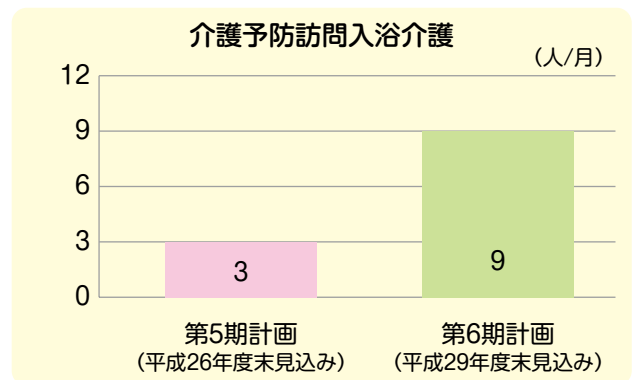
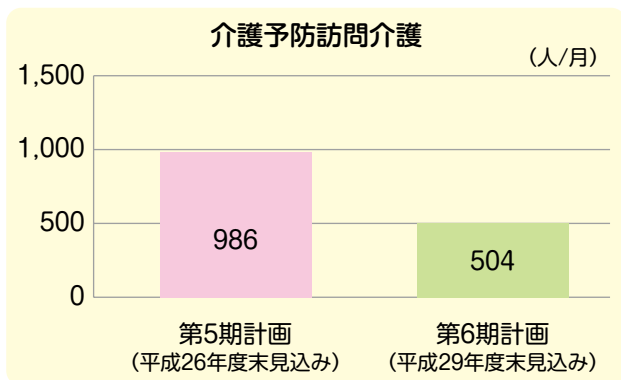
このうち、介護予防訪問介護サービスは、平成29年度末までに介護予防・日常生活支援総合事業へ移行します。

平成29年度における介護予防訪問系サービスは、平成26年度と比べ、介護予防訪問介護では49%減少するものの、介護予防訪問入浴介護で200%、介護予防訪問看護で120%、訪問リハビリテーションで144%、介護予防居宅療養管理指導で73%の増と大幅に利用が伸びるものと見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防訪問介護	人数（人）	1,043	1,021	986	989	973	504
	給付費（千円）	18,485	17,460	16,895	16,964	16,654	8,716
介護予防訪問入浴介護	人数（人）	5	7	3	7	8	9
	給付費（千円）	6	11	2	80	100	142

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防訪問 看護	人数(人)	49	55	74	106	131	163
	給付費(千円)	1,281	1,422	1,866	2,466	2,849	3,382
介護予防訪問 リハビリテー ション	人数(人)	14	12	16	27	32	39
	給付費(千円)	313	305	369	650	809	1,008
介護予防居宅 療養管理指導	人数(人)	36	30	26	36	40	45
	給付費(千円)	221	183	207	306	359	423



②介護予防通所系サービス

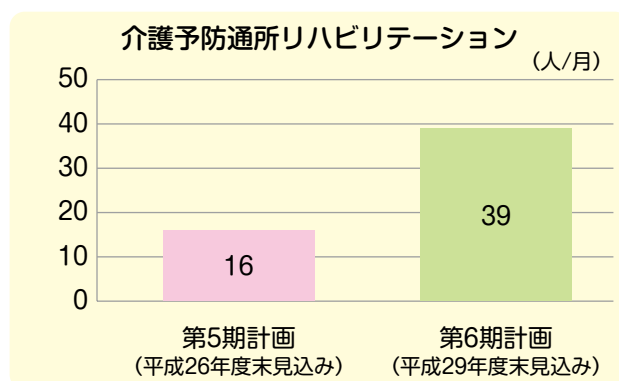
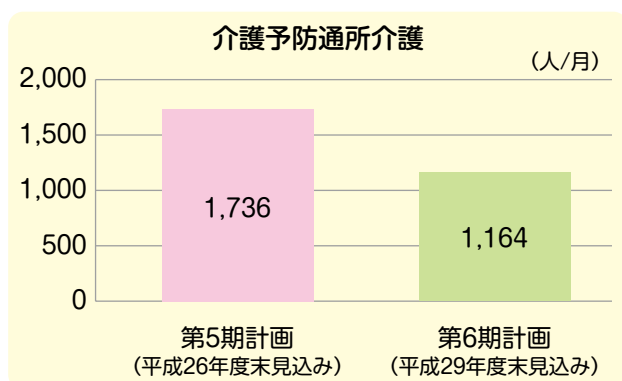
日帰りで施設に通うサービスには、介護予防通所介護（デイサービス）と介護予防通所リハビリテーション（デイケア）があります。

このうち、介護予防通所介護は、平成 29 年度末までに介護予防・日常生活支援総合事業へ移行します。

平成 29 年度における介護予防通所系サービスは、平成 26 年度と比べ、介護予防通所介護で 33%減少するものの、介護予防通所リハビリテーションでは 144%増と大幅な増を見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防通所介護	人数（人）	1,591	1,685	1,736	1,861	1,861	1,164
	給付費（千円）	51,643	54,847	58,544	62,348	62,303	39,251
介護予防通所リハビリテーション	人数（人）	14	12	16	27	32	39
	給付費（千円）	18,415	18,873	18,693	18,691	18,811	18,845



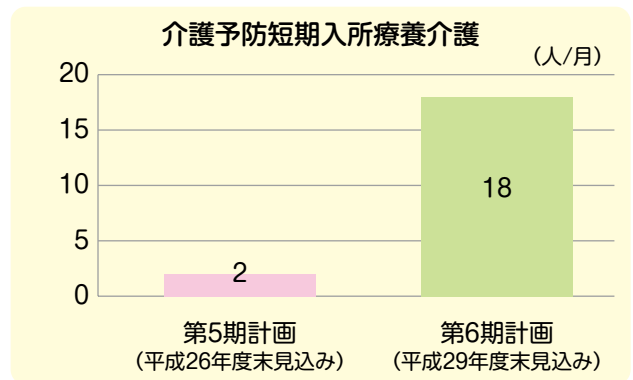
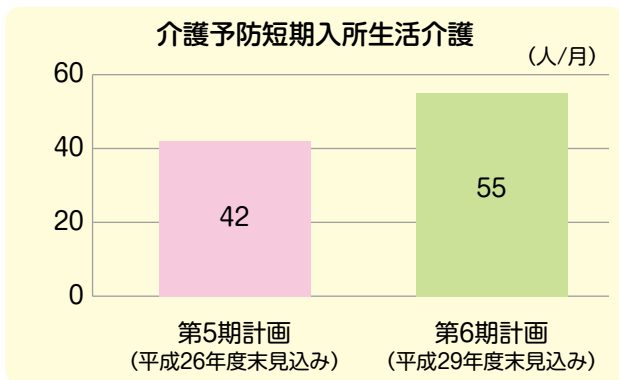
③介護予防短期入所サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や短期入所施設、介護療養型医療施設などに短期間入所し、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話や機能訓練などを行うサービスで、介護予防短期入所生活介護と介護予防短期入所療養介護があります。

平成 29 年度における短期入所系サービスは、平成 26 年度と比べ、介護予防短期入所生活介護で 31%、介護予防短期入所療養介護で 800%の利用の増を見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防短期入所生活介護	人数(人)	42	45	42	47	50	55
	給付費(千円)	1,457	1,476	1,313	1,531	1,767	2,147
介護予防短期入所療養介護	人数(人)	3	2	2	16	16	18
	給付費(千円)	81	85	81	477	554	646



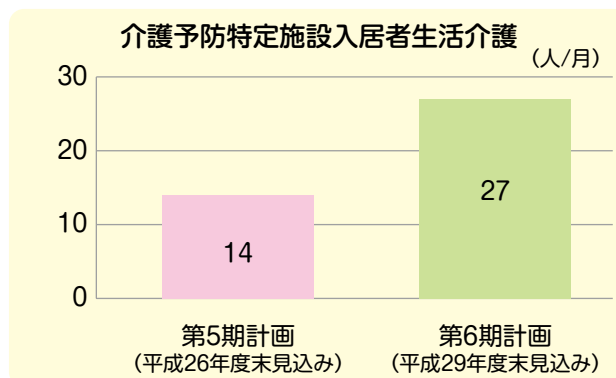
④ 介護予防特定施設入居者生活介護

ケアハウス等に入居する要支援者を対象に、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。

平成29年度は平成26年度と比べ、93%の利用の増を見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	4	6	14	23	26	27
	給付費(千円)	329	602	1,341	2,110	2,605	2,716



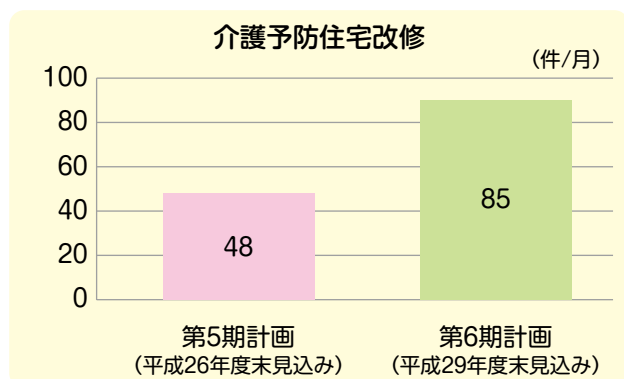
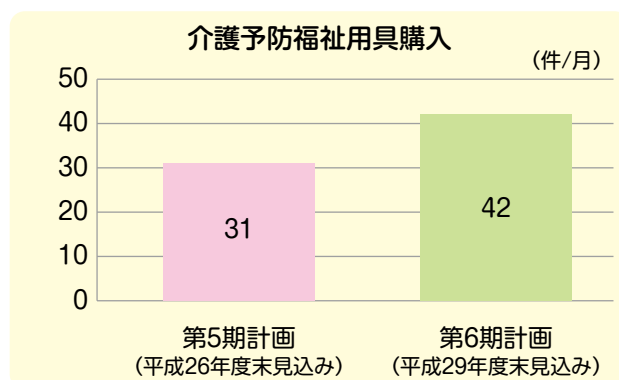
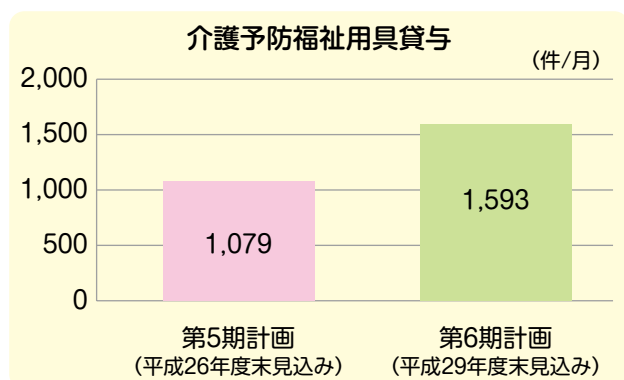
⑤ その他の介護予防在宅サービス

その他の在宅で利用できるサービスに、介護予防福祉用具貸与・購入、住宅改修があります。

平成29年度は平成26年度と比べ、介護予防福祉用具貸与で48%、介護予防福祉用具購入で35%、介護予防住宅改修で77%、利用が増加するものと見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防福祉用具貸与	件数(件)	847	990	1,079	1,243	1,399	1,593
	給付費(千円)	4,190	5,005	5,524	6,369	7,158	8,149
介護予防福祉用具購入	件数(件)	26	29	31	35	38	42
	給付費(千円)	513	556	563	635	691	760
介護予防住宅改修	件数(件)	36	39	48	59	71	85
	給付費(千円)	3,675	3,802	4,770	5,806	6,960	8,318

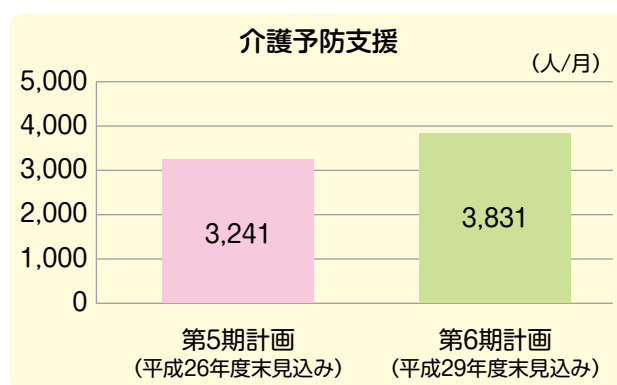


⑥介護予防支援（介護予防サービス計画の作成）サービス

要支援認定者の増加に伴い、平成 29 年度は平成 26 年度と比べ、18%利用が増加するものと見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防支援	人数（人）	3,026	3,188	3,241	3,414	3,593	3,831
	給付費（千円）	12,823	13,477	14,034	14,780	15,524	16,552



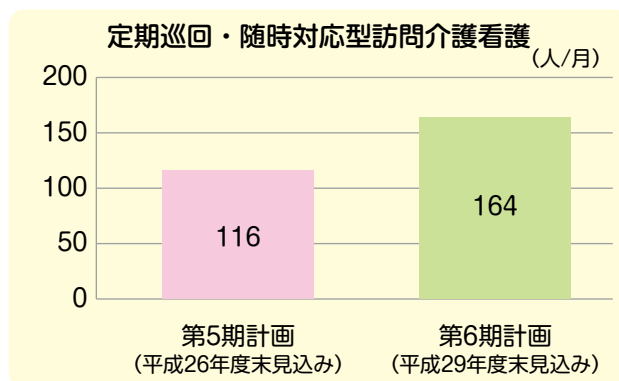
地域密着型サービスの利用見込み

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

24 時間の定期的な巡回訪問や随時通報による訪問により、入浴、排泄、食事等の日常生活の介護や療養上の世話又は必要な診療の補助を行うサービスで、平成 29 年度は平成 26 年度と比べ、41%の利用の増を見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数（人）	16	37	116	134	148	164
	給付費（千円）	1,865	4,434	12,094	13,705	14,778	16,067

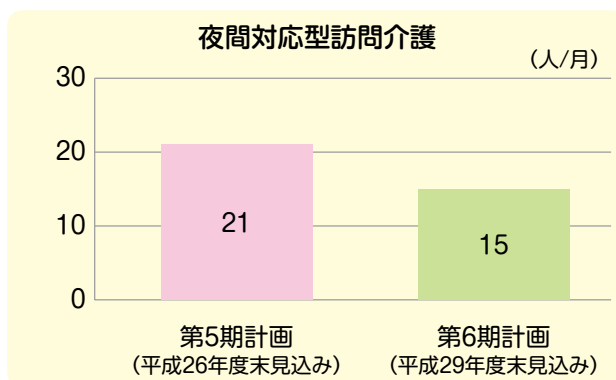


②夜間対応型訪問介護

夜間において、定期的な巡回訪問や随時通報による訪問により、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話をを行うサービスで、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの普及により、平成29年度は平成26年度と比べ、29%利用が減少すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
夜間対応型 訪問介護	人数 (人)	42	30	21	24	17	15
	給付費 (千円)	746	546	332	375	266	236

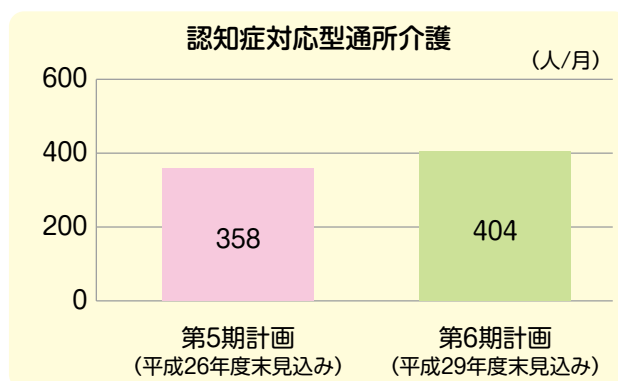


③認知症対応型通所介護

認知症の要介護者を対象に、通いながら入浴や食事などの日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、認知症高齢者の増加に伴い、平成29年度は平成26年度と比べ、13%利用が増加すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認知症対応型 通所介護	人数(人)	326	357	358	382	395	404
	給付費(千円)	37,491	40,912	42,727	45,472	46,839	47,329

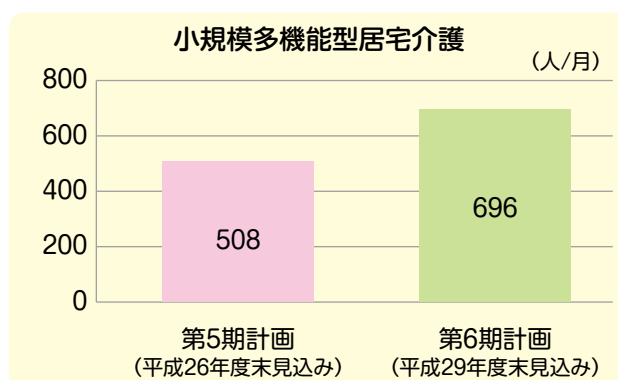


④小規模多機能型居宅介護

住み慣れた地域において、中・重度の介護が必要になっても、継続して在宅での生活を支援するため、「通い」を中心に利用者の状態や希望に応じて、随時「訪問」「泊まり」を組み合わせ、入浴や食事などの日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、平成29年度は平成26年度と比べ、37%利用が増加すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小規模多機能 型居宅介護	人数(人)	451	484	508	619	651	696
	給付費(千円)	86,055	90,083	99,237	116,531	119,397	124,136

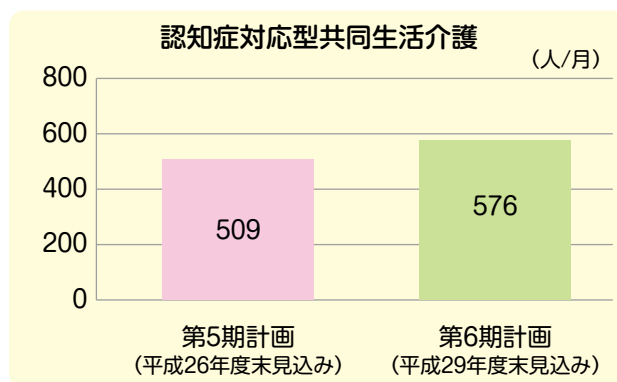


⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の要介護者を対象に、入浴や食事等の日常生活上の世話や機能訓練を共同生活の中で行うサービスで、認知症高齢者の増加により、平成 29 年度は平成 26 年度と比べ、13%利用が増加すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認知症対応型 共同生活介護	人数（人）	510	513	509	528	537	576
	給付費（千円）	123,582	125,124	128,514	132,281	134,209	143,945



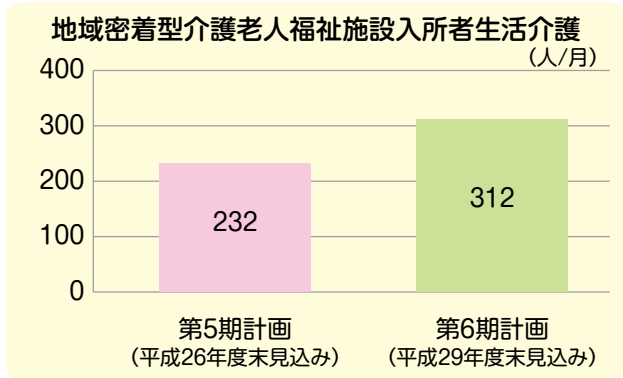
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

常時介護が必要なため在宅での生活が困難な方が入所し、入浴や食事等の日常生活の介護や健康管理を小規模な生活単位で行うサービスで、平成 29 年度は平成 26 年度と比べ、34%利用が増加すると見込んでいます。

今回の制度改正により、平成 27 年度から新たに入所する方は、原則、要介護 3 以上（特例入所を除く）に限定されます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域密着型介護 老人福祉施設入 所者生活介護	人数（人）	166	170	232	261	282	312
	給付費（千円）	41,840	42,734	65,402	72,852	78,330	86,697



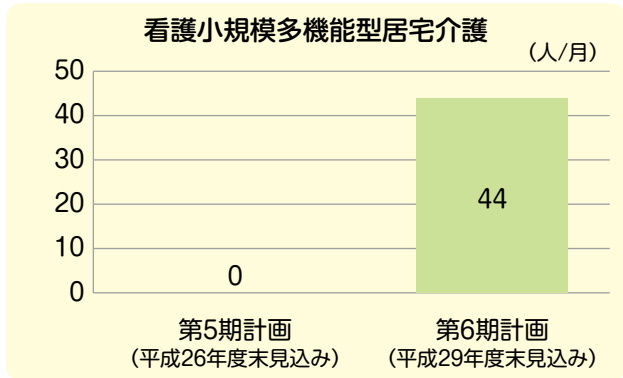
⑦ 看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供するサービスです。

第5期から新設されたサービスで、平成27年度以降、新たに利用者が発生すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
看護小規模多機能型居宅介護	人数 (人)	0	0	0	13	31	44
	給付費 (千円)	0	0	0	2,456	5,700	7,972

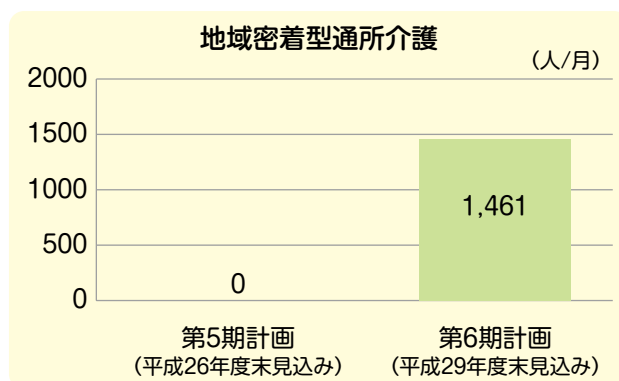


⑧地域密着型通所介護（新設）

平成 28 年 4 月から、定員 18 人以下の通所介護が地域密着型サービスに移行することに伴うもので、平成 28 年度以降、新たに利用者が発生すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 （見込み）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域密着型 通所介護	人数（人）	—	—	—	—	1,374	1,461
	給付費（千円）	—	—	—	—	108,654	113,525



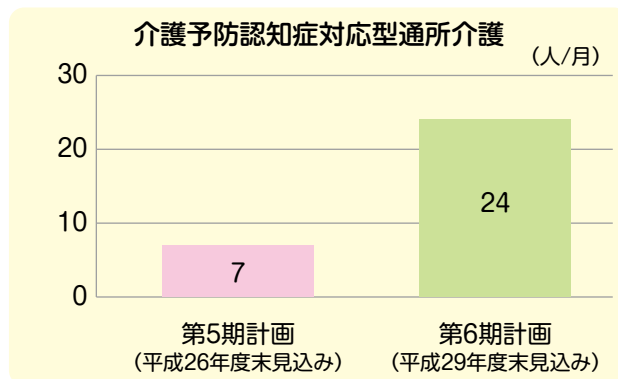
地域密着型介護予防サービスの利用見込み

①介護予防認知症対応型通所介護

認知症の要支援者に、介護予防を目的とし、通いながら入浴や食事等の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、平成 29 年度は平成 26 年度と比べ、243%利用が増加すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 （見込み）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防認知 症対応型通所 介護	人数（人）	3	3	7	15	19	24
	給付費（千円）	118	112	414	1,263	2,052	3,133

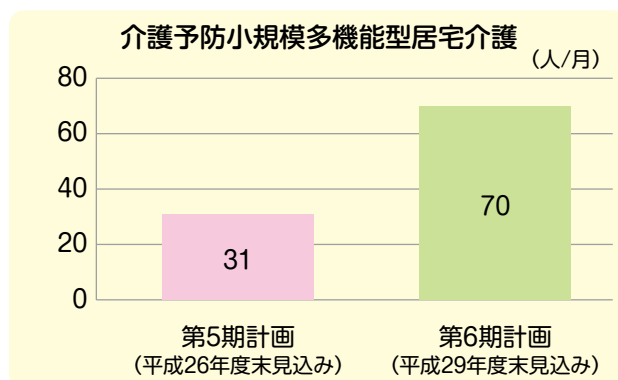


② 介護予防小規模多機能型居宅介護

要支援者の状態や希望に応じ、「通い」を中心に、随時「訪問」、「泊まり」を組み合わせ、介護予防を目的とした入浴や食事等の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスで、平成29年度は平成26年度と比べ、126%利用が増加すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数 (人)	19	23	31	47	55	70
	給付費 (千円)	1,115	1,383	2,171	3,261	3,779	4,771

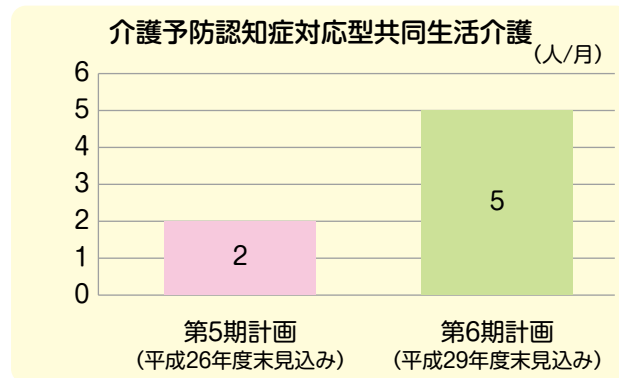


③ 介護予防認知症対応型共同生活介護

要支援者で認知症のある方に対し、日常生活を想定して、機能訓練などを共同生活の中で行うサービスで、平成29年度は平成26年度と比べ、150%利用が増加すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数（人）	1	1	2	3	4	5
	給付費（千円）	261	173	428	690	920	1,150



施設介護サービスの利用見込み

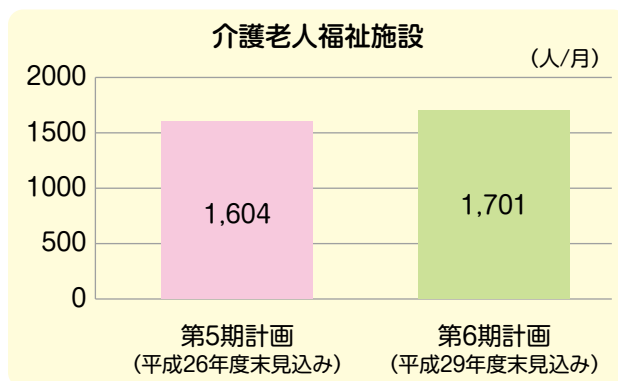
①介護老人福祉施設

「要介護」の認定を受けた方で、寝たきりなど常時介護が必要で、在宅での生活が困難な方が入居し、入浴、排泄、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練、健康管理、療養上の世話などを行うサービスで、平成29年度は平成26年度と比べ、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

今回の制度改正により、平成27年度から新たに入所する方は、原則、要介護3以上（特列入所を除く）に限定されます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画（実績）			第6期計画（見込量）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護老人福祉施設	人数（人）	1,675	1,674	1,604	1,701	1,701	1,701
	給付費（千円）	414,820	414,282	398,396	419,819	419,008	419,008

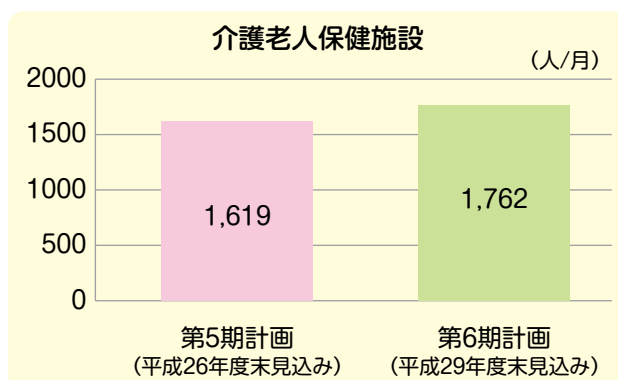


②介護老人保健施設

「要介護」の認定を受けた方で、病状安定期にあり、入院治療の必要はないが、リハビリ、看護、介護を必要とする方が入居し、看護・医学的な管理のもとで、機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話などを提供するサービスで、平成29年度は平成26年度と比べ、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護老人保健施設	人数(人)	1,611	1,635	1,619	1,702	1,732	1,762
	給付費(千円)	406,906	413,880	432,186	451,196	458,264	466,203

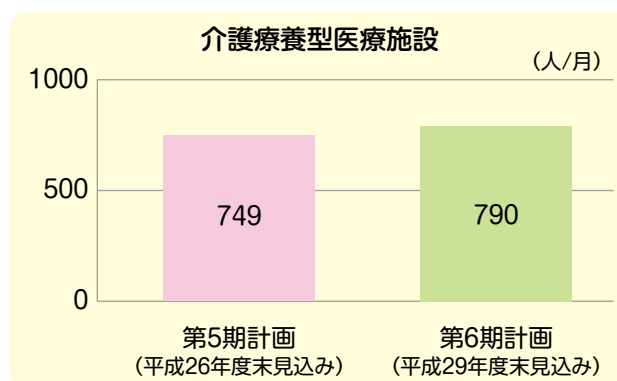


③介護療養型医療施設

医療施設（病院）などの介護療養病床において、「要介護」の認定を受けた方で、急性期の治療は終わり病状は安定しているものの、長期にわたり療養を必要とする方を対象として、療養上の管理、看護、医学的管理のもとで、機能訓練その他必要な医療を提供するサービスで、平成29年度は平成26年度と比べ、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

【月あたりの利用実績と利用見込量】

		第5期計画 (実績)			第6期計画 (見込量)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護療養型 医療施設	人数(人)	850	795	749	790	790	790
	給付費(千円)	297,942	279,890	279,336	293,012	292,446	292,446



③ 地域支援事業の見込み

(1) 地域支援事業の概要

地域支援事業は、要介護・要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合でも可能な限り地域で自立した日常生活をおくることができるよう支援をする事業です。

2025年には団塊の世代が75歳を迎えるなど少子高齢化が進展していくなか、要支援者等の高齢者の多様な生活支援のニーズに地域全体で応えていくため、今回の制度改正により、予防給付の訪問介護及び通所介護について、全国一律の基準に基づくサービスから、地域の実情に応じて、市町村が効果的かつ効率的に実施するよう新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に移行するほか、地域包括ケア実現のため、在宅医療・介護連携や認知症施策等の充実・強化を図り推進してまいります。

(2) 地域支援事業の制度改正

制度改正を踏まえ、新たに実施する事業の内容は、国の要綱等に基づき、次のとおりとします。

①新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）への移行

要支援者については、掃除や買い物等の生活行為（IADL）の一部が難しくなっているが、排せつ、食事摂取などの身の回りの生活行為（ADL）は自立している者も多く、地域とのつながりを維持しながら、有する能力に応じた柔軟な支援を受けていくことで、自立意欲の向上につなげていくことが期待されています。

そのため、全国一律基準の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護を市町村が実施する地域支援事業に移行し、要支援者自身の能力を最大限活かしつつ、介護予防訪問介護等とNPOや民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して、総合的に高齢者を支援する仕組みに見直します。

また仕組みづくりのため、新たに「生活支援体制整備事業」として一定の単位（地域）毎に協議体を設置するとともに、生活支援コーディネーターを配置する等取り組んでまいります。

※生活支援コーディネーター

生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成・発掘など地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングなどを行う。

なお、介護予防・日常生活支援総合事業の移行・実施は、円滑な実施のために準備期間が必要なことを踏まえ、市町村が条例で定める場合には、平成29年4月1日まで実施の猶予が認められています。実施にあたっては、サービス提供体制の確立や、周知期間の確保等に一定程度の期間を要することから経過措置を活用して平成29年度移行（予定）に向けて進めてまいります。

②在宅医療・介護連携推進事業

疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・看護・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。

このため、関係機関と連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため次の取り組みを推進します。

- (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
- (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (カ) 医療・介護関係者の研修
- (キ) 地域住民への普及啓発
- (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

③認知症総合支援事業

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域ぐるみで認知症の人とその家族の支援、並びに早期における症状悪化の防止のための支援、その他認知症である又はその疑いのある被保険者に対する総合的な支援に取り組みます。

- (ア) 認知症初期集中支援推進事業
- (イ) 認知症地域支援推進員設置事業
- (ウ) 認知症ケア向上推進事業



◆事業の移行イメージ

	現行	平成 27～29 年度	平成 30 年度	
保険給付費	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護、福祉用具 等 介護予防給付 (要支援 1～2) 訪問介護、通所介護 介護予防支援 (一部移行) 			保険給付費
介護予防事業 (二次予防事業)	<ul style="list-style-type: none"> 訪問型介護予防事業 運動器の機能向上訓練事業 介護予防教室事業 実態把握事業 二次予防事業評価事業 	<p>H27～H29 準備期間・移行年度 → H30 完全実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 【訪問型サービス】 <ul style="list-style-type: none"> 現行の介護予防訪問介護 (移行分) 緩和した基準によるサービス A 住民主体による支援 B 短期集中予防サービス C 移動支援 D 【通所型サービス】 <ul style="list-style-type: none"> 現行の介護予防通所介護 (移行分) 緩和した基準によるサービス A 住民主体による支援 B 短期集中予防サービス C 【その他の生活支援サービス】 		介護予防・生活支援サービス事業
介護予防事業 (一次予防事業)	<ul style="list-style-type: none"> 運動器の機能向上訓練事業 虚弱高齢者自立支援事業 自立支援介護予防事業 地域介護予防推進事業 介護予防地域啓発活動事業 介護予防普及啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> 【介護予防ケアマネジメント事業】 【一般介護予防事業】 <ul style="list-style-type: none"> 介護予防把握事業 介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業 一般介護予防事業評価事業 地域リハビリテーション活動支援事業 		介護予防ケアマネジメント事業 一般介護予防事業
包括的支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 【介護予防ケアマネジメント事業】 【総合相談事業】 【権利擁護事業】 【包括的・継続的マネジメント支援事業】 	<ul style="list-style-type: none"> (新規) 【生活支援体制整備事業】 (新規) 【在宅医療・介護連携推進事業】 (新規) 【認知症総合支援事業】 		包括的支援事業
任意事業	<ul style="list-style-type: none"> 【認知症高齢者見守り支援事業】 【徘徊高齢者探索サービス事業】 【介護給付等費用適正化事業】 【介護予防サービス事業署巡回相談事業】 【介護予防指導者養成研究事業】 	<ul style="list-style-type: none"> 【高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業】 【成年後見制度利用支援事業】 【家族介護支援事業】 【介護相談員派遣事業】 		任意事業
		(新規) 【審査支払手数料】		

地域支援事業の利用見込み

◆地域支援事業の利用見込み

	平成 27 年度計画	平成 28 年度計画	平成 29 年度計画
介護予防事業			
二次予防事業			
実態把握事業			
二次予防事業対象者数	5,000	-	-
介護予防教室事業			
介護予防教室参加者数	686	690	690
運動器の機能向上訓練事業			
運動器の機能向上訓練参加者数	33	58	116
訪問型介護予防事業			
二次予防事業対象者訪問数	25	30	30
一次予防事業			
地域ケア体制推進事業			
要介護高齢者自立支援ネットワーク数	758	779	800
介護予防ふれあいサークル数	842	862	882
介護予防地域啓発活動事業			
介護予防普及啓発活動参加者数	1,760	1,760	1,760
介護予防地域啓発説明会開催数	605	610	615
運動器の機能向上訓練事業			
運動器の機能向上訓練参加者数	198	198	198
地域介護予防活動支援事業			
介護予防推進リーダー数	668	700	700
包括的支援事業			
介護予防ケアマネジメント事業			
介護予防ケアマネジメント数	300	300	3,800
総合相談事業			
相談件数	93,000	97,000	101,000
権利擁護事業			
高齢者虐待相談件数	3,700	3,800	3,900
包括的・継続的マネジメント事業			
在宅復帰支援者数	720	740	760
ケアマネジャー支援件数	2,930	2,960	3,000
任意事業			
介護給付等費用適正化事業			
ケアプラン検証参加者数	530	540	550
成年後見制度利用支援事業			
市長申し立て件数	18	20	20
認知症高齢者見守り支援事業			
認知症高齢者見守りネットワーク数	298	309	320
認知症高齢者見守りネットワーク協力登録団体登録数	552	554	556
認知症地域説明会開催数	96	96	96
認知症サポーター数	23,000	25,000	27,000
徘徊 SOS 緊急ダイヤル利用登録者数	620	626	682
徘徊 SOS 緊急ダイヤル協力団体登録数	478	484	490

4 介護保険の事業費等の見込み

(1) 第5期（平成24年度～26年度）の介護保険事業運営期間における財政状況

各年度において決算が黒字となる見込みであり、安定的な財政運営が行われています。

◆歳入

(千円)

区分	平成24年度(実績)	平成25年度(実績)	平成26年度 (実績見込み)	合計
保険料(第1号保険料)	7,655,993	7,947,927	8,254,382	23,858,302
国庫支出金	7,560,643	7,924,153	7,735,169	23,219,965
支払基金交付金(第2号保険料)	9,720,248	9,967,630	10,853,507	30,541,385
県支出金	5,089,287	5,141,893	5,474,544	15,705,724
市繰入金	4,827,630	4,970,902	5,263,890	15,062,422
基金繰入金	29,000	29,700	177,541	236,241
その他	317,503	262,508	503,726	1,083,737
計①	35,200,304	36,244,713	38,262,759	109,707,776

◆歳出

(千円)

区分 上段：計画値 下段：実績値	平成24年度(実績)	平成25年度(実績)	平成26年度 (実績見込み)	合計
保険給付費	33,202,157 (33,100,601)	35,138,169 (34,165,935)	37,278,144 (35,864,343)	105,618,470 (103,130,879)
居宅介護サービス給付費等	11,177,079 (11,467,525)	12,214,937 (12,361,511)	13,424,647 (13,259,330)	36,816,663 (37,088,366)
介護予防サービス給付費等	1,244,196 (1,159,375)	1,362,199 (1,204,633)	1,465,714 (1,273,628)	4,072,109 (3,637,636)
地域密着型介護サービス給付費	3,592,499 (3,498,854)	3,816,036 (3,646,067)	4,129,653 (4,087,477)	11,538,188 (11,232,398)
地域密着型介護予防サービス給付費	17,017 (18,018)	23,293 (18,406)	27,450 (32,254)	67,760 (68,678)
施設介護サービス給付費	13,620,480 (13,435,824)	13,800,056 (13,273,161)	13,968,915 (13,297,470)	41,389,451 (40,006,455)
その他のサービス費	3,550,886 (3,521,005)	3,921,648 (3,662,155)	4,261,765 (3,914,184)	11,734,299 (11,097,344)
地域支援事業費	681,166 (661,935)	684,934 (672,265)	687,760 (695,316)	2,053,860 (2,029,516)
介護予防事業費	183,018 (170,083)	194,693 (171,316)	196,473 (180,742)	574,184 (522,141)
包括的支援事業・任意事業費	498,148 (491,852)	490,241 (500,950)	491,287 (514,574)	1,479,676 (1,507,376)
公債費	73,597 (73,597)	73,597 (73,597)	73,596 (73,596)	220,790 (220,790)
その他(事務費等)	— (1,122,417)	— (843,072)	— (1,170,352)	— (3,135,841)
計②	33,956,920 (34,958,550)	35,896,700 (35,754,869)	38,039,500 (37,803,607)	107,893,120 (108,517,026)

歳入歳出差し引き①-②	241,754	489,844	459,152	1,190,750
-------------	---------	---------	---------	-----------

介護給付費準備基金残高(千円)	423,145	573,652	755,133	
-----------------	---------	---------	---------	--

(2) 第6期における介護給付費等の見込み

① 平成27年度から29年度までの介護給付費等の見込み

平成27年度から平成29年度までの介護給付費等は、120,684,280千円と見込みました。

(千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
保険給付費	37,977,205	39,152,132	40,344,571	117,473,908
居宅介護サービス給付費等	13,927,184	13,508,161	14,367,596	41,802,941
介護予防サービス給付費等	1,343,895	1,367,617	1,025,090	3,736,602
地域密着型介護サービス給付費	4,604,082	6,098,089	6,478,896	17,181,067
地域密着型介護予防サービス給付費	62,571	81,016	108,647	252,234
施設介護サービス給付費	13,968,323	14,036,614	14,131,890	42,136,827
その他のサービス費	4,377,507	4,569,960	4,776,392	13,723,859
一定以上所得者の利用者負担見直しによる減少額	▲ 164,264	▲ 258,732	▲ 268,359	▲ 691,355
補足給付の要件見直しによる減少額	▲ 142,093	▲ 250,593	▲ 275,581	▲ 668,267
地域支援事業費	862,359	869,560	1,478,453	3,210,372
介護予防事業費（総合事業費）	187,685	186,698	664,251	1,038,634
包括的支援事業・任意事業費	674,674	682,862	814,202	2,171,738
介護給付費等 合計	38,839,564	40,021,692	41,823,024	120,684,280

保険給付費の算出方法

$$\boxed{\text{給付費見込み}} = \boxed{\begin{array}{c} \text{サービス種類別} \\ \text{要介護度別} \\ \text{平均給付額} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} \text{サービス種類別} \\ \text{要介護度別} \\ \text{利用見込者数} \end{array}} \times 12 \text{ 月}$$

①居宅介護サービス費見込みの算出

居宅介護サービス費は、41,802,941 千円と見込みました。

(千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
訪問系サービス	3,101,773	3,473,746	3,851,046	10,426,565
訪問介護	2,462,869	2,768,612	3,072,789	8,304,270
訪問入浴介護	119,113	130,814	144,305	394,232
訪問看護	365,368	395,086	427,959	1,188,413
訪問リハビリテーション	94,508	111,508	130,471	336,487
居宅療養管理指導	59,915	67,726	75,522	203,163
通所系サービス	7,794,254	6,819,418	7,057,361	21,671,033
通所介護	6,199,821	5,215,390	5,449,211	16,864,422
通所リハビリテーション	1,594,433	1,604,028	1,608,150	4,806,611
短期入所サービス	1,850,779	1,932,016	2,010,610	5,793,405
特定施設入居者生活介護	233,345	272,398	378,767	884,510
福祉用具貸与	947,033	1,010,583	1,069,812	3,027,428
計	13,927,184	13,508,161	14,367,596	41,802,941

②介護予防サービス費見込みの算出

介護予防サービス費は、3,736,602 千円と見込みました。

(千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
訪問系サービス	245,593	249,241	164,045	658,879
介護予防訪問介護	203,562	199,842	104,591	507,995
介護予防訪問入浴介護	963	1,201	1,700	3,864
介護予防訪問看護	29,594	34,187	40,583	104,364
介護予防訪問リハビリテーション	7,802	9,707	12,100	29,609
介護予防居宅療養管理指導	3,672	4,304	5,071	13,047
通所系サービス	972,471	973,371	697,151	2,642,993
介護予防通所介護	748,176	747,640	471,012	1,966,828
介護予防通所リハビリテーション	224,295	225,731	226,139	676,165
介護予防短期入所サービス	24,091	27,848	33,517	85,456
介護予防特定施設入居者生活介護	25,318	31,259	32,589	89,166
介護予防福祉用具貸与	76,422	85,898	97,788	260,108
計	1,343,895	1,367,617	1,025,090	3,736,602

③地域密着型介護サービス費見込みの算出

地域密着型介護サービス費は、17,181,067 千円と見込みました。

(千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	164,463	177,331	192,807	534,601
夜間対応型訪問介護	4,505	3,195	2,829	10,529
認知症対応型通所介護	545,666	562,072	567,948	1,675,686
小規模多機能型居宅介護	1,398,368	1,432,768	1,489,631	4,320,767
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	1,587,380	1,610,513	1,727,344	4,925,237
地域密着型介護老人福祉施設入所 者生活介護	874,228	939,958	1,040,369	2,854,555
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	29,472	68,404	95,665	193,541
地域密着型通所介護	-	1,303,848	1,362,303	2,666,151
計	4,604,082	6,098,089	6,478,896	17,181,067

④地域密着型介護予防サービス費見込みの算出

地域密着型介護予防サービス費は、252,234 千円と見込みました。

(千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
介護予防認知症対応型通所介護	15,157	24,623	37,590	77,370
介護予防小規模多機能型居宅介護	39,134	45,353	57,257	141,744
介護予防認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	8,280	11,040	13,800	33,120
計	62,571	81,016	108,647	252,234

⑤施設サービス給付費見込みの算出

施設サービス費は、42,136,827 千円と見込みました。

(千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
介護老人福祉施設	5,037,829	5,028,097	5,028,097	15,094,023
介護老人保健施設	5,414,349	5,499,165	5,594,441	16,507,955
介護療養型医療施設	3,516,145	3,509,352	3,509,352	10,534,849
計	13,968,323	14,036,614	14,131,890	42,136,827

⑥その他サービス給付費見込みの算出

その他サービス給付費は、13,723,859 千円と見込みました。

(千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
居宅サービス計画費	1,632,058	1,717,108	1,797,723	5,146,889
介護予防居宅サービス計画費	177,355	186,283	198,629	562,267
福祉用具購入費	48,289	54,208	60,558	163,055
介護予防福祉用具購入費	7,622	8,287	9,118	25,027
住宅改修費	129,151	137,618	145,414	412,183
介護予防住宅改修費	69,670	83,522	99,821	253,013
特定入所者介護サービス費	1,462,423	1,502,598	1,554,427	4,519,448
高額介護サービス費等	810,444	838,442	867,363	2,516,249
審査支払手数料	40,495	41,894	43,339	125,727
計	4,377,507	4,569,960	4,776,392	13,723,859



⑦地域支援事業費見込の算出

地域支援事業費は、3,210,372千円と見込みました。

地域支援事業の事業規模

改正前の地域支援事業の規模は、「介護予防事業」と「包括的支援事業・任意事業」のそれぞれの費用について介護給付費見込額の2%を上限とし、更に地域支援事業全体で介護給付費見込額の3%を上限と定められていました。

今般の法改正により創設された「介護予防・日常生活支援総合事業」並びに「包括的支援事業・任意事業」の上限については、次のとおり改正され、その範囲内で事業費を見込みました。

【「介護予防・日常生活支援総合事業」の移行前】

事業の区分等	上限額の考え方
介護予防事業 (既存事業部分)	介護給付費見込額の2%以内
包括的支援事業+任意事業 (既存事業部分)	前年度の介護給付費額の2%に直近3カ年の65歳以上の高齢者の伸び率を乗じた額以内
包括的支援事業 (新規事業部分)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 第1層 8,000千円 第2層 4,000千円×日常生活圏域の数 ・在宅医療・介護連携推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 基礎事業分 1,058千円 規模連動分 3,761千円×地域包括支援センター数 ・認知症施策推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援事業 10,266千円 認知症地域支援・ケア向上推進事業 6,802千円 ・地域ケア会議推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 1,272千円×地域包括支援センター数

※ただし（既存事業部分）全体として、介護給付費見込額の3%以内

【「介護予防・日常生活支援総合事業」の移行年度】

事業の区分等	上限額の考え方
介護予防・日常生活支援総合事業	<p>【事業開始の前年度の（予防給付（介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援）+介護予防事業費）の総額】×【直近3カ年の75歳以上の高齢者の伸び率】-【当該年度の予防給付（介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援）の総額】</p> <p>※10%適用の特例措置も選択可能</p>
包括的支援事業+任意事業 (既存事業部分)	前年度の介護給付費額の2%に直近3カ年の65歳以上の高齢者の伸び率を乗じた額以内
包括的支援事業 (新規事業部分)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 第1層 8,000千円 第2層 4,000千円×日常生活圏域の数 ・在宅医療・介護連携推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 基礎事業分 1,058千円 規模連動分 3,761千円×地域包括支援センター数 ・認知症施策推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援事業 10,266千円 認知症地域支援・ケア向上推進事業 6,802千円 ・地域ケア会議推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 1,272千円×地域包括支援センター数

【「介護予防・日常生活支援総合事業」の移行後】

事業の区分等	上限額の考え方
介護予防・日常生活支援総合事業	【前年度の介護予防・日常生活支援事業費の総額】 × 【直近3カ年の75歳以上の高齢者の伸び率】
包括的支援事業＋任意事業 (既存事業部分)	前年度の介護給付費額の2%に直近3カ年の65歳以上の高齢者の伸び率を乗じた額以内
包括的支援事業 (新規事業部分)	未定

地域支援事業費見込み

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
介護予防事業費 (介護予防・日常生活支援総合事業)	187,685 (0.5%)	186,698 (0.5%)	662,676 (1.6%)	1,037,059 (0.9%)
包括的支援事業	634,353 (1.7%)	640,312 (1.6%)	734,075 (1.8%)	2,008,740 (1.7%)
任意事業	40,321 (0.1%)	42,550 (0.1%)	80,127 (0.2%)	162,998 (0.1%)
小計	862,359 (2.3%)	869,560 (2.2%)	1,476,878 (3.7%)	3,208,797 (2.7%)
その他諸費 (審査支払手数料)	—	—	1,575 (0.0%)	1,575 (0.0%)
合計	862,359 (2.3%)	869,560 (2.2%)	1,478,453 (3.7%)	3,210,372 (2.7%)

② 平成 27 年度から 29 年度までの第 1 号被保険者の保険料

介護保険料基準額は、次の手法で算出しました。

保険料収納必要額

$$\begin{aligned}
 & (\text{介護給付費} + \text{地域支援事業費}) \times \text{第1号被保険者負担分 (22\%)} \\
 & + \text{調整交付金不足額} \\
 & + \text{財政安定化基金拠出金} + \text{財政安定化基金償還金} \\
 & - \text{介護給付費準備基金取崩金}
 \end{aligned}$$

$$\div \text{保険料収納率}$$

$$\div \text{第1号被保険者数}$$

$$\div \text{12ヶ月(3年間)}$$

||

保険料基準額

第6期介護保険料基準額 月額6,300円

介護給付費 = 117,473,906,627 円

地域支援事業費 = 3,210,372,000 円

調整交付金不足額 = 1,254,311,881 円

※調整交付金は、市町村ごとの介護保険財政の調整を行うため、給付費の5%相当分を交付されるものですが、後期高齢者の加入割合と第1号被保険者の所得分布状況により、本市への交付割合を平均3.94%として算出しました。

財政安定化基金拠出金 = 0 円 (第6期は拠出なし)

財政安定化基金償還金 = 0 円 (第6期は償還なし)

介護給付費準備基金取崩金 = 755,133,816 円

保険料収納率 = 99.00%

第1号被保険者数 = 363,619 人

(所得段階分布による補正後)

第6期介護保険料の状況

(1) 上昇要因

- ① 高齢化の進展 (要介護認定者の増) に伴う給付費の自然増
- ② 報酬単価の地域区分が適用されることに伴う増
第5期: 「その他地域」0%加算 (経過措置) → 第6期: 「7級地」3%加算
- ③ 第1号被保険者負担割合の増: 21% → 22%

(2) 抑制要因

- ① 介護報酬の改定 (改定率マイナス2.27%)
- ② 制度改正に伴う減 (一定以上所得者の利用者負担の見直し、補足給付の見直し)
- ③ 介護給付費準備基金の活用

①保険料段階の見直し

第6期計画期間における第1号被保険者の保険料については、これまでの9段階・11区分から12段階へと細分化・弾力化を図り、負担能力に応じたきめ細かな保険料段階を設定します。

②低所得者の保険料軽減の強化

平成27年4月から、公費負担による低所得者の保険料の軽減強化が行われます。軽減に要する費用は、国が1/2、県が1/4、市が1/4を負担します。

国では、次のとおり2段階に分けて実施する方針を示しており、本市における軽減幅及び軽減後の保険料は、国の示す範囲内において改めて市で設定します。

実施予定時期	保険料段階区分	軽減幅
① 平成27年4月（一部実施）	第1段階	0.05
② 平成29年4月（完全実施）	第1段階	0.20(①との計)
	第2段階	0.25
	第3段階	0.05



③所得段階別年額保険料（保険料率）

区 分		基準額に 対する割合	年額保険料（円） （月 額）
第1段階	生活保護世帯及び市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者、市民税世帯非課税かつ課税年金収入＋合計所得が80万円以下	基準額×0.45 （軽減適用前）	34,100 (2,835)
第2段階	市民税世帯非課税かつ課税年金収入＋合計所得が80万円超120万円以下	基準額×0.7 （軽減適用前）	53,000 (4,410)
第3段階	市民税世帯非課税かつ課税年金収入＋合計所得が120万円超	基準額×0.75 （軽減適用前）	56,700 (4,725)
第4段階	市民税世帯課税かつ本人が市民税非課税で課税年金収入＋合計所得が80万円以下	基準額×0.85	64,300 (5,355)
第5段階	市民税世帯課税かつ本人が市民税非課税で課税年金収入＋合計所得が80万円超	基準額×1.0	75,600 (6,300)
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が80万円未満	基準額×1.15	87,000 (7,245)
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が80万円以上125万円未満	基準額×1.2	90,800 (7,560)
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満	基準額×1.3	98,300 (8,190)
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が190万円以上400万円未満	基準額×1.5	113,400 (9,450)
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上700万円未満	基準額×1.85	139,900 (11,655)
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	基準額×2.0	151,200 (12,600)
第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額が1,000万円以上	基準額×2.1	158,800 (13,230)

(3) 平成 37 年度（2025 年）における高齢者数等の見込み

① 高齢者数・高齢化率等の見込み

総人口は、平成 26 年度の 42 万人から平成 37 年度には 39 万 6 千人へと 2 万 4 千人（5.6%）減少する見込みです。

また、65 歳以上人口（第 1 号被保険者数）は、平成 26 年度の 11 万 4 千人から 12 万 5 千人へと 1 万 1 千人（9.3%）増加し、高齢化率は 27.2%から 31.5%へと 4.3 ポイント上昇する見込みです。

	平成 26 年度 (2014)	→	平成 29 年度 (2017)	→	平成 37 年度 (2025)
総人口	419,907 人		415,276 人		396,343 人
1 号被保険者（65 歳以上）	114,271 人		120,661 人		124,935 人
・前期高齢者（65～74 歳）	59,488 人		61,923 人		49,902 人
・後期高齢者（75 歳以上）	54,783 人		58,738 人		75,033 人
2 号被保険者（40～64 歳）	138,938 人		137,693 人		135,576 人
高齢化率	27.2%		29.1%		31.5%
後期高齢化率	13.0%		14.1%		18.9%

〔推計方法〕

・「富山市将来人口推計」（H22.12 月）及び実績値（各年 10 月 1 日）に基づき推計

② 要介護・要支援認定者数の見込み

65 歳以上の第 1 号被保険者に係る認定者数は、平成 26 年度の 2 万 2 千人から平成 37 年度には 3 万 1 千人と 44.6%増加する見込みです。

要介護度別では、要支援及び要介護 1・2 の増加率が 40%から 67%と高く、要介護 4・5 は 23%から 25%前後の増加率と見込まれます。

	平成 26 年度 (2014)	→	平成 29 年度 (2017)	→	平成 37 年度 (2025)
認定者総数	21,649 人		25,104 人		31,313 人
（うち第 1 号被保険者）	(21,158 人)		(24,670 人)		(30,860 人)
要支援 1	1,953 人		2,493 人		3,166 人
要支援 2	2,483 人		2,848 人		3,471 人
要介護 1	3,768 人		4,711 人		5,902 人
要介護 2	4,585 人		5,767 人		7,648 人
要介護 3	3,673 人		3,908 人		4,664 人
要介護 4	2,741 人		2,900 人		3,376 人
要介護 5	2,446 人		2,477 人		3,086 人
認定率	18.5%		20.4%		24.7%

③ 一人暮らし高齢者数の見込み

65歳以上の一人暮らし高齢者数は、平成22年度の1万3千人から平成37年度には1万9千人と、6千人（46%）増加する見込みです。

	平成22年度 (2010)	→	平成27年度 (2015)	→	平成37年度 (2025)
一人暮らし高齢者	13,164人		16,508人		19,253人

【推計方法】

平成22年度は国勢調査による実績値。平成27年以降は、内閣府の平成25年版高齢者白書の一人暮らし高齢者の動向に基づき推計

④ 介護サービス利用者数の見込み

【月あたりの利用見込み】

	平成29年度 (2017)	→	平成37年度 (2025)
(1) 居宅（介護予防）サービス			
訪問介護（現行の予防分含む）	4,891人		6,002人
訪問入浴介護	212人		248人
訪問看護	1,027人		1,376人
訪問リハビリテーション	334人		447人
居宅療養管理指導	969人		1,373人
通所介護（現行の予防分含む）	7,978人		9,167人
通所リハビリテーション	2,323人		2,768人
短期入所生活介護	1,668人		2,102人
短期入所療養介護	240人		288人
福祉用具貸与	9,030人		12,696人
福祉用具購入	221人		280人
住宅改修	228人		279人
特定施設入居者生活介護	209人		262人
(2) 地域密着型（介護予防）サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	164人		564人
夜間対応型訪問介護	15人		1人
認知症対応型通所介護	428人		541人


	平成 29 年度 (2017)	→	平成 37 年度 (2025)
小規模多機能型居宅介護	766 人		1,024 人
認知症対応型共同生活介護	581 人		683 人
地域密着型介護老人福祉施設	312 人		399 人
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	44 人		83 人
地域密着型通所介護	1,461 人		1,982 人
(3) 施設サービス			
介護老人福祉施設	1,701 人		1,712 人
介護老人保健施設	1,762 人		1,777 人
介護療養型医療施設	790 人		790 人
(4) 居宅介護支援 (介護予防支援)			
居宅介護支援 (介護予防支援)	15,278 人		20,131 人

5 介護給付費等の見込み

(千円)

	平成 29 年度 (2017)	→	平成 37 年度 (2025)
(1) 居宅 (介護予防) サービス			
訪問介護	3,177,380		5,991,652
訪問入浴介護	146,004		226,320
訪問看護	468,542		785,604
訪問リハビリテーション	142,571		282,893
居宅療養管理指導	80,594		114,466
通所介護	5,920,223		7,028,538
通所リハビリテーション	1,834,290		2,150,256
短期入所生活介護	1,816,399		2,618,765
短期入所療養介護	227,727		441,456
福祉用具貸与	1,167,600		1,658,071
福祉用具購入	69,677		89,139
住宅改修	245,235		302,679

(千円)

	平成 29 年度 (2017)		平成 37 年度 (2025)
特定施設入居者生活介護	411,357		510,387
(2) 地域密着型 (介護予防) サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護	195,636		675,830
認知症対応型通所介護	605,538		912,311
小規模多機能型居宅介護	1,546,888		2,079,433
認知症対応型共同生活介護	1,741,144		2,052,433
地域密着型介護老人福祉施設	1,040,369		1,343,251
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	95,665		181,204
地域密着型通所介護	1,362,303		1,757,134
(3) 施設サービス			
介護老人福祉施設	5,028,097		5,070,475
介護老人保健施設	5,594,441		5,636,920
介護療養型医療施設	3,509,352		3,509,352
(4) 居宅介護支援 (介護予防支援)			
居宅介護支援 (介護予防支援)	1,996,352		2,676,402
(参考) 保険料基準額 (月額)	6,300 円		8,800 円

第4章



資料編

I

計画策定の経緯

II

計画の策定体制

III

地域懇談会・パブリックコメントについて

IV

第6期高齢者総合福祉プラン事業一覧

V

第5期計画の成果指標一覧

VI

日常生活圏域の状況

VII

用語解説

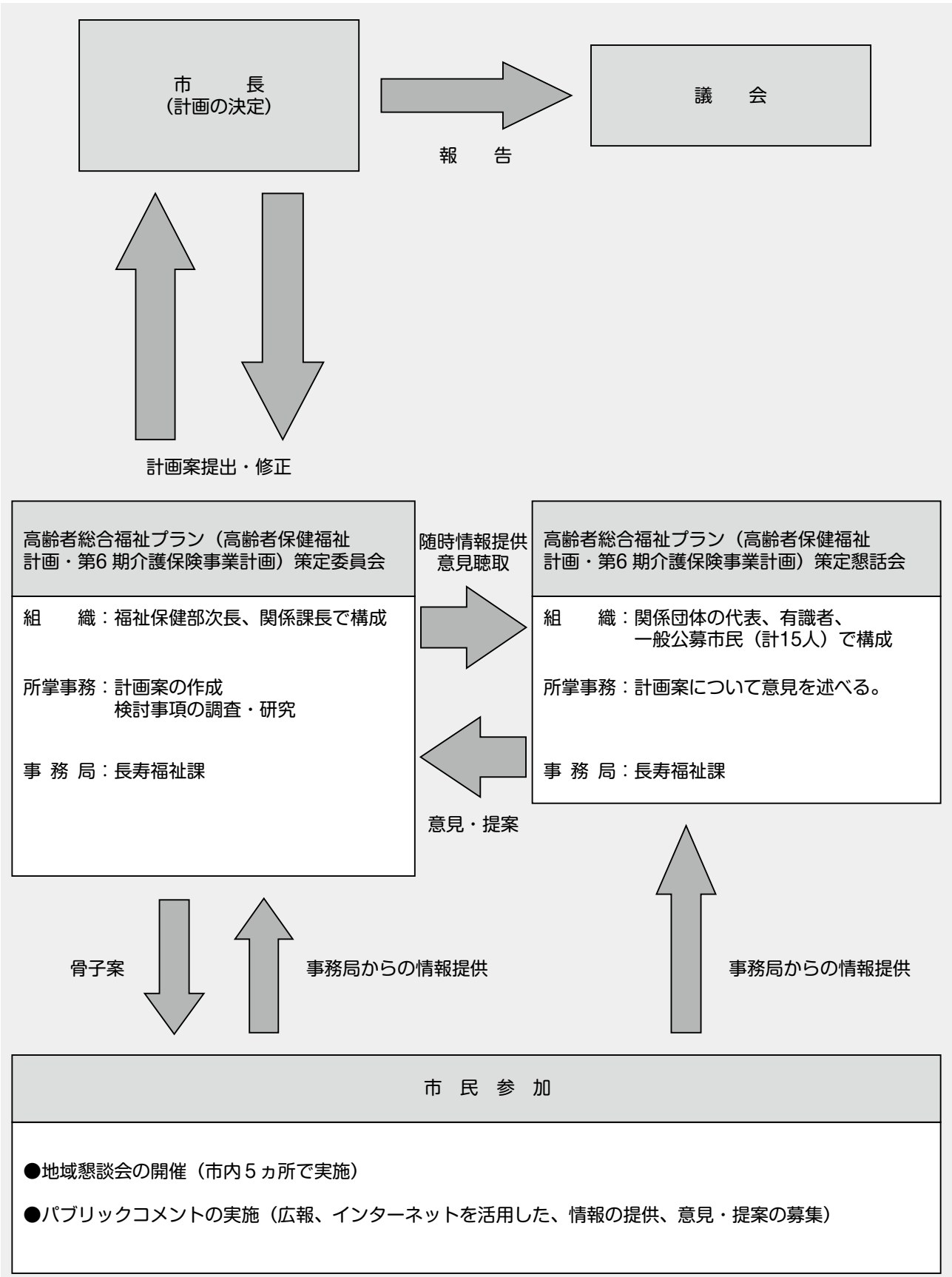
I

計画策定の経緯

年 月 日	内 容
H26.1.30 ~ 2.10	高齢者保健福祉実態調査の実施
H26.5.12 ~ 30	介護保険サービス事業者へのアンケートの実施
H26.8.1	第1回富山市高齢者総合福祉プラン策定委員会（以下「委員会」） (1)計画の策定体制及びスケジュールについて (2)介護保険制度の改正等について (3)計画の策定方針及び現行計画の進捗状況について
H26.8.5	第1回富山市高齢者総合福祉プラン策定懇話会（以下「懇話会」） (1)計画の策定体制及びスケジュールについて (2)介護保険制度の改正等について (3)計画の策定方針及び現行計画の進捗状況について
H26.8.21 ~ 8.28	地域懇談会（市内5箇所）
H26.8 下旬～ H27.1 下旬	計画素案の策定作業（関係各課へ照会、制度改正対応の検討）
H27.2.3	第2回策定懇話会 （1）地域懇談会の状況（2）計画素案について
H27.2.4 ~ 2.17	計画案についてパブリックコメント実施
H27.2 中旬	計画案修正等の調整
H27.2.19	第2回策定委員会 （1）計画最終案について （2）パブリックコメントの実施結果について
H27.2.23	市議会厚生委員会
H27.3.20	介護保険条例改正について議決（3月定例会）
H27.3 下旬	計画を県へ提出

II

計画の策定体制



富山市高齢者総合福祉プラン (高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画)の策定に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づく平成27年度から平成29年度の富山市高齢者総合福祉プラン(高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画)(以下「計画」という。)の策定に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(策定委員会)

第2条 市長は計画を策定するために計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画の案の作成に関すること。
- (2) その他市長が指示する事項。

3 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織し、別表に掲げる職にあるものをもって充てる。

4 委員長は、福祉保健部次長(介護・高齢者福祉・保健医療担当)をもって充て、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長が指名するものをもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 委員会は、委員長が招集し、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(計画案の作成等)

第3条 委員会は、計画の案を作成するにあたり、懇話会及び市民の意見を幅広く反映するよう努めなければならない。

2 委員会は、市長が必要と認めるときは、計画の修正案を作成しなければならない。

3 前各項の規定により計画の案を作成し、又は、計画の修正案を作成したときは、これを市長に提出しなければならない。

(懇話会)

第4条 市長は、計画の案に対して市民の意見等を反映させるため、懇話会を設置することができる。

2 懇話会の委員は15人以内とし、高齢者福祉について優れた見識を有する者等で構成する。

3 懇話会に座長を置き、座長は市長が指名する。

4 懇話会は、必要に応じて市長が招集し、座長が議長となる。

(庶務)

第5条 委員会及び懇話会の庶務は、福祉保健部長寿福祉課において処理する。

第6条 この要綱に定めるもののほか、計画案の作成及び委員会の議事に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年6月2日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成30年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成27年3月13日から施行する。

別表（第2条第3項）

富山市高齢者総合福祉プラン（高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画）

策定委員会委員

区 分	役 職
委 員	福祉保健部次長
	福祉保健部次長 (介護・高齢者福祉・保健医療担当)
	福祉保健部参事 (保健・医療担当)
	社会福祉課長
	障害福祉課長
	長寿福祉課長
	介護保険課長
	保険年金課長
	保健所保健予防課長
	保健所健康課長
	大沢野総合行政センター地域福祉課長
	大山総合行政センター地域福祉課長
	八尾総合行政センター地域福祉課長
	婦中総合行政センター地域福祉課長
	山田総合行政センター市民福祉課長
細入総合行政センター市民福祉課長	

富山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定懇話会委員名簿

No.	区分	職名	氏名
1	学識経験者	富山国際大学子ども育成学部 准教授	相山 馨
2	保健・医療関係者	富山市医師会 理事	大西 仙泰
3	保健・医療関係者	富山県看護協会 副会長	一島 志伸
4	経済・労働関係者	富山市シルバー人材センター 理事長	中田 俊充
5	地域代表	富山市自治振興連絡協議会 副会長	山方 功
6	福祉関係者	富山市老人クラブ連合会 会長	島田 祐三
7	福祉関係者	富山市民生委員児童委員協議会 副会長	森田 幸
8	福祉関係者	富山市社会福祉協議会 会長	野尻 昭一
9	福祉関係者	富山市地域包括支援センター連絡協議会 会長	野口 雅司
10	介護保険事業者	富山県老人福祉施設協議会 副会長	水上 正宏
11	介護保険事業者	富山市介護支援専門員協会 会長	高原 啓生
12	介護保険事業者	富山市小規模多機能型居宅介護事業者連絡 協議会 会長	角内 純
13	市民代表	一般公募委員	柳原 博明
14	市民代表	一般公募委員	白野 優
15	市民代表	一般公募委員	勝田 登志子

敬称略 順不同

Ⅲ

地域懇談会・パブリックコメントについて

1 地域懇談会の開催状況について

日 時		会場（所在地）	参加人数
8月21日（木）	14:00～15:30	富山市役所8F大会議室 （新桜町）	66人
8月24日（日）	14:00～15:30	富山市保健所2F健康教育室 （蜷川）	18人
8月26日（火）	14:00～15:30	速星公民館多目的ホール （婦中町砂子田）	34人
8月27日（水）	14:00～15:30	大沢野文化会館4F大会議室 （高内）	68人
8月28日（木）	14:00～15:30	岩瀬カナル会館大ホール （岩瀬天神町）	48人
合 計			234人 （1回平均約47人）

2 パブリックコメントの実施について

（1）実施期間

平成27年2月4日（水）から17日（火）まで

（2）件数等

18件（人数22人）

2 策定懇話会・地域懇談会・パブリックコメントでの主な質問・意見について

区 分	件 数		
	懇話会	懇談会	パブリックコメント
(1) 総論・方向性に関すること	1	2	
(2) 新総合事業（介護予防・生活支援）に関すること	3	12	5
(3) 認知症に関すること	3	2	1
(4) 在宅医療・介護連携に関すること	5		1
(5) 在宅復帰支援に関すること	4	1	
(6) 介護保険施設・地域密着型サービスに関すること		2	5
(7) 地域包括支援センターに関すること	2	1	2
(8) 介護人材に関すること		3	4
(9) 介護者負担に関すること		2	
(10) 介護報酬改定に関すること			1
(11) 保険料・利用者負担に関すること	4	3	3
(12) 健康寿命の延伸に関すること	3	3	
(13) 地域での見守りに関すること	2	7	1
(14) 高齢者の参加に関すること	2	2	
(15) 一人暮らし高齢者等に関すること		4	
(16) 周知・啓発に関すること	4	1	
(17) 行政組織に関すること	2		
(18) その他		1	4
合 計	35	46	27

IV

第6期高齢者総合福祉プラン事業一覧

第4章

▼資料編

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
I 健康づくりと介護予防の推進									
1. 生涯を通じた健康づくり	(1) 健康意識の啓発	①健康づくりの推進	1	継続	地域健康づくりの推進	(平成 26 年度見込) 地域健康づくり展 開催地区数 78 地区 参加人数 13,500 人	(平成 29 年度目標) 地域健康づくり展 開催地区数 78 地区 参加人数 14,000 人	保健所健康課	P25
		②心身の機能低下防止対策の推進	2	継続	心身の機能低下防止対策の推進	生活機能の低下を予防し、自立した生活を目指すための支援を行います。		長寿福祉課	P25
	(2) 疾病の予防及び早期発見・早期治療	②健康診査事業の充実	3	継続	健康診査事業の充実	緑内障検診受診率 7.4%	緑内障検診受診率 8%	保健所健康課	P26
		③がん検診事業の充実	4	継続	がん検診事業	(平成 26 年度見込) がん検診受診率 胃がん 23.0% 肺がん 27.0% 子宮がん 15.0% 乳がん 16.5% 大腸がん 22.0%	(平成 29 年度目標) がん検診受診率 胃がん 33.0% 肺がん 38.0% 子宮がん 30.0% 乳がん 32.0% 大腸がん 32.0%	保健所健康課	P26
		④脳卒中予防の啓発	5	継続	脳卒中予防の啓発	(平成 26 年度見込) 脳卒中予防の健康教室 参加者数 1,500 人	(平成 29 年度見込) 脳卒中予防の健康教室 参加者数 1,600 人	保健所健康課	P26
		⑤感染症予防対策の充実	6	継続	感染症予防対策事業	(平成 26 年度見込) 高齢者インフルエンザ予防接種接種率 63.0% 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種接種率 65.0% 結核検診受診率 35.0%	(平成 29 年度目標) 高齢者インフルエンザ予防接種接種率 65.0% 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種接種率 65.0% 結核検診受診率 35.0%	保健所保健予防課	P26
		⑥認知症予防施策の推進	7	継続	認知症予防施策の推進	(平成 26 年度見込) 認知症地域説明会開催数 90 回	(平成 29 年度目標) 認知症地域説明会開催数 96 回	長寿福祉課	P27
	(3) 生活習慣改善の推進	①健康相談・健康教育事業の充実	8	継続	地域健康教育事業の充実	(平成 26 年度見込) 実施回数 470 回 参加者数 13,000 人	(平成 29 年度目標) 実施回数 510 回 参加者数 13,500 人	保健所健康課	P27
		②栄養・食生活改善の推進	9	継続	栄養・食生活改善の推進	(平成 26 年度見込) 食生活改善推進員地区普及活動 実施回数 234 回 参加者数 11,000 人	(平成 29 年度見込) 食生活改善推進員地区普及活動 実施回数 234 回 参加者数 11,200 人	保健所健康課	P27
		③プラス1,000歩富山市民運動の推進	10	新規	プラス1,000歩富山市民運動の推進	(平成 26 年度見込) プラス1,000歩チャレンジ 参加者数 1,300 人	(平成 29 年度目標) プラス1,000歩チャレンジ 参加者数 1,300 人	保健所健康課	P28
		④口腔衛生対策の推進	11	継続	口腔衛生対策事業	(平成 26 年度見込) 口腔衛生に関する健康教室 実施回数 70 回 参加者数 2,700 人	(平成 29 年度目標) 口腔衛生に関する健康教室 実施回数 70 回 参加者数 2,800 人	保健所健康課	P28
		⑤受動喫煙防止対策の推進	12	新規	まちぐるみ禁煙支援事業	公共の施設や職場、自治公民館、飲食店等で禁煙、分煙に取り組む施設の増加を進め、受動喫煙防止に努めます。		保健所健康課	P28

大分類	中分類	小分類	No	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
	(4) 生涯スポーツの推進	①歩くスポーツの推進	13	継続	四季のウォーク事業	(平成 26 年度見込) 四季のウォーク参加者数 2,000 人	(平成 29 年度目標) 四季のウォーク参加者数 3,000 人	スポーツ課	P28
		②地区・校区単位のスポーツ教室の開催	14	継続	地区・校区単位のスポーツ教室の開催	(平成 26 年度見込) 開催団体数 30 団体	(平成 29 年度目標) 開催団体数 35 団体	スポーツ課	P29
		③高齢者向けの運動・スポーツプログラムの提供	15	継続	遊悠元気運動指導者養成講習会	(平成 26 年度実績) 受講者数 50 人	(平成 29 年度目標) 受講者数 100 人	スポーツ課	P29
2. 疾病の重症化予防	(1) 疾病の重症化予防への早期対応	①糖尿病対策の充実	16	継続	糖尿病対策の充実	(平成 26 年度実績) 糖尿病予防教室参加者数 449 人	(平成 29 年度目標) 糖尿病予防教室参加者数 450 人	保健所健康課	P30
		②難病等療養相談会の充実	17	継続	難病等療養相談会の充実	(平成 26 年度見込) 参加者数 120 人	(平成 29 年度目標) 参加者数 150 人	保健所健康課	P30
		③訪問指導事業の充実	18	継続	訪問指導事業	(平成 26 年度見込) 訪問数 1,000 人	(平成 29 年度目標) 訪問数 1,100 人	保健所健康課	P30
3. 高齢者及び家族介護者の心の健康づくりの推進	(1) 心の健康づくりの推進	①心の健康づくりの啓発	19	継続	心の健康づくり事業	(平成 26 年度見込) 心の健康に関する講演会等参加者数 1,330 人	(平成 29 年度目標) 心の健康に関する講演会等の参加者数 1,330 人	保健所保健予防課	P31
		②精神保健福祉相談の充実	20	継続	精神保健福祉相談事業	(平成 26 年度見込) 専門職による相談窓口数 8 か所	(平成 29 年度目標) 専門職による相談窓口数 8 か所	保健所保健予防課	P31
		③精神障害者のネットワークづくりの推進	21	継続	精神障害者のネットワークづくり事業	(平成 26 年度見込) ネットワーク数 100 ネット	(平成 29 年度目標) ネットワーク数 160 ネット	保健所保健予防課	P31
		④アルコール対策の充実	22	継続	アルコール対策事業	(平成 26 年度見込) アルコールに関する講座の参加者数 100 人	(平成 29 年度目標) アルコールに関する講座の参加者数 100 人	保健所保健予防課	P31
		⑤メンタルヘルスサポーターの育成	23	継続	メンタルヘルスサポーター育成事業	(平成 26 年度見込) メンタルヘルスサポーター数 69 人	(平成 29 年度目標) メンタルヘルスサポーター数 160 人	保健所保健予防課	P32
		⑥家族介護者の支援の推進	24	継続	家族介護者の支援事業	家族介護者の心の健康に関する相談を推進します。		保健所保健予防課	P32

大分類	中分類	小分類	No	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
	(2) 自殺対策の 推進	①うつ病 対策の充 実	25	継続	うつ病対策事 業	講座等を行い、高齢者のうつ病対策を推進します。		保健所保健 予防課	P32
		②メンタ ルヘルス サポート 協力店等 の推進	26	継続	メンタルヘル スサポート協 力店等推進事 業	(平成 26 年度見込) メンタルヘルスサポート 協力店登録数 330 店舗	(平成 29 年度目標) メンタルヘルスサポート 協力店登録数 700 店舗	保健所保健 予防課	P32
		③かかり つけ医と 精神科医 の連携体 制の強化	27	継続	かかりつけ医 と精神科医の 連携体制強化 事業	かかりつけ医と精神科医の連携体制を強化するよう努 めます。		保健所保健 予防課	P33
4. 介護予 防の推 進	(1) 介護予防推 進体制の整 備	①介護予 防施策の 充実	28	継続	介護予防教室 事業	(平成 26 年度見込) ○要介護状態になるおそ れのある高齢者を対象と した介護予防教室参加者 数 702 人 ○介護予防地域説明会 開催数 592 回 参加者数 11,544 人 ○介護予防普及啓発教室 開催数 73 回 参加者数 1,752 人	(平成 29 年度目標) ○要介護状態になるおそ れのある高齢者を対象と した介護予防教室参加者 数 858 人 ○介護予防地域説明会 開催数 600 回 参加者数 12,000 人 ○介護予防普及啓発教室 開催数 75 回 参加者数 1,800 人	長寿福祉課	P33
		②介護予 防推進連 絡会議の 開催	29	継続	介護予防推進 事業	富山市介護予防推進連絡会議を開催し、市民全体で介 護予防を推進します。		長寿福祉課	P34
		③角川介 護予防セ ンターの 利用促進	30	継続	角川介護予防 センター事業	拠点施設での介護予防の推進を行います。また、市民 が各地域において積極的に介護予防に取り組むための 動機づけ支援の充実を図ります。		長寿福祉課	P35
	(2) 地域ぐるみ の介護予防 の推進	①介護予 防運動指 導者育成 事業	31	継続	介護予防運動 指導者育成事 業	(平成 26 年度見込) 介護予防運動登録指導者 数 100 人	(平成 29 年度目標) 介護予防運動登録指導者 数 106 人	長寿福祉課	P35
			32	継続	介護予防いき いき運動推 進事業	(平成 26 年度見込) 楽楽いきいき運動 開催箇所数 172 箇所	(平成 29 年度目標) 楽楽いきいき運動 開催箇所数 220 箇所	長寿福祉課	P36
		②パワー リハビリ テーション の推進	33	継続	パワーリハビ リテーション 事業	(平成 26 年度見込) パワーリハビリテーショ ン教室 開催箇所数 35 箇所 参加者数 230 人	(平成 29 年度目標) パワーリハビリテーショ ン教室 開催箇所数 35 箇所 参加者数 360 人	長寿福祉課	P36
		③介護予 防推進リ ーダー活 動の充実	34	継続	介護予防推進 事業	(平成 26 年度見込) リーダー数 600 人	(平成 29 年度目標) リーダー数 700 人	長寿福祉課	P37

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
		④水のみ運動の推進	35	継続	介護予防推進事業	(平成 26 年度見込) 参加老人クラブ 280 クラブ	(平成 29 年度目標) 参加老人クラブ 350 クラブ	長寿福祉課	P37
		⑤介護予防ふれあいサークルの推進	36	継続	介護予防ふれあいサークル事業	(平成 26 年度見込) 介護予防ふれあいサークル数 822 サークル	(平成 29 年度目標) 介護予防ふれあいサークル数 882 サークル	長寿福祉課	P37
5. 健康づくりの 基盤整備	(1) 健康づくり機能の強化	①健康づくりボランティアの育成及び支援	37	継続	健康づくりボランティアの育成及び支援事業	(平成 26 年度見込) 保健推進員 健康教室・がん検診の協力 920 回 がん検診受診勧奨訪問 6,800 件 食生活改善推進員 地区普及活動 234 回 参加者数 11,000 人	(平成 29 年度見込) 保健推進員 健康教室・がん検診の協力 920 回 がん検診受診勧奨訪問 6,900 件 食生活改善推進員 地区普及活動 234 回 参加者数 11,000 人	保健所健康課	P38
		②地域ぐるみで取り組む健康づくりの推進	38	継続	地域ぐるみで取り組む健康づくりの支援事業	(平成 26 年度見込) まちぐるみ健康づくり交流会 700 人 地区健康づくり推進会議 78 地区 1,350 人	(平成 29 年度目標) まちぐるみ健康づくり交流会 700 人 地区健康づくり推進会議 78 地区 1,400 人	保健所健康課	P38
		③情報化の推進	39	継続	情報化の推進事業	広報やホームページへの健康情報への提供に努めます。		保健所健康課	P39
	(2) 健康まちづくりの推進	①健康まちづくりマイスターの養成	40	新規	健康まちづくり推進モデル事業（健康まちづくりマイスター養成講座）	(平成 26 年度) 養成数：140 人	(平成 29 年度目標) 養成数：380 人	保健所健康課	P39
		②地区包括的情報交換会の開催	41	新規	健康まちづくり推進モデル事業（地区包括的情報交換会）	(平成 26 年度) 10 地区	(平成 29 年度目標) 10 地区	保健所健康課	P39

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
Ⅱ生きがいづくりと社会参加の推進									
1. 元気な高齢者と地域づくりの推進	(1) 多様な学び・生きがいづくりの場の提供	①各種高齢者向け講座の充実	42	継続	シニアライフ講座運営事業	(平成 26 年度見込) ◆シニアライフ講座 富山地域 講座数 141 教室 受講者数 2,097 人 八尾地域 講座数 4 教室 受講者数 69 人 婦中地域 講座数 4 教室 受講者数 76 人	(平成 29 年度目標) ◆シニアライフ講座 富山地域 講座数 145 教室 受講者数 2,222 人 八尾地域 講座数 5 教室 受講者数 100 人 婦中地域 講座数 4 教室 受講者数 80 人	長寿福祉課 八尾総合行政センター 地域福祉課 婦中総合行政センター 地域福祉課	P42
			43	継続	高齢者いきがい工房	(平成 26 年度見込) ◆高齢者いきがい工房講座 大沢野地域 講座数 7 教室 受講者数 86 人	(平成 29 年度目標) ◆高齢者いきがい工房講座 大沢野地域 講座数 7 教室 受講者数 84 人	大沢野総合行政センター 地域福祉課	P43
			44	継続	高齢者いきがい講座等開催事業	(平成 26 年度見込) ◆老人福祉センターいきがい講座 大沢野地域 講座数 7 教室 受講者数 147 人	(平成 29 年度目標) ◆老人福祉センターいきがい講座 大沢野地域 講座数 7 教室 受講者数 150 人	大沢野総合行政センター 地域福祉課	P43
			45	継続	高齢者いきがい対策事業	(平成 26 年度見込) ◆いきがいクラブ 大山地域 講座数 6 教室 受講者数 120 人	(平成 29 年度目標) ◆いきがいクラブ 大山地域 講座数 6 教室 受講者数 118 人	大山総合行政センター 地域福祉課	P43
			46	継続	高齢者いきがい対策事業	(平成 26 年度見込) ◆いきいき健康教室 山田地域 講座数 2 教室 受講者数 90 人	(平成 29 年度見込) ◆いきいき健康教室 山田地域 講座数 2 教室 受講者数 100 人	山田総合行政センター 市民福祉課	P43
			47	継続	市民大学の充実	市民大学の充実	多様な学習の場を設け、学ぶ仲間のふれあいを大切にした自主的な活動を通じて、心豊かな人間形成を目指します。	市民学習センター	P43
	48	継続	ふるさとづくりの推進	ふるさとづくりの推進	各種公民館ふるさと講座を市立公民館で実施し、ふるさとづくり事業を推進します。	生涯学習課	P44		
	49	継続	公民館活動の充実	公民館活動の充実	市立公民館の整備を進めるとともに、明るく生きがいのある生活を創造できるような講座の開設、情報提供、自主学習グループへの支援を行います。	生涯学習課	P44		
	50	継続	学習活動等への支援	壮年期キャリアアップ補助事業	壮年期（55 歳以上）の方の自己啓発を支援し、壮年期からの生きがいづくりに努めます	生涯学習課	P44		
	51	継続	農林業とのふれあいの場の提供	農林業とのふれあいの場の提供	市民農園の開設、農業リポーターの継続実施、森林ボランティア活動情報の提供を通じて高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援します。	農政企画課 長寿福祉課	P45		
	(2) 地域での社会活動の推進	①老人クラブ連合会の強化	52	継続	老人クラブ連合会の強化	老人クラブの組織強化や活性化を支援します。	長寿福祉課	P45	

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
		②老人クラブ活動の活性化・充実	53	継続	老人クラブ活動事業	(平成 26 年度見込) ア 単位老人クラブ数 合計 689 クラブ 富山地域 531 クラブ 大沢野地域 34 クラブ 大山地域 31 クラブ 八尾地域 58 クラブ 婦中地域 21 クラブ 山田地域 5 クラブ 細入地域 2 クラブ イ 会員数 合計 53,310 人 富山地域 38,368 人 大沢野地域 4,253 人 大山地域 2,089 人 八尾地域 4,586 人 婦中地域 3,054 人 山田地域 186 人 細入地域 556 人 ウ 加入率 38.4%	(平成 29 年度目標) ア 単位老人クラブ数 合計 700 クラブ 富山地域 540 クラブ 大沢野地域 35 クラブ 大山地域 32 クラブ 八尾地域 58 クラブ 婦中地域 20 クラブ 山田地域 5 クラブ 細入地域 2 クラブ イ 会員数 合計 55,790 人 富山地域 40,150 人 大沢野地域 4,450 人 大山地域 2,200 人 八尾地域 4,600 人 婦中地域 3,200 人 山田地域 200 人 細入地域 600 人 ウ 加入率 38.5%	長寿福祉課	P45
		③町内会、自治会等の活動参加の推進	54	継続	町内会、自治会等の活動参加の推進	町内会活動や地区の自治振興会等の活動を支援し、高齢者の参加の促進を図ります。		市民生活相談課	P46
	(3) ボランティア活動の推進	①ボランティア意識の醸成	55	継続	ボランティア意識の醸成	「高齢者自身がボランティア活動の受け手であるとともに提供者にもなれる」ことへの意識啓発に努め、ボランティア活動を通して高齢者が自らの能力を生かした積極的な社会参加をしようとする意識の醸成を図ります。		男女参画・ボランティア課	P47
			56	継続	男女共同参画の面からのボランティア活動の推進	「男女共同参画社会」の実現を目指すため、性別や年齢に捉われないこと、あらゆる人々が様々な立場で培ってきた経験やアイデアが活かされ、地域活動やボランティア活動を積極的に進めようとする環境整備に努めます。		男女参画・ボランティア課	P47
		②地域でのボランティア活動の推進	57	継続	地域でのボランティア活動の推進	地区単位で行われる地域住民の自主的な活動に対する経費を助成することにより、地域における支え合いの体制づくりに努めます。		社会福祉課	P47
		③いきいきクラブ（給食・会食ボランティア）の充実	58	継続	いきいきクラブ開催事業	(平成 26 年度見込) いきいきクラブ 延配食数 15,118 食 延ボランティア数 10,000 人	(平成 29 年度目標) いきいきクラブ 延配食数 16,348 食 延ボランティア数 10,000 人	長寿福祉課	P47
	(4) 就業機会の充実・就労活動の推進	①シルバー人材センターの充実	59	継続	シルバー人材センター運営事業	(平成 26 年度見込) 富山市シルバー人材センター 会員数 2,235 人 年間契約件数 18,000 件	(平成 29 年度目標) 富山市シルバー人材センター 会員数 2,333 人 年間契約件数 21,000 件	長寿福祉課	P48
		②高齢者雇用の環境整備	60	継続	高齢者雇用の環境整備	高齢者の多様な就業形態による雇用の促進を図るため、雇用機会の拡大に努めていきます。		商業労政課	P48
	(5) 発表の場・交流機会の充実	①芸術との出会いづくりの推進	61	継続	芸術との出会いづくりの推進	各種文化施設を活用して、優れた芸術・文化を鑑賞する機会を提供するとともに、市民の芸術・文化活動の発表や練習の場、交流の機会の充実に努めます。		文化国際課	P49
		②発表の場の提供	62	追加	発表の場の提供	福祉フェスティバル、作品展、市役所での発表（高齢者枠）		長寿福祉課	P49

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
	(6) 高齢者のふれあいの場の確保		63	継続	地域での高齢者集会場の確保	高齢者と地域社会とのふれあいの場を継続的に創出するため、自治公民館を建設する場合の助成や、地域活動に対する講師・指導者の派遣などを支援します。		生涯学習課	P49
		①地域での高齢者集会場の確保	64	新規	高齢者サロン設置事業	地域自らが設置する高齢者サロンに対して支援し、高齢者の閉じこもり防止、生きがい創出、地域コミュニティの強化に努めます。 (参考：平成26年度…2箇所設置)		市民生活相談課	P49
			65	継続	学校施設の活用	学校施設を高齢者の各種活動の場として提供し、地域活動への参加促進を図ります		学校教育課	P50
	②生活に密着した施設の活用による交流の場の確保	66	継続	ふれあい入浴事業	(平成26年度見込) 富山地域 455,700人 大沢野地域 31,400人 大山地域 15,000人 八尾地域 20,900人 婦中地域 22,800人 山田地域 900人 細入地域 950人	(平成29年度目標) 富山地域 457,000人 大沢野地域 31,500人 大山地域 15,100人 八尾地域 21,000人 婦中地域 23,000人 山田地域 1,000人 細入地域 1,000人	長寿福祉課	P50	
	③老人福祉センター等の利用の促進	67	継続	老人福祉センター等の機能の充実	(平成26年度見込) 老人福祉センター等利用者数 呉羽山老人福祉センター 51,480人 海岸通老人福祉センター 43,482人 南老人福祉センター 57,963人 大沢野老人福祉センター 42,000人 大山老人福祉センター 23,900人 婦中社会福祉センター 23,000人 水橋老人憩いの家 10,626人 東老人憩いの家 41,441人 合計 295,279人	(平成29年度目標) 老人福祉センター等利用者数 呉羽山老人福祉センター 52,300人 海岸通老人福祉センター 44,000人 南老人福祉センター 59,000人 大沢野老人福祉センター 42,700人 大山老人福祉センター 24,200人 婦中社会福祉センター 24,000人 水橋老人憩いの家 10,800人 東老人憩いの家 42,200人 合計 300,000人	長寿福祉課	P51	
	(7) 高齢者福祉の情報提供の推進		68	継続	高齢者福祉に関する情報提供の推進	多様な広報媒体による情報提供を行うとともに、市民の地域福祉の構成員としての意識向上に努めます。		長寿福祉課	P51
2. 福祉マインドの醸成	(1) 福祉教育の推進		69	継続	福祉教育の推進	社会奉仕活動や福祉施設等での交流、「社会に学ぶ「14歳の挑戦」」などの事業を通じて、高齢社会の課題や高齢者に対する理解を深める施策を支援します。		学校教育課	P52
	(2) 敬老意識の啓発		70	継続	敬老意識の啓発	地域や関係団体との連携を図りながら、敬老意識の醸成に努めていきます。		長寿福祉課	P52

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
3. 世代間交流の推進	(1) 世代間ふれあい活動の推進	①子どもたちの世代間交流の推進	71	継続	福祉教育の推進	高齢者が児童とふれあうことで、生きがいづくりにつながるよう、これまで以上に保育参加の機会の拡大に努めていきます。また、高齢者に学び、共に生きる心を育てる教育の更なる拡充発展を目指します。		子育て支援課 学校教育課	P53
		②孫とおでかけ事業	72	新規	孫とおでかけ事業	高齢者の外出機会を促進するとともに、世代間交流を通じて絆の醸成に努めます。		生涯学習課	P53
		③街区公園コミュニティガーデン事業	73	新規	街区公園コミュニティガーデン事業	コミュニティガーデンを通じて、外出機会や生きがいを創出するとともに、ソーシャルキャピタル（社会的絆）の醸成を図ります。		公園緑地課	P53
Ⅲ日常生活を支援する体制の充実									
1. 地域包括ケアの推進	(1) 地域ケア推進体制の整備	①地域包括支援センターの機能強化	74	継続	地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核的機関として、これまでの取り組みを一層充実させるよう支援します。		長寿福祉課	P57
			75	継続	住民参加の啓発	(平成 26 年度見込) 地域説明会の開催 200 回	(平成 29 年度目標) 地域説明会の開催 200 回	長寿福祉課	P57
			76	継続	地域の関係機関との連携強化	地域の関係機関とのネットワークづくりに努めます。		長寿福祉課	P57
			77	継続	総合相談支援事業等の充実	高齢者の各種相談対応をし、適切なサービスや機関、または制度の利用につなげていきます。		長寿福祉課	P57
			78	継続	職員の資質の向上	職員研修会を実施し、知識の習得や技術の向上を図ります。		長寿福祉課	P58
			79	継続	地域ケア会議の開催	地域ケア会議を地域包括支援センターごとに開催し、解決困難な問題や地域における課題について解決策を検討するとともに広域的な支援体制の整備を図ります。		長寿福祉課	P58
	(2) 地域ふれあい・助け合い・支えあいの推進	①地域での見守り体制の整備	80	新規	地域包括ケア拠点施設の整備	まちなか診療所、医療介護連携室、まちなかサロン等の行政サービスを一元的・包括的に提供する複合型の地域包括ケア拠点施設を整備します。		長寿福祉課	P58
			81	継続	要援護高齢者地域支援ネットワーク事業	(平成 26 年度見込) 要援護高齢者地域支援ネットワーク数 737 ネット	(平成 29 年度目標) 要援護高齢者地域支援ネットワーク数 800 ネット	長寿福祉課	P59
			82	新規	ライフライン事業者等による地域見守り活動事業	ライフライン事業者等が、地域の異変に気づき、連絡する窓口を明確化し、事実確認から必要な支援などの対応がスムーズにつながるよう体制を整えます。		社会福祉課 長寿福祉課	P59
			83	新規	「地域生活応援団」設立支援事業	日常的な買物が困難な市民を対象に、地域住民やボランティア・NPOなどが商業者と一体となって買物支援サービスを提供する「地域生活応援団」の設立を支援し、買物の不便さを解消します。		男女参画・ボランティア課	P59

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
			84	継続	介護ボランティアの育成・支援事業	ボランティア説明会を実施し、ボランティア活動をしやすい仕組みを整えます。		長寿福祉課	P59
			85	継続	介護予防・福祉情報の提供事業	地域の社会資源を情報誌として作成し、分かりやすく提供します。		長寿福祉課	P59
2. 日常生活支援サービスの推進【新規】	(1) 在宅福祉サービスの推進	①日常生活サービスの充実	86	継続	「食」の自立支援事業	配食サービスを提供するとともに安否確認も行き、自立と生活の質の確保を図ります。		長寿福祉課	P60
			87	継続	緊急通報装置設置事業	緊急通報装置を貸付し、定期的・日常的な安否確認により、精神的な不安と孤独感の解消を図ります。		長寿福祉課	P60
			88	継続	高齢者福祉電話設置事業	福祉電話の設置により、高齢者の安否の確認等を行います。		長寿福祉課	P60
			89	継続	寝具洗濯乾燥消毒事業	寝具等の洗濯乾燥等により、保健衛生の向上を図ります。		長寿福祉課	P60
			90	継続	おむつ支給事業	おむつ引換券等を交付し、介護の苦勞と経済的負担の軽減を図ります。		長寿福祉課	P60
			91	継続	日常生活用具給付事業	日常生活に便宜を図っていただくため、自動消火器、火災警報器、電磁調理器を給付します。		長寿福祉課	P60
			92	継続	生きがい対応型デイサービス事業	生きがい対応型デイサービス事業を実施し、要介護状態への移行の防止に努めます。		長寿福祉課	P60
			93	継続	徘徊高齢者探索サービス事業	位置情報端末機の貸与を行い、徘徊高齢者の早期保護と介護家族の負担の軽減を図ります。		長寿福祉課	P61
			94	継続	介護手当事業	介護者の勞をねぎらうとともに、経済的支援を図るため、介護手当を支給します。		長寿福祉課	P61
			95	継続	軽度生活援助事業	ひとり暮らし高齢者の生活を支援するため軽易な日常生活上の援助サービスを実施します。		長寿福祉課	P61
			96	継続	高齢福祉推進員事業	高齢福祉推進員の設置により、ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消と不慮の事故の防止に努めます。		長寿福祉課	P61
97	継続	自立支援サービス事業	自立支援サービス（ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイ）の提供を行います。		長寿福祉課	P61			

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
	(2) 外出支援サービスの推進	① 福祉施策としての外出支援の推進	98	継続	福祉施策としての外出支援の推進	外出支援タクシー券事業を行い、要介護高齢者の外出や社会参加を支援します		長寿福祉課	P62
		② 交通施策としての外出支援の充実	99	継続	交通施策としての外出支援の充実	おでかけ定期券による外出支援サービスを提供し、高齢者の生活の質の確保を図ります。		中心市街地活性化推進課	P62
3. 地域医療及び在宅医療・介護連携の推進【新規】	(1) 地域医療体制の整備	① 日常医療の充実	100	継続	日常医療の充実事業	かかりつけ医の推進及びとやま在宅協議会への支援を行います。		保健所総務課 長寿福祉課	P62
		② 初期救急医療の適正化	101	継続	初期救急医療の適正化	富山市・医師会急患センターが初期救急の役割を果たすことで、二次救急医療機関の負担の軽減と、救急医療体制の適正化に努めます。		社会福祉課	P63
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	① 在宅医療と介護の連携の強化	102	新規	在宅医療と介護の連携の強化	在宅医療と介護連携についての啓発を行い、切れ目のない提供体制の構築を推進します。		長寿福祉課	P63
4. 認知症高齢者施策の推進	(1) 認知症の知識の普及・啓発	① 市民への啓発活動の推進	103	継続	市民への啓発活動の推進	9月を認知症月間とし、講演会等の啓発活動を行います。		長寿福祉課	P65
		② 啓発のための人材の育成	104	継続	啓発のための人材の育成	(平成26年度見込) キャラバン・メイト数 379人	(平成29年度目標) キャラバン・メイト数 439人 (小学校区：78地区に5人以上)	長寿福祉課	P65
		③ 認知症サポーターの養成	105	継続	認知症サポーターの養成	(平成26年度見込) 認知症サポーター数 約20,000人 1人の認知症高齢者を1,8人の認知症サポーターが支える。	(平成29年度目標) 認知症サポーター数 約26,000人 1人の認知症高齢者を2人の認知症サポーターが支える。	長寿福祉課	P66
	(2) 認知症ケア体制の整備	① 早期発見・早期対応システムの充実	106	継続	早期発見・早期対応システムの充実	地域における認知症の啓発を行い、認知症高齢者を身近な地域で経済的に支援する体制を整えます。		長寿福祉課	P66
		② 認知症ケアの質の向上	107	継続	認知症ケアの質の向上	認知症ケアの質の向上を目指した研修や事例検討会を開催します。		長寿福祉課	P67

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
		③地域での見守り体制の充実	108	継続	地域での見守り体制の充実	(平成 26 年度見込) 認知症高齢者見守りネットワーク数 300 ネット 認知症高齢者見守りネットワーク協力団体数 577 団体	(平成 29 年度目標) 認知症高齢者見守りネットワーク数 396 ネット (徘徊等の疑いのある高齢者を中心にネットワークを構築) 認知症高齢者見守りネットワーク協力団体数 673 団体	長寿福祉課	P67
		④認知症徘徊 SOS ネットワークの推進	109	継続	認知症徘徊 SOS ネットワークの推進	(平成 26 年度見込) 認知症高齢者徘徊 SOS 緊急ダイヤル利用登録者数 516 人 認知症高齢者徘徊 SOS 緊急ダイヤル協力団体数 493 団体	(平成 29 年度目標) 認知症高齢者徘徊 SOS 緊急ダイヤル利用登録者数 590 人 認知症高齢者徘徊 SOS 緊急ダイヤル協力団体数 572 団体	長寿福祉課	P68
		⑤介護者への支援	110	継続	介護者への支援	介護負担軽減のためのケアマネジメントを実施します。		長寿福祉課	P68
		⑥若年性認知症施策の推進	111	継続	若年性認知症対策の推進	情報支援会、講演会の開催を行い、若年性認知症対策を推進します。		長寿福祉課	P69
5. 高齢者等の権利擁護の推進	(1) 成年後見・権利擁護の推進	①日常生活自立支援事業の充実	112	継続	日常生活自立支援事業の充実	認知症高齢者等の日常的金銭管理や福祉サービスの利用手続の支援を行います。		長寿福祉課	P69
		②成年後見制度の推進	113	継続	成年後見制度の推進	判断能力の不十分な方等に対し、財産管理や介護サービス等の利用契約を行います。		長寿福祉課	P70
		③市民後見推進事業の充実	114	継続	市民後見推進事業の充実	市民後見人の養成を行います。		長寿福祉課	P70
	(2) 高齢者虐待防止の推進	①高齢者虐待の未然防止	115	継続	高齢者虐待に関する知識・理解の普及・啓発	虐待を未然に防ぐための知識や通報についての啓発を行います。		長寿福祉課	P71
		②高齢者虐待の早期発見・早期対応システムの充実	116	継続	高齢者虐待の早期発見・早期対応システムの充実	地域包括支援センターに相談窓口を設置し、関係機関との連携により、早期に発見し、対応できる仕組みを整えます。		長寿福祉課	P71
		③相談援助者・サービス事業者等の資質の向上（相談体制の充実）	117	継続	相談援助者・サービス事業者等の資質の向上（相談体制の充実）	虐待事例に積極的に取り組めるよう相談援助者の専門性や資質の向上に努めます。		長寿福祉課	P71

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁		
		④高齢者への支援	118	継続	高齢者への支援	虐待を受けた高齢者に対し、市が必要に応じ、成年後見支援利用支援事業等の活用により支援を行います。		長寿福祉課	P71		
		⑤養護者への支援	119	継続	養護者への支援	虐待防止に向け、養護者への支援を行います。		長寿福祉課	P72		
		⑥養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止	120	継続	養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止	適切なケアの実施と虐待防止のための研修を実施します。		長寿福祉課	P72		
IV住まいと生活環境の整備											
1. コンパクトなまちづくりと住環境の整備	(1) 「お団子と串」の都市構造の構築		121	継続	「お団子と串」の都市構造の構築	(平成 26 年度見込) 総人口に占める「公共交通が便利な地域に居住する人口」の割合 32.2%	(平成 29 年度目標) 総人口に占める「公共交通が便利な地域に居住する人口」の割合 35%	都市政策課	P75		
		①まちなか居住の活性化	122	継続	まちなか居住の推進	(平成 26 年度実績) 中心市街地の居住人口の社会増加 333 人	(平成 29 年度目標) 中心市街地の居住人口の社会増加 567 人	都市再生整備課	P76		
			123	継続	おでかけ定期券事業	(平成 26 年度見込) おでかけ定期券利用申込者数 22,600 人	(平成 29 年度目標) おでかけ定期券利用申込者数 26,000 人	中心市街地活性化推進課	P76		
			②賑わいのあるまちづくり	124	継続	ポートラムシルバースカ事業	(平成 26 年度見込) 利用者数 140,000 人/年	(平成 29 年度目標) 利用者数 140,000 人/年	交通政策課	P76	
				125	継続	街なかサロン「樹の子」運営事業	高齢者をはじめとする来街者の交流と回遊性の向上を図るため、喫茶、チャレンジショップ、商店街の情報提供コーナーなどを備える街なかサロン「樹の子」の運営を支援します。		中心市街地活性化推進課	P76	
		(3) 公共交通機関の利便性向上	①基幹交通の利便性向上	126	継続	基幹交通の利便性向上	公共交通の活性化を推進するとともに、利用者の利便性、快適性の向上を図ります。		交通政策課	P77	
			②生活交通の確保	127	継続	生活交通の確保	(平成 26 年度見込) 公共交通利用者数 63,000 人/日	(平成 29 年度目標) 公共交通利用者数 64,000 人/日	交通政策課	P77	
		2. バリアフリーの推進と潤いのある生活空間の整備	(1) バリアフリーのまちづくりの推進		128	継続	バリアフリーのまちづくりの推進	公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、「施設間等の移動の連続性」の確保に努めます。また、個人住宅等のバリアフリー化に対する助成を行います。		建築指導課 障害福祉課 介護保険課 長寿福祉課	P78
				①道路の整備		129	継続	道路の整備	(平成 24 年度～平成 26 年度見込) 歩道の補修工事 1.85Km 歩道の整備工事 0.86Km	(平成 27 年度～平成 29 年度目標) 歩道の補修工事 2.22Km 歩道の整備工事 1.02Km	道路河川整備課 道路河川管理課
			②出会いと交流の空間づくり		130	継続	出会いと交流の空間づくり	(平成 24 年度～平成 26 年度見込) 無電柱化に伴う歩道整備 652m	(平成 27 年度～平成 29 年度目標) 無電柱化に伴う歩道整備 624 m	道路河川整備課	P79

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁	
	(3) 緑化の推進と公園の整備	①緑化の推進	131	継続	緑化の推進	市民全体の緑化活動を推進し、リーダーとなる人材の育成や、花のあるまちづくり推進を支援します		公園緑地課	P79	
		②公園緑地の整備	132	継続	公園緑地の整備	(平成26年度見込) 市民1人当りの公園緑地面積 14.13㎡	(平成29年度目標) 市民1人当りの公園緑地面積 14.6㎡	公園緑地課	P79	
3. 安心して できる住 まいの 確保 【新規】	(1) 住宅改 造資金 支援体 制の充 実	①ねたきり防 止等住宅整備 の充実	133	継続	ねたきり防止等 住宅整備の充実	高齢等のため身体機能が低下しても、できる限り自宅で生活し、ねたきりにならないよう、高齢者向けの住宅整備を支援します。		長寿福祉課	P80	
		(2) 生活支 援型施 設の整 備	①市営住宅の 整備	134	継続	高齢者向け住宅 改善及び緊急ブ ザーの設置	(平成26年度見込) 高齢者向け住戸改善 89戸 高齢者住戸緊急ブザー設置 205戸	(平成29年度目標) 高齢者向け住戸改善 95戸	市営住宅課	P80
			②高齢者世話 付住宅（シル バーハウジ ング）による生 活支援の充実	135	継続	高齢者世話付住 宅（シルバーハ ウジング）によ る生活支援の充 実	高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）の資源を活用し入居者が安全かつ快適な生活を送れるよう支援していきます。		市営住宅課	P81
			③高齢者向賃 貸住宅の供給 促進	136	継続	高齢者向賃貸住 宅の供給促進	(平成26年度見込) 高齢者向け賃貸住宅供給戸数 159戸	(平成29年度目標) 高齢者向け賃貸住宅供給戸数 309戸	都市再生整備課	P81
	(3) 多様な 住まい への支 援		137	継続	多様な住まいへ の支援	多様化する高齢者の住宅ニーズに対応できるよう新たな居住形態の調査・研究に努めるとともに、整備のあり方、支援策について検討します。		長寿福祉課	P81	
4. 総合的 な安全 対策の 強化	(1) 交通安 全対策 の推進		138	継続	交通安全アド バイザー活動事業	(平成26年度見込) アドバイザー数 247人	(平成29年度目標) アドバイザー数 250人	生活安全交通課	P82	
		①交通安全教 育と意識啓発 活動の充実		139	継続	高齢者交通安 全対策事業	(平成26年度見込) 交通安全教室開催数 150 回 高齢者事故件数 597件	(平成29年度目標) 交通安全教室開催数 150 回 高齢者事故件数 590件	生活安全交通課	P82
				140	継続	高齢者運転免許 自主返納者への 支援	(平成26年度見込) 高齢者運転免許自主返納支 援事業申請者数 720件	(平成29年度目標) 高齢者運転免許自主返納支 援事業申請者数 720件	生活安全交通課	P82
			②交通安全を 確保するた めの環境 整備	141	継続	交通安全を確保 するための環境 整備	路面表示による自転車走行空間整備や、放置自転車を防止するための駐輪環境整備を進めます。		生活安全交通課	P83

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
	(2) 地域の連携で支える雪対策等の推進	①歩道除雪の推進	142	継続	歩道除雪の推進	人通りの多い駅周辺や公共施設に通じる歩道などの除雪要望に対応するため、市民の皆さんの理解と協力を得て、歩道除雪の推進に努めます。		道路河川管理課	P83
		②地域ぐるみ除雪活動の推進	143	継続	地域ぐるみ除雪活動の推進	各地域の実情に応じた除排雪体制を検討していくとともに、豪雪地帯における高齢者世帯への支援を行います。		市民生活相談課	P83
	(3) 防災・防犯・消費生活対策の推進	①避難行動要支援者	144	継続	避難行動要支援者支援事業	(平成 26 年度見込) 避難行動要支援者支援制度登録者数 2,400 人	—	防災対策課	P83
			②自主防災組織の育成等	145	継続	自主防災組織の育成等	(平成 26 年度見込) 組織率 57.3%	(平成 29 年度目標) 組織率 76.9%	防災対策課
		③火災予防の推進	146	継続	火災予防の推進	(平成 26 年度見込) 住宅用火災警報器設置率 88.2%	(平成 29 年度目標) 住宅用火災警報器設置率 90.0%	消防局予防課	P84
			147	継続	出前講座の実施	(平成 26 年度見込) 実施回数 210 回	(平成 29 年度目標) 実施回数 200 回	消防局予防課	P84
			148	継続	ひとり暮らし高齢者家庭の防火訪問の実施	(平成 26 年度見込) 実施件数 2,400 件	(平成 29 年度目標) 実施件数 2,500 件	消防局予防課	P85
		④応急手当普及啓発の推進	149	継続	応急手当普及啓発の推進	(平成 26 年度見込) 救急・救命講習受講者数 15,000 人	(平成 29 年度目標) 救急・救命講習受講者数 15,000 人	消防局警防課	P85
		⑤悪質商法などの消費者トラブルの防止	150	継続	消費生活講座の実施	(平成 26 年度見込) 消費生活講座参加者数 4,000 人	(平成 29 年度目標) 消費生活講座参加者数 4,400 人	消費生活センター	P85
			151	新規	消費生活センター	消費生活に関するトラブル等の相談を、年末年始および CiC ビル休館日を除き通年でお受けしています。また、消費者トラブルの未然防止に努めます。		消費生活センター	P85
	152		新規	通話録音装置	振り込み詐欺や悪質な電話勧誘から守るため、市内の概ね 65 歳以上の高齢者を対象として、通話録音装置の無償貸与を実施します。		消費生活センター	P85	
	153		継続	木造住宅耐震改修支援事業	木造住宅耐震改修支援事業を行いながら耐震基準を満たすことの重要性や耐震改修の普及啓発、促進に努めます。		建築指導課	P86	

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
V介護保険事業の充実									
1. 介護保険制度の適正運営の推進	(1) 介護保険制度の円滑な実施	①保険財政の健全運営	154	継続	保険財政の健全運営	計画的な介護サービスの基盤整備と適切な介護保険料の設定を行います。		介護保険課	P90
		②適正な要介護認定	155	継続	適正な要介護認定	(平成 26 年度見込) 認定調査割合 (直営 15%委託 85%)	(平成 29 年度目標) 認定調査割合 (直営 1%委託 99%)	介護保険課	P90
		③介護保険料の適正納付の推進	156	継続	介護保険料の適正納付の推進	(平成 26 年度見込) 保険料徴収率 97.9%	(平成 29 年度目標) 保険料徴収率 98.0%	介護保険課	P90
		④低所得者に対する負担軽減及び利用者負担の適正化	157	継続	低所得者に対する負担軽減	(平成 24 年度～ 26 年度) ・ 9 段階新設 ・ 第 3、第 4 段階の細分化による負担の軽減	(平成 27 年度～ 29 年度) 公費による保険料の軽減	介護保険課	P90
	(2) 介護支援専門員等への支援	①居宅介護支援事業者への指導・育成	158	継続	居宅介護支援事業者への指導・育成	(平成 26 年度見込) (平成 29 年度目標)		介護保険課 長寿福祉課	P91
		②ケアマネジメントの質の向上	159	継続	ケアマネジメントの質の向上	ケアプラン指導研修事業参加者数（検証・巡回・公開講座・ケアマネジャー研修会） 延 526 人	ケアプラン指導研修事業参加者数（検証・巡回・公開講座・ケアマネジャー研修会） 延 550 人		P91
		③施設等に勤務する介護支援専門員等への指導・育成	160	継続	施設等に勤務する介護支援専門員等への指導・育成				P92
		④福祉・介護人材の育成	161	継続	福祉・介護人材の育成	関係機関との連携を図りながら、人材確保及び処遇の改善に向けた施策を検討します。			介護保険課 P92
	(3) 介護サービス事業者への支援	①介護サービス事業者への指導・育成	162	継続	介護サービス事業者への指導・育成	(平成 26 年度見込) 実地指導 介護福祉施設、介護保健施設、居宅サービス事業所等 300 か所 集団指導等の実施	(平成 29 年度目標) 実地指導 介護福祉施設、介護保健施設、居宅サービス事業所等 340 か所 集団指導等の実施	社会福祉課 介護保険課	P92

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
		②福祉用具・住宅改修事業者への助言・指導	163	継続	福祉用具・住宅改修事業者への助言・指導	福祉用具・住宅改修相談に努め、利用者への情報提供を行うことにより日常生活の自立を支援します。		介護保険課	P92
		③施設介護の質の向上	164	継続	施設介護の質の向上	施設入所者が、限りなく在宅に近い生活環境で過ごすことができるよう、「個室・ユニット化」を推進するとともに個別ケアの実現を図ります。		介護保険課	P92
	(4) 介護者への支援	介護者への支援	165	継続	家族介護支援事業	介護者が抱える悩みや不安を解消するため、交流の場を設け充実を図ります。 また、介助方法についての技術支援を行い、介護負担の軽減と介護者の孤立化の防止に努めます。		介護保険課	P93
	(5) 制度啓発と相談体制の充実	①制度の趣旨普及	166	継続	制度の趣旨普及	広報・ホームページ等の内容を充実し介護保険制度の趣旨普及に努めます。		介護保険課	P93
		②苦情・相談体制の充実	167	継続	苦情相談体制の充実	(平成 26 年度見込) 介護相談員派遣事業所数 89 か所	(平成 29 年度目標) 介護相談員派遣事業所数 95 か所	介護保険課	P93
2. 介護サービスの基盤整備	(1) 介護保険給付の充実	①居宅サービス・介護予防サービスの充実	168	継続	居宅介護サービスの充実	介護保険給付の基本である居宅における自立のため、多様なニーズに対応した居宅介護サービス内容の充実を図ります。		介護保険課	P94
			169	継続	介護予防サービスの充実	高齢者の重度化の予防や状態の維持改善を図るため、一人ひとりの状況に応じた適切な介護予防サービスの充実を図ります。		介護保険課	P94
		②施設サービスの充実	170	継続	施設介護サービスの充実	介護保険施設の入所者の尊厳を保ちながら、個々に応じたサービスが受けられるようサービス内容の充実を図ります。		介護保険課	P94
		③地域密着型(介護予防地域密着型)サービスの充実	171	継続	地域密着型(介護予防地域密着型)サービスの充実	身近な地域で地域特性に応じて多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう地域密着型サービスの充実を図ります。		介護保険課	P94

事業名	単位	平成26年度 目標量	実績			平成26年度 見込み	平成29年度 目標量	担当課		
			平成24年度	平成25年度	進捗率					
地域健康づくりの推進（地域健康づくり展）										
・参加人数	（人）	15,500	15,279	13,288	85.7%	13,500	14,000	保健所 健康課		
地域健康教育事業の充実										
・参加人数	（人）	10,300	10,915	13,241	128.6%	13,000	13,500			
緑内障検診受診率										
・受診率	（%）	8.0	15.0	7.5	93.8%	8.7%	15.0			
歯周疾患検診受診率										
・40・50歳	（%）	6.0	3.0	3.7	53.3%	3.0%	5.0%			
・60・70歳	（%）	12.0	6.9	2.2	21.7%					
がん検診受診率										
・胃がん	（%）	33.0	22.1	22.7	68.8%	23.0	33.0			
・肺がん	（%）	38.0	28.6	26.4	69.5%	27.0	38.0			
・子宮がん	（%）	30.0	16.5	14.4	48.0%	15.0	30.0			
・乳がん	（%）	32.0	19.5	16.2	50.6%	16.5	32.0			
・大腸がん	（%）	32.0	19.9	21.6	67.5%	22.0	32.0			
骨粗鬆症検診事業										
・受診者数	（人）	450	422	348	77.3%	435	450			
脳卒中予防の啓発（脳卒中予防の健康教室）										
・参加者数	（人）	580	78	1,817	313.3%	1,500	1,600	保健所 健康課		
感染症予防対策事業										
・高齢者インフルエンザ予防接種接種率	（%）	68.0	62.3	62.0	91.2%	63.0%	65.0	保健所 保健予防課		
・高齢者の肺炎球菌感染症予防接種率	（%）	65.0	—	—	—	65.0%	65.0			
・結核検診受診率	（%）	40.0	36.6	31.2	78.0%	35.0%	35.0			
生活習慣改善の推進										
・健康教育実施回数	（回）	510	421	464	91.0%	470	480	保健所 健康課		
・健康教育参加者数	（人）	10,300	10,915	13,241	128.6%	15,400	15,500			
・プラス1,000歩チャレンジ参加者数	（人）	2,000	1,008	793	39.7%	1,300	1,300			
地域総合相談会の充実										
・参加人数	（人）	9,000	8,681	7,386	82.1%	7,000	7,300			
栄養・食生活改善の推進（食生活改善推進員地区普及活動）										
・参加人数	（人）	15,100	10,228	10,907	72.2%	11,000	11,200			
口腔ケアに関する健康教育等										
・参加人数	（人）	2,300	3,042	2,674	116.3%	2,700	2800			
四季のウォーク事業										
・参加者数	（人）	3,020	1,906	1,105	36.6%	2,000	3,000		スポーツ課	
地区・校区単位のスポーツ教室の開催										
・開催団体数	（団体）	30	25	27	90.0%	30	35			
遊悠元気運動指導者養成講習会										
・受講者数	（人）	50	91	26	52.0%	50				
糖尿病対策の充実（糖尿病教室）										
・参加者数	（人）	400	304	191	47.8%	449	450	保健所 健康課		
難病等療養相談会の充実										
・参加者数	（人）	155	211	111	71.6%	130	150			
訪問指導事業										
・訪問数	（人）	1,630	1,186	993	60.9%	1,000	1,100			

事業名	単位	平成26年度 目標量	実績			平成26年度 見込み	平成29年度 目標量	担当課	
			平成24年度	平成25年度	進捗率				
心の健康づくりに関する講演会等									
・開催回数	(回)	46	22	19	41.3%	30	30	保健所 保健予防課	
・参加者数	(人)	2,645	1,204	1,219	46.1%	1,330	1,330		
精神保健福祉相談									
・専門職による相談窓口数	(数)	8	8	8	100.0%	8	8		
・相談者数	(人)	10,511	15,454	18,199	173.1%	20,000	22,000		
精神障害者のネットワークづくり事業									
・ネットワーク数	(数)	79	71	86	108.9%	100	160		
アルコール対策事業（アルコールに関する講座）									
・参加者数	(人)	240	119	106	44.2%	100	100		
メンタルヘルスサポーター育成事業									
・メンタルヘルスサポーター数	(人)	80	50	69	86.3%	69	160		
うつ病対策事業（うつ病に関する講座）									
・講座開催数	(回)	32	7	30	93.8%	30	－		
・参加者数	(人)	640	268	991	154.8%	1,000	－		
メンタルヘルスサポート協力店等推進事業									
・協力店登録数	(店舗)	500	247	294	58.8%	330	700		
介護予防教室事業									
・要介護状態になるおそれのある高齢者を対象とした介護予防教室参加者数	(人)	1,730	499	588	34.0%	702	828	長寿福祉課	
・虚弱な高齢者を対象とした教室参加者数	(人)	1,280	0	0	0.0%	0	－		
・一般高齢者を対象とした運動・栄養教室参加者数	(人)	710	0	0	0.0%	0	－		
介護予防地域説明会・開催数	(回)	615	581	572	93.0%	592	600		
・参加者数	(人)	12,300	11,427	11,201	91.1%	11,544	12,000		
介護予防普及啓発教室・開催数	(回)	65	84	67	103.1%	73	75		
・参加者数	(人)	1,760	2,213	1,509	85.7%	1,752	1,800		
角川介護予防教室									
・参加者数	(人)		99	122	－	124	124		
介護予防運動指導者の育成数									
・登録指導者数	(人)	100	87	95	95.0%	100	106		
楽楽いきいき運動									
・延べ開催箇所数	(か所)	130	124	147	113.1%	172	220		
パワーリハビリテーション教室（直営・委託）									
・実施箇所	(か所)	24	34	34	141.7%	35	35		
・参加者数	(人)	360	219	234	65.0%	230	360		
介護予防推進リーダー数									
・リーダー数	(人)	700	590	591	84.4%	600	700		
水のみ運動の推進									
・参加老人クラブ数	(数)	280	205	224	80.0%	280	350		
住民参加の啓発									
・地域説明会の開催	(回)	680	196	183	26.9%	200	200		
地域ケア体制推進事業の推進									
・介護予防ふれあいサークル数	(数)	835	772	787	94.3%	822	882		
健康づくりボランティアの育成及び支援事業									
保健推進員									
・健康教室・がん検診の協力参加者数	(回)	665	1,001	916	137.7%	910	950	保健所 健康課	
・がん検診受診勧奨訪問参加者数	(件)	7,600	7,110	6,784	89.3%	6,800	7,000		
食生活改善推進員									
・地区普及活動	(回)	350	234	234	66.9%	234	234		
・参加者数	(人)	15,100	10,228	10,907	72.2%	11,000	11,500		

事業名	単位	平成26年度 目標量	実績			平成26年度 見込み	平成29年度 目標量	担当課
			平成24年度	平成25年度	進捗率			
シニアライフ事業（富山地域）								
・講座数	(教室)	150	138	139	92.7%	141	145	
・受講者数	(人)	2,280	2,035	2,094	91.8%	2,097	2,222	
シニアライフ事業（八尾地域）								
・講座数	(教室)	5	4	4	80.0%	4	5	
・受講者数	(人)	100	74	66	66.0%	69	76	
シニアライフ事業（婦中地域）								
・講座数	(教室)	5	4	4	80.0%	4	4	
・受講者数	(人)	80	73	74	92.5%	76	75	
高齢者生きがい講座（大沢野地域）								
・講座数	(教室)	10	7	7	70.0%	7	7	長寿福祉課
・受講者数	(人)	100	82	84	84.0%	86	84	
老人福祉センターいきがい講座（大沢野地域）								
・講座数	(教室)	8	7	7	87.5%	7	7	
・受講者数	(人)	200	147	143	71.5%	147	150	
いきがいクラブ（大山地域）								
・講座数	(教室)	6	6	6	100.0%	6	6	
・受講者数	(人)	130	115	120	92.3%	120	118	
いきいき健康教室（山田地域）								
・講座数	(教室)	3	2	2	66.7%	2	2	
・受講者数	(人)	170	91	91	53.5%	90	93	
単位老人クラブ（富山全域）								
・クラブ数	(クラブ)	700	681	668	95.4%	667	674	
・会員数	(人)	55,790	52,555	51,702	92.7%	51,424	53,746	
・加入率	(%)	38.5	37.1	36.2	94.0%	36.2	37.1	
単位老人クラブ（富山地域）								
・クラブ数	(クラブ)	540	523	517	95.7%	517	525	
・会員数	(人)	40,150	37,871	37,313	92.9%	37,315	38,730	
単位老人クラブ（大沢野地域）								
・クラブ数	(クラブ)	35	33	33	94.3%	32	32	
・会員数	(人)	4,450	3,988	3,922	88.1%	3,713	4,078	
単位老人クラブ（大山地域）								
・クラブ数	(クラブ)	32	32	32	100.0%	32	32	長寿福祉課
・会員数	(人)	2,200	2,075	2,031	92.3%	2,013	2,122	
単位老人クラブ（八尾地域）								
・クラブ数	(クラブ)	62	62	58	93.5%	58	58	
・会員数	(人)	4,850	4,700	4,592	94.7%	4,586	4,807	
単位老人クラブ（婦中地域）								
・クラブ数	(クラブ)	24	24	21	87.5%	21	20	
・会員数	(人)	3,300	3,112	3,075	93.2%	3,054	3,183	
単位老人クラブ（山田地域）								
・クラブ数	(クラブ)	5	5	5	100.0%	5	5	
・会員数	(人)	240	219	203	84.6%	186	224	
単位老人クラブ（細入地域）								
・クラブ数	(クラブ)	2	2	2	100.0%	2	6	
・会員数	(人)	600	590	566	94.3%	557	603	
入浴施設等ふれあい入浴事業								
・富山市全域	(人)	550,760	541,633	528,824	96.0%	554,050	605,545	長寿福祉課
・富山地域	(人)	457,000	458,055	442,224	96.8%	462,800	512,105	
・大沢野地域	(人)	31,500	27,520	28,227	89.6%	28,500	30,767	
・大山地域	(人)	15,100	12,565	13,168	87.2%	17,200	14,048	
・八尾地域	(人)	20,700	20,340	20,829	100.6%	20,900	22,740	
・婦中地域	(人)	24,500	21,332	22,521	91.9%	22,800	23,849	
・山田地域	(人)	960	904	945	98.4%	900	1,011	
・細入地域	(人)	1,000	917	910	91.0%	950	1,025	

事業名	単位	平成26年度 目標量	実績			平成26年度 見込み	平成29年度 目標量	担当課
			平成24年度	平成25年度	進捗率			
老人福祉センター等利用者数								
・富山市全域	(人)	300,000	264,577	251,243	83.7%	239,471	270,663	長寿福祉課
・呉羽山老人福祉センター	(人)	52,300	39,285	35,006	66.9%	31,193	40,189	
・海岸通老人福祉センター	(人)	44,000	37,384	36,872	83.8%	36,367	38,244	
・南老人福祉センター	(人)	59,000	47,017	42,248	71.6%	37,963	48,098	
・大沢野老人福祉センター	(人)	42,700	42,468	43,886	102.8%	44,500	43,445	
・大山老人福祉センター	(人)	24,200	28,273	27,326	112.9%	26,000	28,923	
・婦中社会福祉センター	(人)	24,800	24,092	22,746	91.7%	23,000	24,646	
・水橋老人憩いの家	(人)	10,800	8,731	7,977	73.9%	7,288	8,932	
・東老人憩いの家	(人)	42,200	37,327	35,182	83.4%	33,160	38,186	
いきいきクラブ								
・延配食数	(食)	20,000	14,919	14,715	73.6%	15,118	16,348	長寿福祉課
・延ボランティア数	(人)	10,000	6,992	7,104	71.0%	10,000	10,000	
富山市シルバー人材センター								
・会員数	(人)	2,800	2,281	2,158	77.1%	2,235	2,333	長寿福祉課
・年間契約件数	(件)	21,000	18,220	17,861	85.1%	18,000	21,000	
地域での見守り体制の充実								
・キャラバン・メイト数	(人)	350	319	319	91.1%	379	439	長寿福祉課
・認知症サポーター数	(人)	21,000	15,189	17,284	82.3%	20,000	26,000	
・認知症地域説明会開催数	(回)	160	62	85	53.1%	90	96	
・認知症高齢者見守りネットワーク数	(ネット)	360	287	276	76.7%	300	396	
・認知症高齢者見守りネットワーク協力団体登録数	(団体)	674	550	548	81.3%	577	673	
・徘徊SOS緊急ダイヤル利用登録者数	(人)	475	470	508	106.9%	516	590	
・徘徊SOS緊急ダイヤル協力登録団体数	(団体)	539	458	465	86.3%	493	572	
総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合								
総人口に占める割合	(%)	34.0	31.4	32.2	94.7%	32.2	35.0	都市政策課
高齢者向け住宅改善及び緊急プザーの設置								
・高齢者向け住戸改善	(戸)	91	83	83	91.2%	91	103	市営住宅課
・高齢者住戸緊急プザー設置	(戸)	239	198	202	84.5%	206	—	
地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給数								
・供給戸数	(戸)	250	120	138	55.2%	159	309	都市再生整備課
歩道の補修工事								
・総延長	(km)	2.22	0.64	0.63	28.4%	0.58	2.22	道路河川管理課
歩道の整備工事								
・総延長	(km)	1.13	0.34	0.30	56.6%	0.22	1.02	道路河川整備課
無電柱化に伴う歩道整備								
・総延長	(km)	360.00	182.80	328.20	141.9%	141.10	624.40	道路河川整備課
公園緑地の整備								
・市民1人当り面積	(㎡)	14.31	14.07	14.11	98.6%	14.13	14.60	公園緑地課
まちなか居住の推進								
・中心市街地の居住人口の社会増加	(人)	234	187	255	109.0%	333	567	都市再生整備課
おでかけ定期券事業								
・おでかけ定期券利用申込者数	(人)	25,900	22,103	22,681	87.6%	22,600	26,000	中心市街地活性化推進課
ポータルシルバーパスカ事業								
・利用者数	(人)	140,000	169,496	168,973	120.7%	140,000	140,000	交通政策課
街なかサロン「樹の子」運営事業								
・利用者数	(人)	48,700	57,267	57,145	117.3%	57,145	57,145	中心市街地活性化推進課
公共交通利用者数								
・公共交通利用者数	(人)	63,000	63,903	63,726	101.2%	63,000	64,000	交通政策課

事業名	単位	平成26年度 目標量	実績			平成26年度 見込み	平成29年度 目標量	担当課	
			平成24年度	平成25年度	進捗率				
交通安全アドバイザー活動事業									
・アドバイザー数	(人)	250	247	246	98.4%	247	250	生活安全 交通課	
高齢者交通安全対策事業									
・開催回数	(回)	160	134	124	77.5%	150	150		
高齢者事故件数									
・事故件数	(件)	640	572	597	93.3%	597	590		
高齢者運転免許自主返納支援事業									
・申請者数	(人)	660	573	672	101.8%	720	720		
災害時要援護者登録者数									
・災害時要援護者登録者数	(人)	-	2,603	2,525	-	2,500	-	防災対策課	
自主防災組織の育成等									
・組織率	(%)	57.3	43.0	50.8	88.7%	53.0	76.4		
火災予防の推進									
・住宅用火災警報器の設置率	(%)	85.0	87.4	86.5	101.8%	88.2	90.0	消防局 予防課	
・出前講座の実施	(回)	230	192	202	87.8%	210	200		
・ひとり暮らし高齢者家庭の防火訪問の実施	(件)	1,500	2,270	2,387	159.1%	2,400	2,500		
応急手当普及啓発の推進									
・救急救命講習受講者数	(人)	15,000	14,202	14,943	99.6%	15,000	16,000	消防局 警防課	
消費生活講座の開催									
・消費生活講座の参加者	(人)	4,500	3,602	3,643	81.0%	4,000	4,400	消費生活 センター	
適正な要介護認定（認定調査割合）									
・直営	(%)	23.3	31.7	20.5	88.0%	15.0	1.0	介護保険課	
・委託	(%)	76.7	68.3	79.5	103.7%	85.0	99.0		
介護保険料の適正納付の充実									
・保険料徴収率	(%)	98.0	98.0	97.7	99.7%	97.9	98.0		
ケアプラン指導研修事業									
・延参加者数	(人)	400	662	545	136.3%	526	550	介護保険課 長寿福祉課	
介護サービス事業者への指導・育成									
・実地指導か所数	(か所)	250	389	293	117.2%	300		社会福祉課 介護保険課	
苦情相談体制の充実									
・介護相談員派遣事業所数	(か所)	88	86	86	97.7%	90	95	介護保険課	
特別養護老人ホームの整備促進									
・床数	(床)	1,995	1,935	1,955	98.0%	1,995	2,169		
・個室・ユニット化率	(%)	37.0	32.1	36.2	97.8%	41.4	50.7		
地域密着型のサービス拠点施設の整備促進									
・認知症高齢者グループホーム	(か所)	40	39	40	100.0%	40	44	介護保険課	
・夜間対応型訪問介護	(か所)	2	2	3	150.0%	3	5		
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(か所)	3	2	3	100.0%	3	5		
・看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	(か所)	1	0	0	0.0%	1	4		

VI

日常生活圏域の状況（施設数等）

【日常生活圏域】（再掲）

日常生活圏域	地域（校区）	平成 26 年 3 月末現在			要 介 護 認定者(人)	認定率(%)	平成 29 年見込み		
		人 口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)			人 口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)
① 総曲輪等地区	総曲輪、愛宕、安野屋、 八人町、五番町、清 水町、星井町、柳町	27,566	8,976	32.6	1,888	21.0	27,281	9,633	35.3
② 山室等地区	東部、山室	19,680	5,651	28.7	997	17.6	19,477	6,064	31.1
③ 堀川等地区	西田地方、堀川、 光陽	27,100	6,707	24.7	1,397	20.8	26,820	7,198	26.8
④ 蛭川等地区	堀川南、蛭川	28,088	6,496	23.1	1,097	16.9	27,798	6,971	25.1
⑤ 奥田等地区	奥田、奥田北	19,095	5,539	29.0	1,052	19.0	18,898	5,944	31.5
⑥ 五福等地区	桜谷、五福、神明	19,939	4,730	23.7	837	17.7	19,733	5,076	25.7
⑦ 岩瀬等地区	岩瀬、荻浦、大広田、 浜黒崎	20,690	6,240	30.2	1,252	20.1	20,476	6,696	32.7
⑧ 豊田等地区	豊田、針原	19,984	5,137	25.7	926	18.0	19,778	5,513	27.9
⑨ 新庄等地区	新庄、新庄北、広田	33,188	8,042	24.2	1,312	16.3	32,845	8,630	26.3
⑩ 藤ノ木等地区	藤ノ木、山室中部	26,607	6,259	23.5	983	15.7	26,332	6,717	25.5
⑪ 熊野等地区	太田、新保、熊野、 月岡	25,448	7,123	28.0	1,239	17.4	25,185	7,644	30.4
⑫ 和合地区	四方、八幡、草島、 倉垣	12,566	3,701	29.5	711	19.2	12,436	3,972	31.9
⑬ 呉羽地区	呉羽、長岡、寒江、 古沢、老田、池多	25,272	7,052	27.9	1,182	16.8	25,011	7,568	30.3
⑭ 水橋地区	水橋中部、水橋西 部、水橋東部、三郷、 上条	16,492	5,429	32.9	1,033	19.0	16,322	5,826	35.7
⑮ 大沢野等地区	大沢野、細入	24,058	6,754	28.1	1,235	18.3	23,810	7,248	30.4
⑯ 大山地区	大山	10,580	3,091	29.2	565	18.3	10,471	3,317	31.7
⑰ 八尾等地区	八尾、山田	22,478	6,698	29.8	1,200	17.9	22,246	7,188	32.3
⑱ 婦中地区	婦中	40,776	8,812	21.6	1,600	18.2	40,355	9,457	23.4
合 計		419,607	112,437	26.8	20,506	18.2	415,276	120,661	29.1

※要介護認定者数は第1号被保険者で要支援を含む

【日常生活圏域別の介護保険3施設の設置状況】（平成26年度末）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	計
	総曲輪等地区	山室等地区	堀川等地区	蜷川等地区	奥田等地区	五福等地区	岩瀬等地区	豊田等地区	新庄等地区	藤ノ木等地区	熊野等地区	和合地区	呉羽地区	水橋地区	大沢野等地区	大山地区	八尾等地区	婦中地区	
介護老人福祉施設	-	-	2	1	1	-	1	-	-	2	1	2	3	2	2	1	3	3	24
	-	-	220	90	70	-	100	-	-	176	80	160	200	170	98	80	130	160	1,734
介護老人保健施設	2	1	2	-	-	-	-	-	1	1	5	-	-	2	1	-	1	2	18
	149	100	192	-	-	-	-	-	100	100	492	-	-	200	100	-	150	200	1,783
介護療養型医療施設	-	1	3	-	2	-	-	1	-	1	3	-	-	-	-	1	1	2	15
	-	21	242	-	68	-	-	33	-	170	154	-	-	-	-	58	50	164	960
計	2	2	7	1	3	-	1	1	1	4	9	2	3	4	3	2	5	7	57
	149	121	654	90	138	-	100	33	100	446	726	160	200	370	198	138	330	524	4,477

※上段：施設数 下段：定員

【日常生活圏域別の地域密着型サービス・地域包括支援センターの設置状況】（平成26年度末）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	計
	総曲輪等地区	山室等地区	堀川等地区	蜷川等地区	奥田等地区	五福等地区	岩瀬等地区	豊田等地区	新庄等地区	藤ノ木等地区	熊野等地区	和合地区	呉羽地区	水橋地区	大沢野等地区	大山地区	八尾等地区	婦中地区	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3
夜間対応型訪問介護	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3
認知症対応型通所介護	-	1	1	2	2	1	1	3	2	1	-	2	4	1	1	-	1	1	24
	-	12	12	22	24	12	7	32	24	12	-	15	39	12	12	-	12	10	257
小規模多機能型居宅介護	1	1	2	2	2	1	2	2	2	1	1	1	2	1	2	1	1	1	26
	25	25	50	50	50	25	50	50	50	25	25	25	50	25	50	25	25	25	650
認知症対応型共同生活介護	1	1	4	4	1	1	2	2	1	2	5	1	4	4	1	1	3	2	40
	9	9	72	54	9	9	27	18	9	27	72	18	36	45	27	18	45	27	531
地域密着型介護老人福祉施設	-	-	1	2	-	-	-	3	2	-	1	-	1	1	1	-	-	-	12
	-	-	20	40	-	-	-	61	49	-	29	-	20	20	22	-	-	-	261
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	-	25
地域包括支援センター	2	1	2	2	2	1	2	2	2	1	3	2	1	2	2	1	2	2	32

※上段：施設数 下段：定員

VII

用語解説

用語解説 (50 音順)

	用 語	解 説	掲載ページ
か	介護支援専門員	ケアマネジャー。 利用者からの相談に応じて、利用者の希望や心身の状態にあったサービスが利用できるように導いてくれる介護の専門家。	P19
	虐待	高齢者虐待防止法によると「高齢者虐待」とは養介護施設従事者による虐待と、養護者による高齢者虐待をいい、身体的虐待、介護・世話の放棄・放任、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待の5つに分類される。介護を行っている家族等が心身ともに疲弊し、追いつめられ、その結果自覚のないままに虐待をしてしまっていることが少なくない。	P32
	健康寿命	介護を要しない状態で生活できる期間。	P22
	個室・ユニットケア	特別養護老人ホーム等において、これまでの集団処遇型のケアから、個人の自立を尊重したケアへの転換を図るため、入居者の個性とプライバシーが確保された生活空間や、他の入居者との交流空間を設ける。	P92
さ	サービス付き高齢者向け住宅	高齢者住まい法の改正により、従来の高齢者専用賃貸住宅（高専賃）の登録要件（床面積・設備等）に加え、介護・医療と連携して、高齢者を支援するサービス（安否確認・生活相談は必須）を提供する施設が併設された高齢者向けの賃貸住宅。利用者保護のため、契約内容について一定のルールが課せられる。	P15
	世界アルツハイマーデー	1994年「国際アルツハイマー病協会」(ADI)が、世界保健機関(WHO)の後援を受けて、毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と宣言したものの。	P65
た	地域ケア会議	他職種の協働により個別ケース（困難事例等）の支援を通じた、地域支援ネットワークの構築、高齢者の自立支援に資するためのケアマネジメント支援、地域課題の把握等を行なう会議。	P13
	地域包括ケアシステム	要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制・しくみ。	P13
	地域優良賃貸住宅	高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯など居住の安定に特に配慮が必要な世帯に対する居住環境が良好な賃貸住宅。	P81
な	認知症キャラバン・メイト	平成17年度から国が展開している「認知症サポーター100万人キャラバン事業」で養成された認知症に関する地域のリーダー役。 認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を地域住民に伝え、「認知症サポーターの育成」を担う役割を期待されており、認知症サポーター養成講座の講師役を努める。	P65
は	8020運動	80歳で20本以上の歯を残そうとする運動のこと。厚生労働省や日本歯科医師会により推進されている。20本以上の歯を持つ高齢者はそれ未満の人に比べ、活動的で寝たきりとなることも少ないなど多くの報告がされている。	P28
	バリアフリー法	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の略称。高齢者、身体障害者等の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用の確保のための施策を総合的に推進するための措置を定め、移動及び施設の利便性・安全性の向上を図る。	P78
	パワーリハビリテーション	医師、保健師、理学療法士、運動指導員等の指導のもと、マシントレーニングを軽負荷で行うリハビリテーションの手法の一つ。高齢者の身体力（パワー）の向上を図り、介護予防、自立支援を図る。	P22
	福祉有償運送	NPO法人等が要介護者や身体障害者等の会員に対して、実費の範囲内で営利とは認められない範囲の対価によって、乗車定員11人未満の自動車を使用して、原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送を行うもの。	P62
	ブラネットコース	合併後の新富山市において様々な地域の人々がともに学ぶため旧町村地域で新たに開設した市民大学コース。	P43
	ま	水のみ運動	介護保険施設や地域において、一日に必要とされている水分量を摂取することを目指して展開する活動。自己の健康状態への関心を高めることや、自立支援への意識の向上を通して介護予防（認知症予防）を図る。
や	ユニバーサルデザイン	高齢者等を含むすべての市民が、できるだけ利用しやすい環境や空間を一緒になって創りあげ、また、これを社会の動きに合わせて、より良い方向に修正し、生活の質を高めていく過程を含めたデザイン、環境。	P78

